

市民主体のまちづくりを目指して

市民と市長の交流ノート

第17巻

— 令和3年度 協働によるまちづくりの記録 —



令和4年3月



掛 川 市
掛川市地区まちづくり協議会連合会
掛川市区長会連合会

目次

○市民と市長の交流ノート第17巻の発刊にあたって（市長あいさつ）	1
○市民と市長の交流ノート第17巻の発刊に寄せて（地区まちづくり協議会連合会長あいさつ）	2
○市民と市長の交流ノート第17巻の発刊に寄せて（区長会連合会長あいさつ）	3
○協働によるまちづくり中央集会開催の概要	4
○協働によるまちづくり地区集会開催の概要	5～6
地区集会意見交換の記録	7～146
1 掛川第一・第二地区	7
2 掛川第三地区	18
3 掛川第四地区	20
4 掛川第五地区	23
5 南郷地区	26
6 西南郷地区	28
7 上内田地区	30
8 西山口地区	39
9 東山口地区	47
10 日坂地区	49
11 東山地区	54
12 粟本地区	57
13 葛ヶ丘地区	58
14 城北地区	59
15 倉真地区	61
16 西郷地区	63
17 原泉地区	65
18 原田・原谷地区	67
19 桜木地区	75
20 和田岡地区	81
21 曾我地区	89
22 千浜地区	94
23 睦浜地区	101
24 大坂地区	103
25 土方地区	109
26 佐東地区	113
27 中地区	117
28 大須賀第一地区	119
29 大須賀第二地区	127
30 大須賀第三地区	133
31 大淵地区	135
○掛川市自治基本条例	147

「希望が見えるまち・誰もが住みたくなるまち掛川」を目指して ～市民と市長の交流ノート 第17巻の発刊にあたって～

市民の皆様には、日ごろより市政全般にわたる御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、令和3年度の協働によるまちづくり中央集会及び地区集会の代替事業開催にご協力いただいた各地区役員並びに関係の皆様にご心から感謝を申し上げます。

さて、今年度は、昨年度に引き続いて新型コロナの影響を多分に受けた年となりました。特に、「対話とチャレンジ」を旗印に掲げる中、就任1年目の市長として市民の皆様との対話を楽しみにしておりましたので、デルタ株による感染第5波の影響で全ての地区集会が中止となったことは大変残念に感じております。

一方で、コロナ禍で急遽実施した中央集会の代替事業「かけがわ未来トーク」では、デジタル技術の活用によるポストコロナの対話のスタイルにヒントを得ることができ、地区集会代替事業の「かけがわまちづくりミーティング2021」では、ファシリテーションを用いた相互理解につながる対話の形や、ウェブを通じた多様な方のまちづくりへの参加の可能性を検証できたと思っております。また、それらの事業を通じて皆様から頂戴したご意見や、その後に職員が訪問等させていただいた際にお聞きしている各地区の現状等については、行政としてしっかりと受け止め、整理をしつつ、できることから市政へ反映させていきたいと考えているところです。

人類と新型コロナの戦いが始まり早2年が経過しましたが、その出口は中々見えない状況となっています。しかし、そのような時代だからこそ、これからの掛川市にはポストコロナに対応した新しい市政運営が求められており、DXやSDGsの推進はもちろんのこと、小・中学校再編や新たな廃棄物処理施設の整備などをはじめとする様々な課題を前進させていく必要があります。そして、それらを進めていく際には、市民の皆様との対話が重要となり、本音で話し合うことで相互理解を深め、これら諸課題の解決につなげていきたいと考えております。

最後に、本冊子が、市と地域が共により良いまちづくりを考える際の資料として広く活用されることに期待するとともに、すべての市民の皆様が持てる力を存分に発揮することのできる「未来に向けてチャレンジできるまち掛川」を創ること念頭に、これからの市政運営に取り組んでまいります。

令和4年3月

掛川市長 久保田 崇

市民と市長の交流ノート第17巻の発刊に寄せて

令和3年度市民と市長の交流ノートが発刊されるに際し、一言ご挨拶申し上げます。

平素は、地区まちづくり協議会の諸活動に格別なご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、役員の皆様方におかれましては、各地区まちづくり協議会活動の更なる活性化と地域の諸課題への対処にご尽力いただき、改めて敬意を表すると共に深く感謝を申し上げます。

さて、令和3年度の協働によるまちづくり中央集会および地区集会は、新型コロナウイルスの影響により開催が中止となり、新たな形での取り組みを余儀なくされました。

中央集会については、市長メッセージや市長と市民による対談「かけがわ未来トーク」の動画配信などの代替措置となりました。また地区集会についても、代替事業として「かけがわまちづくりミーティング 2021」を開催し、ファシリテーションを用いた対話の取り組みを体験する場となり、ライブ配信による視聴と高校生など市民からの意見も多数寄せられました。急速に進むデジタル化社会へ対応した地区集会の在り方を考える上で、大きな試金石になったのではないかと思います。これからの掛川市のまちづくりを考える一方、地域がまちづくりを進めていくうえで、地域内だけでなく行政と共有していきたいテーマについてもそれぞれ提案いただき、今回の交流ノートに掲載いたしました。中学校区や各地域で抱える課題などについて、情報を共有し改善に向けた取り組みの一助になれば幸いです。ぜひ多くの方にお読みいただければと思います。

コロナの影響を受け2年連続で計画どおりに地区集会を開催できていない現状等を踏まえ、参加者の絞り込みやデジタル技術の活用等によりポストコロナに対応した、より効果的な、より良い地区集会の開催スタイルへと創り上げていかなければなりません。

コロナ禍のピンチをチャンスと捉え、新たな地区集会の開催により、協働によるまちづくりの活動が従前にも増して進化し発展することを願い、結びといたします。

令和4年3月

掛川市地区まちづくり協議会連合会会長 守屋輝年雄

市民と市長の交流ノート第17巻の発行に寄せて

市民と市長の交流ノート第17巻の発行に寄せて、一言、御挨拶を申し上げます。

日ごろ、各地区・自治区の役員の方には、それぞれの地域での自治会活動に御尽力をいただくとともに、区長会連合会の活動に対しても格別な御理解、御協力を賜り、心からお礼を申し上げます。

さて、各地区・自治区を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の流行をはじめ、少子高齢化や女性の就業率及び退職年齢の上昇等により大きな変容の時代を迎えています。このような状況のなか、掛川市区長会連合会では、新しい生活様式に対応した自治区等の運営を行うとともに、自治区役員等の負担軽減や仕事を持ちながら地域活動に参画できる環境の実現に向けて、「自治区運営におけるICT（情報通信技術）の導入検討会」を立ち上げ、年間を通じて検討を行ってきました。

検討会では、ポストコロナ時代の急速なデジタル技術の進歩に対応した『ICTでみんなが気軽につながり、便利が余力を生む持続可能な地域の実現』を目標に定め、積極的にICT導入を検討することとしながら、地域活動の趣旨や区民の意見を踏まえ、地域の実情に合ったICT導入を図るという方向性を定めることができました。

端末操作に不慣れな自治区等役員の方への操作研修の必要性や情報セキュリティ対策の構築等の課題はありますが、区役員等の事務簡素化や災害時の安否確認、情報の伝達・共有の迅速化、ペーパーレス化等に向け、今回の検討は大きな意義があったと考えています。

また、コロナ禍で開催した地区集会は、当初の計画を大きく変更しての開催となりましたが、代替事業の「かけがえのまちづくりミーティング2021」では、ファシリテーターや地元高校生の参画のもと、ウェブを通じた多様な世代の方の参加により掛川市のまちづくりについて意見を交わす新たな形を示すことができたのではないかと考えています。

この交流ノートには、各地区集会の意見交換の記録が掲載されておりますので、地域課題の共有のためにも、自身の地域に関わる内容だけでなく他地区における意見交換の内容についても御確認いただき、まちづくりの参考にしていただければ幸いです。

そして、住民福祉の向上と豊かで明るい地域づくりに関係者が連携して取り組み、これからの協働によるまちづくりが一層進展することになれば幸いに存じます。

令和4年3月

掛川市区長会連合会会長 服部 克己

令和3年度 協働によるまちづくり 中央集会 開催の概要

1 趣旨

- ・地区まちづくり協議会役員や自治区三役をはじめ市内主要団体の役員等が一同に参集し、当該年度の主要な活動内容、取り組み方針について、市民と行政が情報を共有し合い、市政に関する全市的な施策についての広報・広聴の機会とする。

2 令和3年度の対応

- ・新型コロナウイルス感染拡大の状況を受け、令和3年5月29日（土）に掛川市生涯学習センターで予定していた中央集会の開催は中止し、例年、同集会の中で実施していた功労者表彰は、別途単独の表彰式（代表者のみ出席の規模縮小版）として開催しました。
- ・代替事業として、各方面で活躍されている市民代表の方と市長との対談動画「かけがわ未来トーク」を市HP上で配信し、市民と行政が一体となったまちづくりを進める機運醸成を図りました。
- ・中央集会の趣旨である当該年度の方針共有に関しては、市長及び地区まちづくり協議会連合会長・区長会連合会長によるメッセージ動画を市HP上で配信するとともに、地域や各種団体等の関係者へ説明資料を配布しました。

3 代替事業等

(1) 協働によるまちづくり功労者・自治区役員功労者表彰式

【日時】 令和3年5月14日（金）午後1時30分

【会場】 掛川市役所本庁4階会議室1

【出席】 協働によるまちづくり功労者3名

（市長感謝状2名、連合会長表彰1名）

自治区役員功労者表彰11名

（市長感謝状10名、連合会長表彰1名）

※上記以外の表彰該当者の方へは、区長会連合会6月理事会などを通じて表彰状・記念品を贈呈しました。



(2) 「かけがわ未来トーク」

【日時】 令和3年5月28日（金）午後1時30分

【会場】 掛川市役所本庁5階市長応接室

【参加】 久保田崇（掛川市長）、守屋輝年雄氏（地区まちづくり協議会連合会長）、服部克己氏（区長会連合会長）、山内秀彦氏（株式会社東海まちづくり研究所代表取締役）、松浦莉子氏（NPO法人WAKUWAKU西郷理事長）、土井彩子氏（U40-KAKEGAWA ミーティング委員）

【テーマ】 「これからの掛川市」（①コロナによって見えたこと、②誰もが恩恵を受けられるデジタル化、③掛川市における対話のまちづくり、④多様な世代・人が参加するまちづくり）



各種動画はこちらから視聴が可能です→



4 資料配布先

地区まちづくり協議会長、区長・小区長、地区まちづくり協議会拠点施設、自治区公会堂等、県議会議員、市議会議員、市立小・中学校長、農業員会、民生児童委員会、社会福祉協議会、老人クラブ連合会市三役、シルバー人材センター、行政関係者等

令和3年度 協働によるまちづくり 地区集会 開催の概要

1 趣旨

- ・掛川市自治基本条例に基づく協働によるまちづくりの推進のために、地域と行政が共に将来像及び地域の課題、市の施策等について対話することにより、市民主体によるまちづくりの更なる発展を図る。

2 令和3年度の対応

- ・令和3年度の地区集会については、2年前の検討結果に基づく地区単位開催と中学校区単位開催を組み合わせた全20会場での開催を計画し、実施に向けた準備を進めていましたが、新型コロナウイルス感染第5波の状況を受け、全ての開催を中止することとしました。
- ・その後、代替事業として「かけがわまちづくりミーティング2021」を開催し、県内外で活躍中のファシリテーターの方々や市内高校生に協力いただき、ファシリテーションを介した対話を体験しながら、これからの掛川市のまちづくりについて参加者間で意見を交わしたとともに、ウェブを通じた多様な世代の方の参加の可能性を検証しました。
- ・加えて、もう一つの代替事業として、事務局職員による地域の現状等の聞き取りも計画し、市内約1/3の地区を訪問して役員の方々から各地域の課題等を確認しましたが、年明け以降の感染第6波の影響で、残りの地区については用紙提出による現状等の確認となりました。地域の現状を確認し本誌へまとめ、課題等を共有していきます。

3 代替事業

(1) かけがわまちづくりミーティング2021

【日時】 令和3年12月14日（火）午後7時00分～9時00分

【会場】 東遠カルチャーパーク総合体育館「さんりーな」

【参加】 <会場> 市内33地区の区長会長及びまちづくり協議会長、市長、副市長、教育長、市内有志高校生、ファシリテーター 計約60名
<ウェブ> 市部長、一般視聴者（最大同時接続数117件）



【開催結果】

- ・当日は、「これからの掛川市のまちづくり」をテーマに、各地区の代表者の方々と市の幹部が率直に意見交換を行い、今後の掛川市のまちづくりビジョンや、市としてチャレンジしていく様々な取組、それらに対する地域の想い等の共有が図られました。
- ・ウェブ配信視聴者の方からも多くのご意見・ご提案があり、デジタルの取組部分においても一定の成果につながりました。

【ウェブ（YouTube チャット）に寄せられたご意見等（抜粋）】

- ・他人とコミュニケーションを取ったり会話の進め方を学んだりすることは、小中学校の頃から行っても決して早くは無いと思う。生徒が主体的に発言して学べる場をつくるためにも、市内の学校で今回のような活動を増やしてみてもどうか。
- ・生産年齢人口が減少していくため、AIの活用、DX推進は必須だと思う。地域へのデジタル化を是非取り入れてほしい。
- ・農地の宅地化は、過疎地の活性につながるのではと思う。
- ・色んな世代でミーティングができると良い。お互い気づきがあると思う。

動画はこちらから視聴が可能です



(2) 事務局職員による地域の現状等の聞き取り打合せ実施状況

No	地区	中学校区	開催単位	開催日	会場
1	上内田	掛川東	地区	令和3年12月1日(水)	上内田地域生涯学習センター
2	大淵	大須賀	地区	令和3年12月7日(火)	大淵農村環境改善センターアイク
3	千浜	大浜	地区	令和3年12月9日(木)	国浜コミュニティ防災センター
4	西山口	掛川東	地区	令和3年12月13日(月)	西山口地域生涯学習センター
5	掛川第一	掛川東	地区	令和3年12月15日(水)	第一小地域生涯学習センター
	掛川第二				
6	大須賀第一	大須賀	地区	令和3年12月17日(金)	大須賀支所南館2階
7	原田	原野谷	中学校区	令和3年12月21日(火)	原谷地域生涯学習センター
	原谷				
8	桜木	桜が丘	地区	令和3年12月23日(木)	桜木ホール
9	大坂	大浜	地区	令和4年1月14日(金)	産業交流プラザ
10	和田岡	桜が丘	地区	〃	和田岡地域生涯学習センター

※地区側出席者：区長会長、まち協会長・事務局長、地区福祉協議会長、その他関係役員

(3) 用紙提出による地域の現状等の聞き取り実施状況

No	地区	中学校区	開催単位	No	地区	中学校区	開催単位
1	掛川第三	掛川西	中学校区	12	倉真	掛川北	中学校区
2	掛川第四	掛川西	中学校区	13	西郷	掛川北	中学校区
3	掛川第五	掛川西	中学校区	14	原泉	掛川北	中学校区
4	南郷	掛川東	地区	15	曾我	掛川西	地区
5	西南郷	掛川西	中学校区	16	睦浜	大浜	中学校区
6	東山口	栄川	地区	17	土方	城東	中学校区
7	日坂	栄川	地区	18	佐東	城東	中学校区
8	東山	栄川	地区	19	中	城東	中学校区
9	粟本	掛川北	中学校区	20	大須賀第二	大須賀	地区
10	葛ヶ丘	掛川北	中学校区	21	大須賀第三	大須賀	地区
11	城北	掛川北	中学校区				

・本年度予定していた地区集会が中止となり、「対話」を通じて把握できるはずだった地域の現状等を、行政を含む関係者間で共有できませんでした。中止が決定した際に、地区役員の方々から地域の現状や考え方等について市との共有化を望む声を頂戴し、(2)及び(3)により地域の現状等の聞き取りを実施しました。

・この聞き取りで確認した情報は、地域と行政で共有するとともに、地域側は、それぞれが進めるまちづくりの具体的な取組項目や、次回の地区集会のテーマストック等として活用し、行政側においては、次年度以降に掛川市全体のまちづくりを進めていく際の重要な情報として位置付け、これを取り扱っていくこととします。また、この内容は、地区、行政幹部、課題等の関係課、その他の地区集会関係者(県議、市議)、事務局で共有し、相互に今後のまちづくりの参考情報として取り扱っていきます。

令和3年度「協働によるまちづくり地区集会」代替事業
事務局職員による地域の現状等の聞き取り打合せ 記録

【地区名】掛川第一・第二地区

【実施日】令和3年12月15日（水）19時～ 【会場】第一小地域生涯学習センター

【参加者】地区役員（区長、まち協会長・事務局長20人、市職員5人

【テーマ】地域組織における今後の役員のあり方等

内容

地区意見等	行政側意見・回答
<p>＜地域組織における今後の役員のあり方等について＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この地区は、中心市街地に位置しているので、郊外の地域と比べてインフラは整備されている。医療機関についても、高齢者が徒歩で通える範囲内に揃っているが、地区役員のなり手不足の問題は、共通の課題だと思うので、色々なアイデア等を出してもらえるとありがたい。 ・今は65歳まで働くようになっているし、役員に該当する世代は、90歳くらいの親を抱えている人が多いので、なかなか役員になれない現状があると聞いている。 ・実際にある程度、適齢かと思う年代に差し掛かった人たちに声掛けをしたとしても、今の65歳以上の人たちの中には、タブレットやパソコンのスキルが無く、そのことがネックになって遠慮してしまう人も多い。 ・女性にも、もっと活躍してもらいたいけど、役員世代は介護や孫の面倒で家庭から離れることができない人も多く、役員のお願ひに行くのも難しいのが現状。 ・六軒町では、役員のなり手不足に非常に困っている。全世帯で70名程度の人口で、敬老会に該当する人は何らかの持病を抱えていて、それよりも下の年代の70代や60代は、その人たちを介護しなければ 	<p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・色々な話を聞かせてもらい、改めて自治とは何かを考える機会となった。本来の自治は、顔の見える関係で、安心・安全や環境整備などの暮らし易さを隣近所同士で求めていくことだと思う。 ・これまでは、行政も右肩上がりの時代の中で効率化を求め、情報伝達の仕方をはじめとする様々な効率性を地域へ押し付けてきた感が否めないと思った。今までやってきたような考え方で、行政の下にピラミッドを求めていくという効率一辺倒の話では、もう成り立たないと感じた。 ・担い手不足の話に関しては、行政も地元の方もどこかで分かっていたけど、何となく今までやってきたと思われる。整理していく必要があるのは、地域に対する行政の期待をどこまで精査できるかということや、多様な形のある地域に対して、どのように情報を提供していくかだと思っている。 ・この先の自治を、地元でどのように維持していくかという部分は、どこかをスリム化していくか、今の年代ではない新たな担い手を探していくなど、色々変えなければいけないところはあると思う。市も、プラスオンのまちづくり協議会や、プラスオンの皆さんの暮らし易さという

ばいけない人が多い。その下の50代や40代は、現役世代なので基本的に日中は家に居る人は少ないし、残っているのは、子どもや孫、高齢者の面倒をみている女性たちだけど、その人たちも家族の面倒をみるのに手一杯で、他のことをやれる余裕はない。

- そういった状況を当てはめていくと、現役世代の中の限定された人が役員の対象になってしまい、現実的に難しいと思いつつも、役員をお願いに行かざるを得ない状況となっている。また、そのような世代の役員に対しては、平日日中の会議などは出なくても良いという扱いにしているし、今年の会計担当者は、平日に金融機関へ行くことができないので、実質的に区長がその業務を行っている。
- 役員の任期は、現行のままでも問題無いが、交代の間隔が短いと人の確保ができなくなるので、むしろ長めに設定した方が良いと思っている。

- 松尾町では、役員年齢は65歳以上で動ける人としている。今は区の経理的な業務を電算化しているので、会社での経験がある人ならば、会計をお願いできるのではないかと考えていて、区内に条件に当てはまる方が居るので目を付けている。
- 任期は2年間にしている、任期が終われば必ず次の人に交代する仕組みとしている。これは、過去に長期間、役員を務めた方があり、後任者が大変苦労した経験や、お願いに行っても良い顔をする人はいないので、ある意味で2年ごと強制的に役員を割り当て、今のところはこのやり方で上手くいっている。
- 但し、お祭りや青年に関わったことの無い人が区三役になると大変なので、先に会計などを経験しておき、次の役回りの

発想から脱却し、しっかりと対話の中で、次の自治会組織やコミュニティのあり方を探っていかなければならないと切実に感じた。

- その中で、やはり若い方に役員を担ってもらうのは、経験が浅い等で難しさがあるのか？

<p>順番のときにその上の役を務める仕組みにした方が良いのかなとも思っている。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・私は、今年で区長8年目だが、振り返ってみると、最近では区長に対する期待が過大になっていると感じている。まちづくり協議会についても、5年前に市から、NPOや企業などを巻き込んで、それを束ねる会長に地区区長会長になる旨の説明を聞いたが、そこまでの力量のある区長は少なく、そんな話をすればみんな怖気づいてしまう。区長の立場においても、色々な行事に呼ばれ、人前であいさつをしなければならず、それが嫌だと言う人もいる。 ・デジタルの話も、元々、自治会組織は、行政とのやり取りは別としても、地元に戻ればフェイス・トゥ・フェイスの世界なので、そういう感覚と思想が少し外れてくるのではないかと思う。 ・若者の地域への参加に関しても、そもそも対象になりにくいし、市の職員で自身の地区のまちづくり協議会へ参加している人だって殆どいない。民間企業でも、現役世代で毎日5時に帰宅できる人は少ないし、その状態でまちづくりに参加しましょうと言っても無理がある。 ・女性についても、防災委員の担い手を確保しようとの話があるが、地域の女性側は、いざという時には共助で近所の高齢者を助ける気持ちは持っている。しかし、委員の肩書が付くことで、会合への参加負担や、場合によっては広域組織への代表としての参加等が敬遠され、なり手がいないというのが現状だと思う。 ・保健活動推進委員に関しては、限りなく地区福祉協議会やまちづくり協議会の活動と重複しているので、今後、いずれかの組織の人がその役割を担うような形に 	<p>【健康医療課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区福祉協議会、まちづくり協議会、保健活動推進委員について、活動内容が重複しているということであればいずれかの組織が担っていただいても構いません。また、組織を一本化する事が難しい場合、健康講座等の重複している活動を共催で行ったり、負担が偏らないよう活動を分散させたりというのも効率化の一つの方法かと思います。保健活動推進委員の在り方についても、地域の現状と今後を踏まえながら検討していきたいと考えています。

<p>していってもらわないと地域の中でも説明が難しいし、非効率な状態が続いてしまう。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年のコロナ感染拡大時に、生涯学習協働推進課から公会堂使用時の注意に関する通知が出ている中、健康医療課が健康体操に使いたいということで公会堂借用の相談をしてきたことがあった。その時は、健康医療課の担当者に危機管理意識が低いことを注意したが、そもそも同じ市役所内で、様々な情報や考えが共有されていないのは問題があると思う。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年に新町区の規約を改定した。それまでは、区三役を区長・副区長・会計の3人が務める形としていたが、今後は複数人の副区長を置ける内容に変更し、役割分担しながら区の業務を行う体制にするよう考えている。就労年齢が上がっている中では、若い人に区役員を務めてもらうという発想は無理があるので、区長を退任した人が副区長に就くような形を取り、区長が大変なときに代理でのサポートを可能にしていく予定。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 中町区では、3年前から副区長2人体制を取っている。最終責任者は区長としているものの、2人のうち一方に防災委員長を、もう一方に祭典委員長の役割を担ってもらっている。会合などへの出席は、その内容に応じて副区長に出席してもらい、区長業務の軽減につながっている。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 今年からまちづくり協議会で環境美化部門を担当しており、年に3、4回程度、逆川の草刈りを実施したり、祭典前には駅前の掃除をしたりしている。 ・ 同じ場所をシルバーでも作業していることがあり、これらは恐らく市の発注ではないかと思っているけど、市と地域で作業予定等に関する情報共有がされず、作 	

<p>業が重複したり非効率になったりしているので、今後は情報共有を図りながら相互連携で環境美化を実施していけば良いと考えている。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・まち協役員を区の三役が兼ねていることも課題で、負担感が役員のみならず手不足を助長している。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・当区は、10組で自治会を編成しているが、最近では、その内の一つが老人だけの組になってしまい、組の合併の相談を受けている。しかし、いざ合併協議を進めようと、昔からのしきたりを崩したくない等で調整が難しくなり、最終的には申し入れをした側の組が合併を諦める結果となった。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・中町区でも同様の話があった。結局、色々なしがらみで組を合併するのは難しいということで、組長を統合しましょうということになり、2つの組から交互に組長を出す方向で調整を進めている。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・組の統合は、継続が難しい側の組がギブアップするのを待ってからの方がやり易い。実際に当区では、ギブアップした組があり、その後に組の統合の話を出したら、すんなり決着した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・道神町区は、全世帯で80名程度の人口で六軒町区とほぼ同じ規模となっている。その中で、敬老に該当する人が2割程度いて高齢化が進んでいる。組数は3組で構成されているが、そのうちの一つの組は6世帯しかなく、役員選出の負担が大きいため、現在、各組の世帯数の平準化を進めようとしている。 ・もう一つ問題なのは、区三役のみならず手がいないということ。区三役のうち2人は仕事を持っていて、さらにそのうちの1人は70歳を超えている。そのような状況の方にも三役をお願いしなければなら 	

<p>ず、仕事をしていれば平日の夜7時からの会議に出席するのは難しい。また、私自身は区三役7年目で、そろそろ交代をしてほしいと思っているが、60歳代の方が殆ど居ないため、後任者につなげられないのが現状。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・郊外の地区では、300や400世帯で一つの自治区を組織し、その中に小区長やブロック長を置いているケースがある。この地域も、同じような組織体制を検討していく時期に入っていると思う。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・栄町区は、再開発事業でマンションが建ち、110世帯程度が一気に増えた。元々の栄町区の人たちは18世帯しかなく、そのうちの半分が老人世帯で、実質的に残りの9世帯で役員を回している。マンションの住人は、建物ができたばかりで、正式には区との付き合いをしておらず、今はこの人たちを巻き込もうと画策している。 ・市に対してお願いしたいのは、役員の数が多過ぎるので何とかしてほしいということ。区長の仕事を減らすためには、役員数を減らしてもらいたい。今も保健活動推進委員の選出に悩んでいて、これのお願いに回るだけでも1週間を使っている。私は現役で仕事をしていて毎日遅くまで仕事があるので、区民からの連絡先は職場にしてもらっている。そんな状況で自分ひとりでは区長の仕事が回らないので、区に関係する約半分のことは妻が対応している。それでも、区民の方から相談があれば、市役所まで出向き、ペットの糞の後始末を呼び掛ける看板をもらいに行ったり、害虫駆除のための殺虫剤をもらいに行ったりしていて現状が手一杯だと感じている。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり協議会や防災関連のこともそ 	

<p>うだが、市は、全市一斉のマニュアルで色々なことを進めようとするが、各地区に合ったやり方をしていないと上手く進んでいかないと思う。市街地と山間部や海岸部では、想定する災害の状況が違いうし、そこを同じマニュアルで訓練しろと言われても、市街地では重たい内容になってしまうため、少し工夫が必要だと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> • また、自主防災会の役割についても、耐震補強済みの家屋の何割かが倒れてしまうような地震では、現実的に自主防災会にできることは少なく、そこまでの規模の災害においても自主防災会に期待を寄せるのは違うと思っている。 	
<ul style="list-style-type: none"> • 若い人に役員をやらせられない訳ではないが、現実を受けてくれないし、仕事をしながら役員を務めるのは無理だと思う。 	<p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 今までは、会合が夜7時から出られないとか、交代勤務なので時間が合わない等があったと思うが、例えば、会議のやり方を変えて、メールなどを活用しながら集まらなくてもできる形にすることで、新しく多様な人材が入ってくる可能性はないか？
<ul style="list-style-type: none"> • 栄町では、三役会を定期開催せず、区長が基本的な意思決定権を持ちながら事業を進めている。区長の決定に異論がある場合は、その都度、申し入れをしてもらう形としていて、それらの連絡には「Twitter」を使用している。 • 若い人が区役員になってくれる可能性の件は、自分自身もそうだったけど、多分、40代や50代の方は「未だそういう年齢ではない」と思っているのではないか。 • 40代・50代は働き盛りで、民間企業であれば海外出張や転勤もあるので、とても区の仕事をやる余裕は無いと思う。 • 区三役の立場は、事業を行う中で失敗等があると、年上の方から小言をもらうケ 	<p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 今までにシステムの作ってきたものは、人口が増えていく中での、いかに効率化させるかという観点のものなので、多分今からの時代には、全然合わないものになっていく。これをどう再構築していくかは、本当に大きな課題となる。 • 行政からの情報の出し方も、これからはデジタル化の流れの中で、従来の自治会経由ではなく、個々とのやり取りに変わり、1回の発信で済むようになるかも知れない。 • その中で、自治会が本当にやらなければいけない仕事は何かを見つめ直し再構築する必要がある。行政側も、情報の出し

<p>ースもある。若い人が三役を受けてくれない、年寄の小言まで聞かなければならないようでは、その人はとてもではないが、やるせなくなってしまう。そういうことを考えると、若い人に役をお願いするのは可哀そうに思う。</p>	<p>方に加えて、役のお願いの仕方、色々な課から出ている話をスリム化しながらやっていく必要があるのかなと思った。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 区の執行部側としては、どんな年代の人が役を受けてくれない、やる気さえあればありがたい話だが、理想通りにはいかないと思う。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治会として運営していくためには、最低でも 100 世帯程度がないと難しいと思う。それ位の分母でないと、色々な委員などを選出できない。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政側は、色々なビジョンや計画を立てて進めているが、それをストレートに地域へ下ろされてしまうと地域側は負担になる。生涯学習協働推進課には、地域との間のクッションとして、なるべく地域の負担を軽くする役割を担ってほしい。 ・ 若い人が役員になりたがらないのは、今の役員の状態を見ているからで、区長は苦情処理係のような役割もあり、個々の対応にエネルギーを使うところなどを見て「区長は大変だ」という感覚になっている。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 数日前の報道で 80 年後の日本の人口は 8 千万人程度に減少すると言っていた。これからは成長過程のように人口が増えることは考えにくいので、色々なことを人口減少の前提の方向にもっていくことはできないのか？ 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ この前、ワクチン接種のタイミングで市の公式ラインに登録した。登録後は、回覧や広報を見なくても、毎日、情報が入ってくるようになった。うるさいくらい情報があるが、見たくないものは見なければいいし、いつでも、どこでも自分が 	<p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 過渡期においては、そういうサポートが大事になる。市も、デジタルは色々なものを取り入れながら、皆さんにどうやって偏らずに情報を伝えていけるか、興味・関心を持ってもらえるかの技術的な部分

<p>好きな時に情報を確認することができるようになった。</p> <ul style="list-style-type: none"> • あんな簡単なものではなく、コロナの予約をきっかけに市とつながったと思っている。これからは、そういうことが回覧や広報の代わりになっていけば、区長の仕事は軽減されていく。そのためにも、ITを簡略化して上手く使えない人でも簡単に操作できるようにしていくことが必要。できないことを悩むよりも、少しでもできていることにヒントがあるのだから、そこを進めていけば良いし、そういうことに取り組んでいくための副市長を募集しているのだと思う。 	<p>は磨いていかななくてはいけないと思っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> • ある程度の世代からはデジタルに馴染んでくると思うので、それまでは地区のサポート等を一緒に考えていく時期があるとは思う。そういう中で、仕事や業務をスリム化しながら、本当に地域にとって必要なことを整理していきたい。
<ul style="list-style-type: none"> • デジタル化自体は、利用する人にとっては非常に良い取り組みだと思う。一方で、利用する人は興味のある情報にしかアクセスしないので、情報が偏ってしまい、こちらが伝えたいことが伝わらないという課題もある。このため、デジタル化を推進するのはいいけど、同時に様々な情報に興味を持ってもらうような工夫も必要で、それによって区長や区の役員が楽になっていくことにつながるようにしてほしい。 • 残念ながら、現状の掛川市ホームページの情報を充実させただけでは、多くの皆さんの利用促進が図られ、区役員の負担軽減につながっていくとは思えない。 	
<ul style="list-style-type: none"> • デジタル化も100%の人が対応できる訳ではないので、そこから漏れてしまう人を自治会や地区福祉協議会がサポートしていくということなら良いと思う。 	
<ul style="list-style-type: none"> • 市役所の課と係の名称を変えるようにしたらどうかと思っている。「生涯学習協働推進課」と言われても、どういう業務の部署なのかイメージが湧かない。自治区に關係する手続きや相談などは、どこか 	<p>【企画政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 課名等につきましては、毎年、組織編成を検討する中で、業務内容が伝わりやすい名称となるよう、新設・変更をしております。当課の名称につきましても、今

<p>一つの部署がワンストップ窓口で対応してもらいたいとも思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今、まち協のことに関しては、市の地区担当の方に何でもお願いしている。昔、区長をやっていた時の記憶では、市役所内の各部署を回るのが大変だった。だから名前を分かりやすくして、窓口も一本化してもらえるとありがたい。 	<p>後の組織編成の中で、市民に分かりやすい名称となるよう検討していきます。</p> <p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治区に関わる手続き・相談などに対しては、現状においても生涯学習協働推進課が極力ワンストップ的窓口となるよう対応に努めさせてもらっている。専門性が高い内容は、担当課へお繋ぎすることになるが、まずは、当課に連絡・相談をしてもらいたい。
<ul style="list-style-type: none"> ・今日の話し合いで出た意見等は聞きっぱなしになってはいけないと思っている。わざわざ地区役員を集めて、約1時間半もの時間を掛けてやっているのだから、市は、当然に聞いたことへの提案をすべきで、それを正式な書面で回答すべきだと思う。 	<p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区の再編や今後の自治活動のあり方などは、すぐに回答を出せる問題ではなく、今後、地域と行政が一緒になって話し合いを進めていくものだと思っている。 ・区長会連合会では、毎年、様々なことをテーマに検討会を開催しており、最終的に連合会が判断することではあるが、事務局としては、来年度以降の検討会のテーマに「持続可能な自治会運営」をあげていきたいと考えている。市もそのような機会も活用しつつ、自治会運営の課題解決につなげていきたいと思っている。
<p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区要望を出しているが、いくら出しても話が進まないところが2箇所ある。1箇所は、赤道の道路舗装で、下水道工事が終わったら舗装しますという回答だったが、その後も全然進んでいない。理由を聞くと、一部の土地の境界で揉めているとの話だった。子どもたちが通る道なので、揉めていない範囲だけでも舗装してほしいと申し入れたができないとのことだった。 ・もう1箇所は、新町の踏切から北側の一方通行のところの交通標識のこと。当該箇所は、自転車が通行する際に一時停止 	<p>【下水道課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係者と経過確認し、協議を行った上で、下水道工事が完了した区間の舗装復旧を実施するよう努めていきます。 <p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記協議が整った後、下水道工事区間の舗装復旧に合わせて地区要望書を提出していただければ、南側未舗装区間の舗装工事も実施いたします。 <p>【危機管理課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既に一時停止規制がされていますので、自転車でも車でも「一時停止」が強制さ

<p>をせずにそのまま出てきてしまう。いつか事故が起きないかと心配して、現場で交通指導をしていた婦交さんに、路面に一時停止の表示を書くよう伝えたが、自転車に対する路面標示はできないと言われてしまった。交通標識の役割からすれば、効果が出るように表示して初めて意味を成すと思うので、地域が抱えている課題として情報共有してもらいたい。</p>	<p>れ、不停止の場合は交通違反となります。止まらないケースが多い場合は更なる注意喚起や取り締まりが考えられますので警察へ情報提供します。</p>
<p>・今までの地区要望では、回答に時間が掛かる場合に区長へその旨やどういう状況なのかを逐一連絡せず、お互いにその件がどうなったのか不明な状態でいつの間にか自然消滅してしまっていた。このため、地区連絡相談制度においては、そのようなことにならないよう、市の方でも上手く考えてもらったうえで、制度活用を進めていってもらいたい。</p>	<p>【生涯学習協働推進課】</p> <p>・地区相談制度では提出していただいた相談が自然消滅しないよう、回答等に関する対応ルールを定めています。進捗状況の管理と併せ関係課と連携しながら丁寧な対応を心掛けていきたい。</p>

令和3年度「協働によるまちづくり地区集会」代替事業
事務局職員による地域の現状等の聞き取り打合せ 記録

- 【地区名】掛川第三地区（掛川西中学校区）
 【実施日】新型コロナ感染拡大に伴い用紙提出による聞き取り
 【作成者】地区区長会長
 【テーマ】自治区における高齢化に伴う諸問題

内容

地区意見等	行政側意見・回答
<p><地域の現状等について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化によって、組の規模のバランスが崩れている中で、組長のなり手不足が発生している。 ・高齢者世帯での区費の納入に支障が出ているケースもある。 ・高齢化が役員のなり手不足を発生させている。 	<p>—</p>
<p><テーマに係るまちづくりの将来像について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治区運営において、高齢者世帯への配慮を考えていくとともに、若い人（仕事を持った人）が参加し易い役員への転換を進めていきたい。 	<p>—</p>
<p><中長期的な対応と短期的な対策について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市等から選出依頼のある委員等については、それぞれの地域の実情に応じた内容で要請するようにしてほしい。 ・平日の日中の時間帯での会議等は無くす方向を考えてもらいたい。 ・世帯数が少ない地区や、世帯数は多くても集合住宅の割合が高く、実質的に活動へ参加できる人の少ない地区の把握をしてほしい。 	<p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域へ選出を依頼している委員等のあり方に関しては、多くの地区から同様に見直し要請の声をもらっています。持続可能な自治会運営を考えたとき、そこに携わる役員の方の負担軽減は必須だと考えますので、区長会連合会と一緒に委員選出のあり方等も議論していきたいと思えます。 <p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治区役員が出席する会議等の開催時間の設定に関しては、様々なご意見をもらっています。就労年齢が引き上がっている中、仕事をしながら自治区役員を務め

	<p>る方も増えていきますので、全体の声も確認したうえで今後の会議等のあり方を考えていくようにします。</p> <p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在市内では、今後の運営が厳しい自治区が出現し始めており、持続可能な自治会運営のあり方等の検討が急務となっています。市としては、それらに関する検討を区長会連合会と一緒に進めていきたいと考えていますので、その際の現状整理の中で各地区の組織力についても実態を把握するようにします。
<p><上記内容の次年度へのつなぎについて></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域の現状を確認しながら、これからの方向性を研究して行ってほしい。 	<p>—</p>

令和3年度「協働によるまちづくり地区集会」代替事業
事務局職員による地域の現状等の聞き取り打合せ 記録

- 【地区名】掛川第四地区（掛川西中学校区）
 【実施日】新型コロナ感染拡大に伴い用紙提出による聞き取り
 【作成者】地区区長会長
 【テーマ】地域組織における今後の役員のあり方等

内容

地区意見等	行政側意見・回答
<p>＜地域の現状等について＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 率先して役員を引き受ける人はいない（昔の名誉職的な状況にはない）。 ・ 現在は、1 グループを2年で回し、2年おきに役員を経験するよう展開している（年代ごとに役職を設定。70歳前後で区三役を経験して終了となる） 	<p>—</p>
<p>＜テーマに係るまちづくりの将来像について＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 女性の活躍できる場がないため、以前にあった女性部（学級）や青年女性部等の創設が必要と思っている。 ・ 皆さんが何らかの役員を経験することで、地域の活性化が生まれると考える。 	<p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人口減少や高齢化、多様性が広がる中、持続可能な自治会運営のあり方の検討が急務となっています。市としては、それらに関する検討を、区長会連合会と一緒に進めていきたいと考えていますので、その中で、女性の活躍できる場所や、皆が関わることによる地域活性化の仕組みなども議論していきたいと思います。
<p>＜中長期的な対応と短期的な対策について＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 働く年齢が年々上昇していることを踏まえ、市の会議等は夜間の開催としてほしい。 ・ 広域的範囲を受け持つ市等から選出依頼のある委員等は、同じ方が長期間務めており、地区役員の候補者探しにおいて、当該委員等を受けていることを理由に「他の役員は引き受けられない。」と断られてしまうケースがある。このことは当該委員等の固定化や、地域の他の役員不足にも繋がっているため、依頼する側の 	<p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自治区役員が出席する会議等の開催時間の設定に関しては、様々なご意見をもらっています。就労年齢が引き上がっている中、仕事をしながら自治区役員を務める方も増えていますので、全体の声も確認したうえで今後の会議等のあり方を考えていくようにします。 <p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域へ選出を依頼している委員等のあり方に関しては、多くの地区から見直し等

<p>市等において、広域的範囲内の地区間での持ち回り化の指導や、任期の取扱いの見直し等を検討してもらいたい。</p>	<p>の要請の声をもらっています。持続可能な自治会運営を考えたとき、そこに携わる役員の方の負担軽減は必須だと考えますので、区長会連合会と一緒に委員選出のあり方、任期の取扱い等も議論していきたいと思います。</p>
<p><上記内容の次年度へのつなぎについて></p> <ul style="list-style-type: none"> 現在の区役員登用のサイクルは、導入してから期間が浅いため、今後も継続して展開されるように引き継いでいく。 	<p>—</p>
<p><上記以外に共有していきたいことについて></p> <ul style="list-style-type: none"> 従来から市へ要望している事項に関しては、必ず地区へその後の進捗状況等を情報提供してもらいたい。(県道日坂沢田線城西交差点の市道側右折信号機の設置、地区内の水害対策など) 	<p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地区よりの要望や相談については案件が自然消滅とにならないよう経過報告など適切な進捗管理に努めます。 <p>【危機管理課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県道日坂沢田線城西交差点の市道側右折信号機設置の進捗状況と今後の方針ですが、市では平成28年に、地域の要望として位置づけ掛川警察署へ要望を行っています。要望は掛川警察署から、静岡県交安委員会へ報告されており、県内全域の枠組みに含まれています。設置の判断は交安委員会が行うものであり、静岡県全体の中で直ちに右折信号の設置に至る判断が難しい状況であることを把握しています。市としては、引き続き右折信号機の設置を求めています。 <p>【土木防災課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内の床下・床上浸水実績のある24箇所について、令和2年度から「掛川市総合治水計画」として対策を検討しています。西保育園跡地に隣接する家屋の浸水も対象箇所となっています。令和2年度、令和3年度で現地調査や資料収集など計画策定のための準備が整いましたので、3年目の令和4年度は、国・県も進めて

	いる「流域治水対策」も含め、考えられるあらゆる対策を抽出・検討し、「掛川市総合治水計画」を策定します。
--	---

令和3年度「協働によるまちづくり地区集会」代替事業
事務局職員による地域の現状等の聞き取り打合せ 記録

【地区名】掛川第五地区（掛川西中学校区）

【実施日】新型コロナ感染拡大に伴い用紙提出による聞き取り

【作成者】地区区長会長、地区まちづくり協議会事務局長

【テーマ】まちづくり協議会の役割と市からの要請で選出されている地区役員の役割

内容

地区意見等	行政側意見・回答
<p><地域の現状等について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、各地区・自治区では、市の担当課や関係団体からの要請で、多くの役員を選出している。 ・選出された役員の役割とまち協の活動内容が競合することがあるが、指示系統の違いからまち協との合同での活動は難しく、選出された役員の地区での活動と、まち協の活動との棲み分けが不明となっている。 ・役員のなり手が無い中で、まち協が組織され、同じような活動が行われていて二重の負担になっている。 	<p>—</p>
<p><テーマに係るまちづくりの将来像について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所内にまち協を組織し、現在の地区代表役員の任務や構成等を整理して、二重活動の見直しや、地区から選出する役員の任務とまち協の役割の整合を図るようにしてほしい。 	<p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員の担い手不足が叫ばれる中、役員の見直しについては、必要と考えます。組織の見直しとあわせて必要性と役割について検討していきたい。 <p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域へ選出を依頼している委員等のあり方に関しては、多くの地区から同様に役割重複等の現状を踏まえた見直し要請の声をもらっています。持続可能な自治会運営を考えたとき、そこに携わる役員の方の負担軽減は必須だと考えますので、区長会連合会と一緒に委員選出のあり方等も議論していきたいと思えます。

<p><中長期的な対応と短期的な対策について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今のまち協をそのまま継続するのであれば、市職員がまち協を再認識し、各課や関係機関の縦割りの現状から、横の連絡が取れるよう市役所内にまち協を立ち上げて、その中で地区の活動を整理し、情報は全て区長会経由で一貫性を持って地区へ伝達するようにしてほしい。 	<p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に合同検討会で協議を重ね、地区組織等のあり方について整理する中で、地区区長会は、対外的な代表であり、市と地区内各種団体をつなぐパイプ役といった役割の整理ができた。このことを踏まえ、地区への情報伝達方法について、原則、区長会を経由するよう周知徹底していく。
<p><上記内容の次年度へのつなぎについて></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市担当者からの一方的な縦割りの情報でなく、地区の実情に合ったやり方であたってほしい。 	<p>—</p>
<p><上記以外に共有していきたいことについて></p> <p>（1）まちづくり交付金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設立当初から言われている交付金の使いにくさや、会計処理の複雑さが言われ続け約5年が経過しているが、一向に改善されていない。 ・ただ「早く出してほしい。」と言うだけで、市職員の手間を減らすことに重点を置き、根本から改善しようという姿勢が見られない。 <p>（2）地区集会の開催方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区集会の開催方法は、見直しの検討を始めて2年経過しているが、未だにはつきりしていない。地区単位で大勢の人を集めても代表者による作られた意見発表となり、中学校区単位では、さらに地区の意見とは程遠い内容になる恐れがある。 ・どこの地区でも地区区長会が開催されているので、その席へ市長と関係職員の最少人数が来訪し、各区長やまち協三役と1～2時間程度ひざを交えながら地区の意見を聴いてもらえば、身近な話題も出 	<p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地区まちづくり協議会の事務負担軽減のため、令和4年度より領収書の添付を省略する。その他、改善できる部分があるか今後も検討していきたい。 <p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区集会については、2年前に開催形式の見直しが行われましたが、その後、コロナ禍の影響で、計画した内容での開催ができていない状況です。一方でこの2年間は、当時に検討された広域開催の考え方や、一部の人だけの話し合いとならないようにするための工夫などの検証を行っており、その後、皆様からの様々なご意見・ご提案を踏まえたポストコロナ版の計画案を作成し、令和4年3月の区長会連合会理事会を通じて地域にお示ししました。

て市政を近く感じるようになると思う。

- 型にはまった大掛かりな地区集会の考えを変えて、地区の会議へ訪問する形にすれば市の担当の負担は少なくなる。回数は33地区分となるが、年間を通じての調整にすれば開催は可能だと思う。
- 従来のやり方では、市長の話が長くなり、意見交換の時間が少なくなるので、市の宣伝は広報誌で賄い、市長との意見交換の時間を長くして皆の意見を聴くことに重点を置けたら良い。
- 会議を重ねながら地区集会に関する意見を聞いていても、結論の先送りにしかならないので、思い切って改革を進めていけば良いと思う。
- 市長も選挙時には、短期間で精力的に全地区を回っていたので、出来ないことは無いと思うし、選挙時以外でも地区へ顔を出して話をしたり、聞いたりするのは良いことだと思う。

ポストコロナ版の計画案では、開催単位や集会の内容を地域側の裁量で決められる形となっており、地区ごとの多様なニーズに応えられるようにしてあります。なお、地区集会は、広聴だけでなく広報の役割も備えた事業となりますので、開催の際には最新の市政情報等も発信させていただきたいと思います。

令和3年度「協働によるまちづくり地区集会」代替事業
事務局職員による地域の現状等の聞き取り打合せ 記録

【地区名】南郷地区

【実施日】新型コロナ感染拡大に伴い用紙提出による聞き取り

【作成者】地区区長会長

【テーマ】県道掛川大東線における通学路の改善・整備

内容

地区意見等	行政側意見・回答
<p>＜地域の現状等について＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地区内を通る県道掛川大東線は、掛川市南北交通の幹線であり、東名高速掛川ICや国道1号線、市内観光拠点施設へのアクセスも含め近年、交通量が増加している。 ・ また、南郷地区は、「希望の丘」の整備や宅地造成に伴う新たな自治区の発足によって急激に人口が増加しており、第一小学校の児童やその他学生などの当該県道の通行者も年々増加している中で、通学路の安全確保が急務となっている。 	<p>—</p>
<p>＜テーマに係るまちづくりの将来像について＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県道掛川大東線の歩道を拡幅し、ガードレールなどの安全柵を設置するとともに、道路沿いの工場のブロック塀についても倒壊等への対策を講じていきたい。 ・ また、当該県道の東側には、土砂災害特別警戒区域の指定区間があるため、拡幅工事に合わせて小高い斜面を切り崩し、子どもたちが安全に通学できるようにしていきたい。 	<p>—</p>
<p>＜中長期的な対応と短期的な対策について＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地元の役員経験者や有識者、市の関係部署職員（基盤整備課、都市政策課、土木防災課、学校教育課など）を委員とした「県道掛川大東線整備事業推進委員会」を組織し、地元と行政が協働で歩道拡幅 	<p>—</p>

<p>などの道路改善計画を検討していくとともに、両者が一体となって通学路の改善を国や県へ強く要望していく。</p>	
<p><上記内容の次年度へのつなぎについて></p> <ul style="list-style-type: none"> ・推進委員会を立ち上げて、現状把握のための意見交換等を行い、解決の方向性を見出していきたいと考えているので、委員会の行政側のメンバーの選出をお願いしたい。 ・交通安全面だけではなく、観光や防災面からも改善の必要性を共有化し、地元・行政・議員が情報共有しながら連携して取り組む。 	<p>【基盤整備課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、推進委員会の組織化について、関係課の選出を含め協議させていただきたいと思います。 <p>なお、基盤整備課が主担当となります。</p>

令和3年度「協働によるまちづくり地区集会」代替事業
事務局職員による地域の現状等の聞き取り打合せ 記録

【地区名】西南郷地区（掛川西中学校区）

【実施日】新型コロナ感染拡大に伴い用紙提出による聞き取り

【作成者】地区区長会長

【テーマ】地区及び自治区における役員選任の現状

内容

地区意見等	行政側意見・回答
<p>＜地域の現状等について＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区・自治区ともに役員のなり手が少なく、現役員が苦勞をしている。地区の役員の殆どを自治区役員が兼務しており、同じ人の長期間就任も多く、年齢も高くなっている。 ・定年年齢の引き上げで65歳未満の人は殆どが就業中となり、役員のなり手は減少し、高齢化していくため、今後は地区・自治区業務の執行が困難になっていくと思われる。 	<p>—</p>
<p>＜テーマに係るまちづくりの将来像について＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区の事業は、自治区事業の発展型・広域型として位置付け、極力、少人数の役員で企画・実施していくことが、地域の負担を軽減し、継続的地域活動の実施を可能にすると考ええる。 	<p>—</p>
<p>＜中長期的な対応と短期的な対策について＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員のなり手が少ない中、地区の事業は自治区役員の中に「地区事業担当」を置き、地区区長会の事業（まちづくり事業）として運営・実施し、地区区長会長（＝地区まちづくり協議会長）を責任者としていくのが良い。 ・地区区長会とまちづくり協議会の組織を一本化することで、効率的な自治活動が実施できると考える。 	<p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地区の経緯や現状を考慮すると、組織形態を含めて全地区で統一することは現時点では難しい。しかしながら、役員のなり手不足は共通の課題であり、二つの組織が地区にあることが負担になっている地区もあると思う。今後、地区と意見交換を重ねる中で地域の実情に応じ、地区組織の見直しを検討していきたい。
<p>＜上記内容の次年度へのつなぎについて＞</p>	<p>【生涯学習協働推進課】</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・ 現行の“区長会とまちづくり協議会を別物として分けする方法”をやめ、区長会連合会理事会へ、地区区長会長と地区事業担当代表者（まちづくり事業）が出席する一本化の形で行うようにする。 ・ 地区まちづくり協議会として事業化されている予算等は、地区事業費として地区区長会長が企画・管理し、まちづくり協議会が執行することとする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区長会連合会では、市内 33 地区の区長会長が理事となり、月例の理事会を開催しています。昨年度、地区組織の関係性等の整理を行い、その中では、区長会が行政との連絡調整を行うこととなっていますので、基本的に理事会への出席は地区区長会長さんをお願いすることになります。 <p>但し、人口減少や高齢化が進行する中では、持続可能な自治会運営のあり方等を考えていく必要があります、一部の役員に負担が集中しないような仕組みづくりの検討や、今後の地域組織のあり方の見直し結果次第では、ご提案のような出席者の取扱いも考えてみたいと思います。</p> <p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後、持続可能な自治会運営のあり方等を考えていく中で、交付金についても併せて検討していきたい。
<p><上記以外に共有していきたいことについて></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地区集会については、「地区や自治区の問題・困り事とその対処法」という内容になり、地区要望で提出するような内容となる場面が多い。テーマ設定に工夫が必要で、市としての当該地区の将来ビジョン（グランドデザイン）を描いて、それに対し地区として何が必要で、どのような取組ができるかについて議論することが重要だと思う。地域に基本的な問題まで担わせていたのでは、いつまでたっても効果的な自治活動の実施にはつながらない。 	<p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地区集会で取り上げるテーマに関しては 2 年前の見直し検討の際にも課題にあげられており、その解決策の一環で対話重視の考え方を取り入れています。 <p>但し、地域によっては、地区集会では個別要望をテーマにしたいと考える地区もあるため、この 2 年間の検証や皆様からのご意見、ポストコロナへの対応も含めて、令和 4 年度からは地域側の裁量で開催内容等を決められる形としていきます。</p> <p>地区集会の開催前には、事務局と地区役員の方との事前打合せを行いますので、その際に希望テーマをお伝えいただきたい。</p>

令和3年度「協働によるまちづくり地区集会」代替事業
事務局職員による地域の現状等の聞き取り打合せ 記録

【地区名】 上内田地区

【実施日】 令和3年12月1日（水）19時～ 【会場】 上内田地域生涯学習センター

【参加者】 地区役員 区長、まち協会長・事務局長 12人、市職員 6人

【テーマ】 人口増加につなげるまちづくりを進めていきたい

内容

地区意見等	行政側意見・回答																												
<p><地区の人口・高齢化の状況について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・上内田地区では、2005年3月末に2,506人だった人口が、2021年4月には2,189人に減少し、現在の高齢化率も31.5%まで上昇している。 ・上内田小の児童数は、現在、市内で4番目に少ない121人だが、2030年度には41人にまで減少することが予測されており、学校としての統廃合の可能性が高い。 ・その昔は、各家庭が3世代で同居していたと思うが、最近では、全体の人口が減少する一方で世帯分離が進む傾向となっている。また、空き家も21軒あり、空き地も9軒となっていて、地域内がこのような状況にあることを皆さんに改めて認識してもらいたい。 ・市には、今回の聞き取りの記録の中で、これらの上内田地区の状況を表示してもらいたい。（ある程度数字でパッと見て分かるような形） 	<p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域が分析した人口・世帯数等の状況も交流ノートに記録させてもらう。 <p>【参考】</p> <p>①上内田地区の世帯・人口等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>世帯数</th> <th>人口</th> <th>高齢化率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2005年</td> <td>679世帯</td> <td>2,506人</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>2010年</td> <td>692世帯</td> <td>2,413人</td> <td>25.0%</td> </tr> <tr> <td>2021年</td> <td>750世帯</td> <td>2,189人</td> <td>31.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>②上内田小児童数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>学級数</th> <th>児童数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2021年度時点</td> <td>6</td> <td>121人</td> </tr> <tr> <td>2027年度予測</td> <td>6</td> <td>95人</td> </tr> <tr> <td>2030年度予測</td> <td>6</td> <td>41人</td> </tr> </tbody> </table> <p>③その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家21軒、空き地9軒 ・商業施設はコンビニ1軒のみ 		世帯数	人口	高齢化率	2005年	679世帯	2,506人	—	2010年	692世帯	2,413人	25.0%	2021年	750世帯	2,189人	31.5%		学級数	児童数	2021年度時点	6	121人	2027年度予測	6	95人	2030年度予測	6	41人
	世帯数	人口	高齢化率																										
2005年	679世帯	2,506人	—																										
2010年	692世帯	2,413人	25.0%																										
2021年	750世帯	2,189人	31.5%																										
	学級数	児童数																											
2021年度時点	6	121人																											
2027年度予測	6	95人																											
2030年度予測	6	41人																											
<p><学校再編計画について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本の人口は、全体として減るのは明らかで、上内田だけでなく、色々なところでかなりのスピードで人口減少が進んでいる。実際のところ、学校再編をスピードアップして進めていくのか、それとも進めないのか、行政側はどう考えているのか知りたい。 																													

<ul style="list-style-type: none"> • どことどこの学校を合併させるかなどの全体の再編計画はできているのか？この辺で言えば、駅南の中学校の話がどうなったかや、ロードマップが示されるのか等はどの段階まで進んでいるのか？ 	<p>【教育政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 学校再編計画の策定につきましては、まずは市全体の学校再編の基本方針（案）を作り、この案について市民の皆様の御意見を伺う機会を持ちたいと考えています。 <p>基本方針を定めた後に、現在の中学校区ごとに具体的な再編の枠組みについて、地域に入って検討を行っていきたくと考えています。</p> <p>基本方針についての説明は令和4年度中に実施したいと考えています。その後の中学校区ごとの具体的な検討については、学園ごとの校舎の老朽化度や、児童・生徒数の推移の状況などを総合的に判断しながら、緊急性の高い学園から順次着手していきたくと考えています。</p>
<ul style="list-style-type: none"> • 地域は、「学校再編＝小さい学校の統合」というイメージを持っていて、上内田小がどうなるのかを心配している。線路から南側は、住宅がたくさん建って、新たに学校ができるという話を聞いたが、そのことも全然分からない状況か？ 	
<ul style="list-style-type: none"> • この地域で孫が学校に行っている世帯では、色々な話が出ているのではないか？今、小学校へ行っている子は卒業してしまうだろうけど、私もこれから小学校へあがる孫が5人いて、個人的には、再編して今までの小学校の区割りは潰し、小中一貫で災害が起きても大丈夫な場所に大きな学校を建てて、上内田みたいに遠くからの子はスクールバスで通う、それしかないかなと思っている。 • 防犯上は、ここは田舎だけど結構危ない地区で、親が迎えに行かなければいけないような状況もある。それだったらスクールバスで通う方が安心な一方で、マン 	

<p>モス学校で子どもたちがしのぎを削るのは可哀想かなと色々なことを思っている。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・建物の老朽化の観点からは、いずれどこもかしこも建て替えが必要となったら、現実のところ今の上内田小を建て替えるのはなかなか難しいと思う。人口減少は避けたいが、掛川だけ人が増えるというのは現実的でないので、もう少し現実を見て考えていかないといけない。統廃合という言葉は好きではないので、再編によって地域割りが今までと変わるという形が良いと思う。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校に対しては、無くなっては困るという想いがある。どちらかと言うと、そういう人の方が多いのかなと思う。 ・施設の再編は、位置的に人口の多い方へ移ることが多いと思う。しかし、この地区の人は、掛一小より上内田小の方が良い環境だと思っている人が多い。小人数の中で、あまり競争をせずに伸び伸びと学校生活を送っている子と、ある程度切磋琢磨している子たちとでは、伸び伸びしている方が良いという人も思う。経済的な面を考えれば人口の多いほうへ持っていくことも分かるが、色々な視点から考えてもらいたい。 ・駅南に学校ができる場合に、その場所は、どうしても東名の近くをイメージしがちだけど、こっちに来て良いと思う。上内田は防犯的に安全というわけじゃないけど、そういうリスクは他でもある。 ・教育委員会から地区への説明があるのは議会の承認後とのことだったが、よくある話で、決まったからということではなく、提案があった時が初めて土俵に上がったという考え方で望んでほしい。 	<p>【教育政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校再編計画を策定する際には、決定したものを地域の皆様にお伝えするというのではなく、まずは市全体の学校再編に向けての基本方針を定める前の段階で、市民の皆様の御意見を伺う機会を持ちたいと考えています。 <p>基本方針が定まった後に、現在の中学校区ごとに再編の枠組みと学校施設のあり方について地域の皆様と検討してまいりたいと考えています。</p> <p>いずれも、決定したものを地域の皆様にお伝えするのではなく、案を提示して、地域の皆様と対話をしながら検討を進めるというスタンスで実施してまいりたいと考えています。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・上内田地区で出した10年間の児童数から 	

<p>すると、2030年には40人しかいないということであと10年も無い。そういうことを考えると、教育委員会の動きが遅すぎるのではないかと思う。これは上内田だけでなく、他の地区でも同じようなことが言えると思っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合計画や色々な計画、検証や見直しの結果等の市民への広報が足りない。どこの公共団体も今は広報に力を入れなければならないと言っているけど、掛川市は少し広報が置き去りにされているところがある。どういう風に市民へ知らせていくのかは一番大事なところだと思う。 	
<p><農業振興地域の取扱い等について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・昔は宅地造成して、過疎のところへ住宅団地を誘致した。そこは農振地域だったけど定期見直しの中で外したことがある。この地域も同じように農振除外を進めていくことが必要だと思っている。 	<p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画で言うと、用途地域というのが街中に設定されている。用途地域を除く範囲が農振地域になっていて、その中に青地・白地がある。基盤整備やパイロット事業などを実施したところが青地で、農地以外への転用は非常に難しい。国は、農業の状況は分かっているけど、なかなか農地を潰すという方向には動かない。一市町だけでは、どうにもならないのが現状である。
<ul style="list-style-type: none"> ・私は農家だが、正直、ある程度農業は崩壊していて自分の息子にやらせようとは思ってない。いつまでも農振があるから農業が守られていて、農振が外れ住宅ができてくれば農業をやりにくくなるのは分かっている。しかし、少し多めに耕作しているだけでは食べていけないし、どのみちやっついていけないのなら、他の方へ利用を向けるのも一つの手だと思う。その場合、上内田全体で考えましょうというよりも、この地区は地主や耕作者でブロックにした方が意見も出やすいので、市にはそのようなことも考えてほしい。 	<p>【農林課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地の荒廃化が進む中、農地の利用については、上内田地区に限らず市内全域、または全国的に同様の課題を抱えています。農振制度は前述のように過去に土地改良事業等を実施した土地や、まとまった集団的農用地等を優良農地として確保するための制度のため、農用地以外に利用する場合には基準が設けられています。個々の計画により検討を行うため、具体的な計画がある場合は農林課へ直接御相談願います。
<ul style="list-style-type: none"> ・この間テレビでやっていたけど、世界的に火力から自然エネルギーに移行しようとしている中で、太陽光パネルをやりたいという話がある。そういう事業もどの辺までやっていくのかや、総合的という 	<p>併せて農地の利用に関しては、地区ごと</p>

<p>中には、そういうものも入れている地域はあると思う。各個人で立場が違うので、その辺は色々な意見を聞きながら吸い上げが必要かなと思う。私も土日は草刈りに手一杯で、専業農家の人からも「いつまでできるか分からない」と言われている。大切なのは、吸い上げて何も進まないのではなく、一歩でも半歩でも進めていくということだと思っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商業施設の導入とか、他の自治区の人はどう思っているかは分からないけど、この地域の場合は、いいところの自然は残しておいて、現代的な施設のことも考えた方が良くと思う。 	<p>に10年後の将来を見据えた人・農地プランによる地域の話合いを計画しています。</p>
<p><地区内の交通利便について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・だんだん高齢化しているので、買い物や病院が大変になってくる。以前、要望で100円バスをこっちにも走らせてほしいと言ったことがある。菊川市のコミュニティバスのようなものを、こちらでもできないかなと思っている。 	<p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バスのことは、どこの地区でも話題になる。掛川市が公共交通に投じているお金は毎年2億円で、バス路線や天浜線の維持費、デマンド型タクシーの費用に充てられている。しかし、毎年の市民意識調査の結果を見れば、誰も満足していない。高齢化が進むほど「バス停まで行けない」「バス停から病院まで行けない」「病院の前にバス停がない」というニーズになり、これをバス路線の形で維持しようとする、さらにお金が掛かってくるという現状がある。 ・来年度に市の公共交通計画の見直しを行う予定となっており、その中では、今後は、ドア・トゥ・ドアの交通体系をどうしていくかが大きな柱となってくる。それらの整理もしながら、皆さんと共有しつつ公共交通をどうしていくかの議論を深めていきたい。 ・昨年度に、75歳以上の方を対象にした運賃無料の実証実験を行ったが、結果は誰も乗らなかった。そのことを踏まえれば、今後はタクシーを使ったドア・トゥ・ド

	<p>アを考えていく必要があり、その時に誰を対象にするか、高齢者や交通弱者、学生はどうするかなどを色々な総合的見地で煮詰めていきたいと思っている。</p>
<p>・結局、交付金を出すから自分たちでやれということになると思う。</p>	<p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今、生活支援車が佐東地区他で実施されているが、雇用年齢の引き上げで70歳までみんな働こうという時代の中では、その後引退し地元に戻ってドライバーをできる人がいないという課題がある。このため、これからはタクシーを使った取組を考えていて、今年度、補正予算通過後に実証実験を予定している。
<p>・自動運転の普及は、まだ先の話か？また、無人の車1台を走らせるのに、何人の監視員が必要なのか？</p>	<p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・掛川駅と掛川城の間で遠隔操作バスを走らせる実験を12月に実施する予定だったが、伊東市で事故が起きてしまった関係で、運輸局が安全性の確認をするまではストップしてしまった。現行の無人運転では、横断歩道の前に人が居ても、渡ろうとしているのか、ただ立っているだけなのかをAIが判断できない。なかなか難しさがあり、まだまだ時間が掛かると思う。 ・今回、掛川市でやろうとしていたのは、伊東市から遠隔操作でバスを走らせるという内容で、結局、ドライバーの数は変わってなく、未来図は描けるかも知れないが、コストダウンになっているかは分からない。それなら、高速道路でバスの連結の無人化とかの大型輸送の分野ではあり得るかも知れないが、中山間地の道路環境ではなかなか先の話になると思っている。
<p>・家族に高齢者がいて、80歳代の時に免許を返納した。ずっと車に乗っていた人は「車で送ってほしい」と言うが、免許が無かった人はタクシーを使う感覚があ</p>	<p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支え合いの形を取っている地域もある。段階の世代は、現役時代から車への思い入れがあるので、なかなか手放さないと

<p>る。但し、近所でタクシーを使う人は、年金をそれなりにもらっている。自分で車を運転してきた人は、お金を払って車に乗るという発想が無い。現実として、年寄りだけで暮らしている人はどうしているのか？</p>	<p>思うし、安全装置等のハードは今後、もっと充実していくはず。それを追いかけているながら公共交通をどうしていくかということ、計画の中で議論していき、地域にも繋いでいきたいと思っている。</p>
<p><通学路の安全確保について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県道小笠掛川線の大谷交差点東側区間の一部は、今は幸いにも事故が起こっていないだけで、地区の長年の課題となっている。ここは子どもだけでなく、一般の人も通るのが危険な場所で、最近は大規模車両の通行量も増えてきており、益々危険な状態となっている。 ・ 先日、県議会議員と市議会議員、関係職員に視察に来てもらった。地区として委員会を組織し、拡幅も含めて検討しているが、道路沿いに住んでいる人が居るので難しいのが現状。しかし、事故は必ず起こると思っているので、拡幅以外に良い方法が無いかを考えてもらいたい。できるかどうかは分からないけど、例えば通行規制など。 ・ ここだけの話ではないが、公共事業の多くで地権者への説明が遅すぎると感じている。最後に地権者へ説明に行き、そこで反対され長引いてしまうケースが多い。ある程度の計画ができた段階で地権者に説明して、そこから計画を練るようにした方がよい。 ・ 用地の問題がクリアできなければ、県の方も手の打ちようが無いと思う。とりあえず大規模車両の通行を規制することはできないかを知りたい。 	<p>【危機管理課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年9月に通学路緊急点検が行われ、当課を含め教育委員会、警察、道路管理者において確認し新たな規制や道路改良は難しいことを共有しました。道路環境において、人も車も地域も共存するために、地域が主体となって啓発活動を行った事例もあります。地域でも啓発活動の検討をしていただきつつ、他の地域での活動を注視していきます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 千葉県での痛ましい事故は、現場の問題性をずいぶん前から認識していながら、放置していた結果としてあのようなことになったと聞いている。人が死んでから 	<p>【基盤整備課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本箇所については通学路でもあり、市及び県もその危険性について認識しております。県による道路改良事業を実施する

<p>では遅い。逆に言うと、千葉県の例を情報に含めながら袋井土木事務所へ要望をあげるのが良いと思う。</p>	<p>ためには、地元の皆様が中心となり、用地提供の同意を含めた地元の合意形成を諮る必要があることについて、令和2年度に自治会の役員様と打合せをさせていただきました。また、本年度も現地にて県担当者や県議と視察を実施いたしました。地元の皆様が事業化に向け推進していくとの方向性が決まりましたら、地元の皆様・県・市が連携し合意形成を諮ってまいりますので、市に連絡をお願いいたします。</p>
<p><その他地区内の課題等について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口増加につなげるまちづくりはいい話だけど、そこで安心して暮らせるという思いがなければ、わざわざ家を建てて住むという発想にはならないと思う。地震対策は、制度もそれなりにあって進んでいるが、豪雨に対する対策はあまり用意されていない。要望しても、殆ど手を出してもらえないし、当区で上小笠川の浚渫要望を出したが「県の管轄で、市は手を出せません、お金がないからやれませんが、災害復旧工事でやりましょう」という回答だった。 ・地域としては、災害が起きないように、この地域から被災者を出さないという想いで区の活動をしているので、市が手を出せないのなら、一緒になって袋井土木事務所へお願いに行ってもらいたい。上小笠川は、過去、何度も越水しそうになっているので写真も多くあるはず。市役所に行けば、市民側に立って物事を考えてくれると思っているが「それはできない」「あれはできない」ばかりで、「代案でこういう対策をしましょう」等の話にはならない。 	<p>【基盤整備課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上小笠川の浚渫等については、本年度も自治会役員様と県担当者、県議と現地を視察し、県に要望しています。県も護岸工を事業化する等対応していただいておりますが、激甚化・頻発化する豪雨に備え、今後も地元の皆様と共に県へ要望していきます。

<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが安心して学校へ通えない地域が、人口増加なんてあり得ない。生活をしていくにあたっては、どうしてもやってもらわないといけないことはあるので、総力をあげて対応してほしい。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・当区も結局はお金がないということで、区費で大木の撤去を行った。そうになると地元は意気消沈し、何も進まなくなる。お互いにできることと、できないことを確認し合って進めていくのが、協働の考え方だと思う。地域も市役所へ言うばかりでなく、自分たちも何ができるかを考えて、半歩でも進むようにしたい。 ・少しでも目に見えて進めば、その分は明るくなる。何もなくて、歴代の区長がお願いに行っているのに一向に進まない、区民の中には自主的に進めようとしている人もいるけど、そういう姿を見ても市は何も進めず「災害が起きるまで待ちましょう」と言うのでは困る。色々大変だと思うけど、半歩でも進むように、市から県へ強く要望してほしい。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・当区では、上内田の最下流のところ、ずっと河川の要望をあげているけど、図面はできているものの、予算が取れないということで諦めてしまっている。過去、1年だけは、今年度中に何とかしようという回答があったけど、それだけ。素人目に見てこれは放置しないでしょうという状況でも、「予算確保の見込みが無いから、災害復旧になるのを待ちましょう」と言われて頭にきた。要望書の意味は何なのか、回答にもなっていない。 	

令和3年度「協働によるまちづくり地区集会」代替事業
事務局職員による地域の現状等の聞き取り打合せ 記録

【地区名】西山口地区

【実施日】令和3年12月13日(月)19時30分～ 【会場】西山口地域生涯学習センター

【参加者】地区役員(区長、まち協会長・事務局長他10人、市職員5人)

【テーマ】豪雨災害への備え

内容

地区意見等	行政側意見・回答
<p><区の現状等について></p> <p>【金城区】</p> <ul style="list-style-type: none"> 金城区は、81世帯、人口180人で高齢化率が3割の自治区となっている。区の予算が約200万円で、その金額で一切を賅っているため、防災倉庫等の整備にはなかなか手が回らない。 高齢化率が高く狭小な地域に対しては、市から、極端なことを言えば9割等の補助率で支援が受けられる仕組みがあってもいいと思う。 防災資機材補助の現行制度は、前年度に地域から要望を出し、担当課が予算要求を行って翌年度の補助として実施されているが、例えば、先に世帯数等に応じて予算額を割り振ってくれば、その額を踏まえて地域側が資機材を調達できるようになるので、その方が地域は余分な手続きをしなくても済むようになる。市の予算の原則は理解しているが、もう少し融通が利くようになれば、お互いに楽になると思う。 	<p>【危機管理課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在自主防災資機材等整備費補助金制度として、各自主防災会から前年度に要望をしていただき、事業費の2/3の金額を補助する制度となっています。この制度は県の交付金制度も活用しています。また上限として各自主防災会単位で50万円+世帯数×4,400円を上限としております。ご意見のありました高齢化率、狭小な地域の補助率の増額とありましたが、掛川市内にはまだ高齢化率が高く世帯数の少ない区は多数存在しております。高齢化率や世帯数での補助率増額は線引きが難しく、不公平感が出てくることも考えられます。またあらかじめすべての区の各世帯分に応じた予算額の確保は、膨大な額になり現実的ではありません。各区の実情にあわせた資機材の購入を計画的にお願いいたします。
<p>【成滝区】</p> <ul style="list-style-type: none"> 成滝区では、浸水ではないが、そうなりそうになったところがあり、今年度の地区要望として2件を提出している。 1箇所は対応をしてくれたが、もう一方は、調査に来て大掛かりな工事になるの 	<p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> R3年度は現地調査、設計検討を実施しましたのでR4年度より工事を実施します。工事費が多額となり単年での完了は困難ですので次年度以降も完了まで地区要望の提出をお願いします。

<p>で待つてほしいと言われたきり、そのままになってしまっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 成滝は、元々水田に囲まれたエリアで、田んぼだったところを埋めて住宅が整備されており、排水設備が脆弱なので大雨が降ると水がはけ切れなくて溢れる箇所がある。今から側溝を整備するのが難しいことは理解しているが、住民からすれば、生活に直面する問題ということで区へ相談があり対応に苦慮している。 成滝区の公会堂も浸水地域に位置しているながら避難場所に指定されている。豪雨の際は使用を控えており、危機管理課へは次回の見直しの際に指定から外すよう依頼をしてある。 1番の問題は、西山口小学校が広域避難所に指定されているながら、浸水区域に該当していることで、このまま本当に広域避難所として指定し続けていいのか疑問に思っている。小学校は川に挟まれていて、体育館は洪水のときの避難に不向きだと思うし、地域住民は区へ不安をぶつけてくるため、こちらも言われても困っていて、そのような現状を承知してほしい。 	<p>【危機管理課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ご意見をいただいた西山口小学校が浸水区域に指定されている件ですが、静岡県が平成29年に降雨最大想定（おおよそ千年に一度）、24時間雨量629.5mmで計算した結果です。想定される最大で西山口小は浸水0.79m、浸水継続時間が12時間未満となっております。 掛川市防災ガイドブックのハザードマップはおおよそ50年に一度の確率で起こる降雨想定、24時間雨量355.1mmで作成しており、西山口小学校は浸水区域に該当しておりません。 洪水時の避難として、まずは自宅での垂直避難や他地区への縁故避難、そして最終的な手段として避難場所への避難があります。降雨時は予報等によりあらかじめ情報が入りますので入手し、速やかな避難が必要です。 また、非常用の食料など自分で用意して避難することが大切です。
<p>【宮脇区】</p> <ul style="list-style-type: none"> 少し前に公会堂付近で1,000㎡以上の宅地開発の計画があったが、業者に地元説明会を開かせ、その中で様々な意見が出たために業者が諦めた経過がある。 区長として業者が来訪した段階で同意書に押印していたら、いいようにやられていたかも知れないが、説明会の開催を求めたのが結果的に良かったと思う。 	
<p>【満水区】</p> <ul style="list-style-type: none"> 満水区では家が浸水することはないが、JRのアンダーパスは、30cm程度はすぐに浸かってしまう。区長として何度も現 	

<p>場に呼び出されたことがあり、警察などの協力も得ながら通行止めの対応をしている。歴代の区長がJRに対して改良を要望しているがどうにもならない状況が続いている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・満水区は、線路で南北が分断しているの で、緊急時の対応として、「つま恋」に線 路以南の住民の避難を了承してもらって いる。 ・線路以北の住民については、「たまり一 な」から「駐車場であれば避難で自由に 使ってくれて構わない。」との返事をもら っているの、そのような2箇所での避 難体制を準備している。 	
<p>【園ヶ谷区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園ヶ谷区では、過去の大雨で浸水被害が 発生している。大雨時は、基本的に逆川 が満水になり、そこを流末としている東 部工業団地のため池がオーバーフローし て、逆川の水位が上がってしまう。 ・過去の災害では、そのことが原因で旧国 道1号線の南側にある約40世帯が浸水 してしまった。 ・また、ため池から水が出るところの間 には公会堂があるが、水害の危険がある ことに加え、西側に傾斜地を抱えている 状況にも関わらず避難場所に指定されて いるので危ないと思っている。 	
<p>【葛川区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・葛川区では、大雨警報が出るたびに役員 が公会堂に詰めて金城橋の水位計とにら めっこをしている。 ・当区の公会堂は、逆川が溢れたら水没す る位置にあり、一昨年台風19号のとき には、残り30cm程度のところまで水位が 上がったので、さすがに覚悟して区の役 員が手分けしながら区民へ注意を呼び掛 けて回った。地元役員としては、逆川の 	<p>【危機管理課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、市民に対する避難情報については、 災害対策本部として発令しておりますの で、区の判断の難しさについては十分理解 できます。 最も有効なものは同報無線ですが、台風や 大雨が降っている際には、使用は難しいと 思われます。また、LINEやメール、ツイッ ターなどのSNSは有効と思われませんが、使 用できる世帯ばかりではないかと思われ

<p>水位がどこまでなら耐えられるのか等の情報を教えてほしいと思っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台風 19 号のときには、逆川北側の国土交通省名義のどぶ川に水が溜まり、逆川へ放流できなくなってしまうため、付近の約 5 世帯に広域避難所の東中学校へ避難してもらった。 ・その他の一部世帯は、「あいりーな」の方が近くて安全ということで、自発的にそちらへの避難になったが、区役員が区民へ情報を流す難しさを感じた。 ・あの時は、同報無線も使って呼び掛けをしたが、雨風の音が強く、各家の雨戸が閉まっている状態ではその方法に限界があると感じた。市には、もしもの時の区民への情報伝達の仕方等を考えてもらい、その方法を教示してほしい。 	<p>ます。</p> <p>風水害においては早めの避難が最も重要で、そのためにも家庭の避難計画の作成を市でも呼び掛けておりますので、区からも計画の作成についての呼びかけをお願いします。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練の際に、家庭の避難計画作成の呼び掛けはしている。結局、地域が一番知りたいのは、逆川がどこまで耐えられるのかということ。 ・逆川もそれなりの根拠に基づいて流下能力の設計がされていると思うが、その後に小規模開発が乱発していて、設計時と流入水量の状況が変わっているし、最近雨の降り方もひどくなっている。 ・逆川だけでなく、そこへ流れ込んでいる小河川も逆川へ放流できなくなることで、内水反乱を起こすメカニズムなので、結局のところは自己責任で早めの避難をするしかないと思う。 ・昔の家は、敷地内に庭を残したものだが、今の新築の家は、庭でなくコンクリートなどで駐車場を整備している。雨が降れば直接、道路へ水が流れ出てしまい、そのようなことも浸水被害の状況の要因になっていると思う。 	<p>【危機管理課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水予報のうち、氾濫警戒情報が市町村の避難情報を発令する目安となるとともに、住民が自主的に避難をする目安となります。氾濫警戒情報とは、一定時間後に氾濫危険水位に到達することが見込まれる場合に発表される情報です。金城橋に設置してある水位計では、490cm が氾濫危険水位となっており、この水位が判断基準の材料となります。
<p>【青葉台】</p>	<p>【維持管理課】</p>

<ul style="list-style-type: none"> 青葉台には調整池が4つあるが、その管理がどのような取り決めになっているかが分かっていなかった。それらの調整池では最近になって様々な問題が起き、ひどい状態になってしまったので、市の支援をお願いしながら区で工事を行っている。市が調整池を受け取っている状況の中で、本来、どのような管理体制にあるべきかが分からない。 	<ul style="list-style-type: none"> 市へ寄付された調整池については、草刈り及び清掃作業等、施設破損等に対する安全対策以外の管理・維持は居住者が行うものとしています。
<ul style="list-style-type: none"> 満水区内には、工業団地の調整池があるが、今の話からすると、そこも地元管理の扱いになっているということか？ 	<p>【産業労働政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 工業団地内の調整池は「防災施設の維持管理に関する協定」を締結している企業の管理となりますので、地元住民の管理ではありません。
<ul style="list-style-type: none"> 成滝区内にも民間開発による調整池があり、それらは地元管理となっている旨を聞いている。少なくとも自治区側には残されている資料等はないが、市が寄付を受けた際に、住民や業者等ときちんと協定を結んでいるのか？ 	<p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間開発で宅造された調整池の寄付を受け取る場合、地元自治区が管理するケースもあると思うが、一般的には入居者たち自身が管理することを承諾したうえで土地を購入しているケースが多いと思われる。 成滝区内の調整池の管理については、維持管理課に確認をしたうえで、現状を回答するようにする。(後日、担当課より成滝区長へ回答済)
<ul style="list-style-type: none"> 満水区は、浸水被害は無いものの、土砂災害危険区域の指定を受けている住宅が40軒近く存在している。それらの住民は、いざという時に逃げる場所が無く困ることが予想されるが、土砂災害の警報は、どんなタイミング・状況で発令されるのか知りたい。 	<p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 土砂災害警戒情報は、静岡県が保有しているシステムで雨量と土壌雨量指数から崩れやすさを測り、危険判定が出たエリアに関する情報がテレビのテロップに出たり、防災メールで流れたりする仕組みとなっている。
<ul style="list-style-type: none"> 最近、土木事務所の職員から聞いた話では、土砂災害危険区域の指定は「対象が沢山あり過ぎて調査しきれないので、山の高さや傾斜度から判断している」とのことであった。 対象が多く、調査しきれないという事情 	<p>【基盤整備課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県による土砂災害警戒区域の指定手順は、①航空写真から候補地を選定、②現地調査、③崖の高さや傾斜度等基準を満たす箇所について指定されることとなっております。土砂災害から皆様の生命、財産を守

<p>も全く理解できないわけではないが、指定によって資産価値が下がってしまうことを考えれば、土木事務所の仕事をチェックする仕組みがあつてしかるべきだと思う。</p>	<p>るため、危険箇所の周知や警戒態勢の強化など、ご理解とご協力をお願いします。</p>
<p><広域避難所について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・いつも広域避難所運営本部会議が開かれるが、内容が発展していかない。防災委員も交代していくので、支部長等が、今年マニュアルの見直しを行いましょとか、受付の体制を確認しましょとかの蓄積が無いと改良されていかない。 ・まち協役員として、同会議へ参加しているがここ6年間に変化は無い。危機管理課も広域避難所は住民が運営するという形を目指していくのであれば、もう少しプッシュが必要だと思う。 	<p>【危機管理課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご意見をいただいたとおり、広域避難所の運営は各地区の方が主体で行っていくことが大前提であります。広域避難所の運営については、繰り返し地域で協議、訓練の実施を重ねていく以外ありませんので、住民主導での運営をしていただくように、市からも引き続き啓発をしていきたいと思ひます。
<ul style="list-style-type: none"> ・東中学校の広域避難所は4つの地区で運営しているが、おかげさまで4地区の各リーダーになる立場の者同士が意思共有を図れる体制は確保できている。 ・今年は、市からの伝達だけでなく、自分たちでこういうことをやってはどうか、こういう内容でやってほしい等の要求を出せるようになってきている。 ・あまり市任せにしないで、各地区からの広域担当者が居るのだから、その人たちが実際の避難所の運営や避難者の求めていることなどを考えるように指導していけば、ボトムアップ的に住民が避難所をどうつくっていくかという形に変わっていくのではないかと思う。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・12月の地域防災訓練のときに西山口小の体育館でテントを出す訓練を計画していたが、市から「できない」と言われてしまい、諦めて地域だけで訓練を実施した。 ・会議は、夏頃に市の担当者が開いてくれるが、そこから具体的な内容に発展して 	<p>【危機管理課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご意見をいただきました支援物資につきましては、避難所に避難してくる方も、自己の食料等非常持ち出し品3日分の持参をお願いしております。まず、広域避難所で生活をするのではなく

<p>いかない。広域避難所が3つに分かれている以上は、西山口のまち協として防災に取り組める範囲は限界がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発的なことは可能でも、実災害を想定した内容は、避難所別に訓練するしかない。また、その中では市や地域住民に現場の状況を知ってもらう必要があり、12月には体育館へテントを張る訓練を行う予定だった。 ・実際に広域避難所にテントを張ってみれば、収容できる世帯数が少ないことが分かるだろうし、広域避難所が最終避難場所、その前段階の地域の避難場所の公会堂も狭小で避難できないことが分かる。 ・一番問題なのは、有事の際に市からの支援物資がすぐに届かないことは承知している中で、地域でも備蓄を考えたが、モノは用意できても、それを保管するところがないということ。 ・焼津市では、市が大きな備蓄倉庫を整備し、中の備蓄品が搬出されれば、そのままそれが避難施設になるような備えをしていると聞いたので、掛川市でも同じようなことを考えてもらわないと地域での備蓄が進んでいかない。 	<p>自宅が使えれば自宅避難、親戚などへの縁故避難の方がストレスが少なく生活できると思われます。</p> <p>また、各広域避難所には一定数の食料、トイレ、毛布など数日間は避難生活ができるよう備蓄品があります。実際に避難所生活が強いられるような災害であれば、数日で支援物資や自衛隊などの援助が受けられる体制となっております。</p> <p>掛川市備蓄倉庫についてですが、予算的な面や場所の選定等、検討をしている課題であります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・西山口は、地区内で広域避難所が分かれているので、地区として防災の取組を進めるのが難しいし、どこから手を着けていいのかも分からない。もう少し、具体的に動くようになるまでは、市がフォローしてもらえるとありがたい。 	<p>【危機管理課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西山口地区は広域避難所が分かれています。広域避難所の運営はそこに避難する自主防災会での運営をお願いしています。地区の取りまとめとして地区防災計画の作成を各地区にお願いしているところです。まずは西山口地区防災計画の作成から手掛けていただければ、今後の地区としての取り組みなどが見えてくるのではないかと思います。
<ul style="list-style-type: none"> ・満水区では、区内の企業と協定を結び水だけは34トンを確保できるようにして 	<p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域避難所のあり方には難しい部分もあ

<p>ある。同企業のタンクは、17トンのものが2基あり、それぞれに蛇口が7から8個程度付いているので、住民がポリタンクを持っていけば好きなだけ使えるようになっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・また、つま恋で入浴等もできるように、区として緊急避難用の基金を積み立てしてある。 	<p>るので、防災の担当課から現状に関する情報を得るのが良いと思った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域避難所の曾我小学校は、ここと浸水の状況が似ていて、地震の時は広域避難所に逃げてくるが、浸水の際は他の複数個所の避難場所へ逃げるよう取り決めがされている。 ・各家庭の避難計画も、地震版と大雨版で作成されていて、周知についても、いざという時のアナログ対応を想定し、区長さんが同報無線スピーカーの鍵を管理して、自治区独自の放送ができる体制を確保している。 ・今日の意見交換では、災害時の水の話も出たが、各小学校の屋上には校舎内で使用するための水タンクが設置されており、自然流下で施設内に送水するものなので、災害で停電の状態でも使用することができ、これをどう使うか等の訓練も有効である。 ・地区の防災体制を整えていく際には、市の防災担当にも声を掛ける中で、各論的などの何が問題で、どう解決したいかを整理していくと前に進んでいくと思う。
<p><ごみ屋敷への対応等について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・最近、静岡市で「ごみ屋敷条例」を施行したとの話を聞いた。区内には、ごみ屋敷のことで困っている住民があり、区へ相談が来ても対応が難しい。 ・一方で、個人同士で解決しようとしても感情的なトラブルになりかねない。これは、正確な内容かどうかは分からないが、掛川市でも静岡市と同様に条例制定の動きがあると聞いたが本当か？ 	<p>【環境政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・掛川市良好な生活環境の確保に関する条例において、指導することになります。なお、ごみ屋敷への行政執行のための法令化等の予定はありません。 <p>【環境政策課、福祉課、長寿推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域や民生委員、専門機関等が相互に連携しながら当事者と寄り添い、ごみ屋敷問題をともに考え、ともに解決する糸口を見つきたいと考えます。

令和3年度「協働によるまちづくり地区集会」代替事業
事務局職員による地域の現状等の聞き取り打合せ 記録

【地区名】 東山口地区

【実施日】 新型コロナ感染拡大に伴い用紙提出による聞き取り

【作成者】 地区区長会長

【テーマ】 近い将来における耕作放棄地発生への懸念

内容

地区意見等	行政側意見・回答
<p>＜地域の現状等について＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地を持つ非農家の増加や水田の排水不良、外来生物（タニシ）による被害、大規模農家における後継者の問題等によって農業を取り巻く環境が著しく悪化しており、近い将来、土地改良事業を投入した農地の耕作放棄地発生を懸念している。 ・また、水田の再整備事業計画においても耕作者と農地耕作委託者との間で事業費の問題が浮上しており、農地を持つ非農家についても、耕作技術力の低下等によって個人では農地保全ができない状況となっている。 	<p>—</p>
<p>＜テーマに係るまちづくりの将来像について＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅地に近い、土地改良事業が投入された水田の耕作放棄を防ぐため、多面的機能支払交付金事業の活用やサポーターを募った農地保全が図られる方策を考えていきたい。 	<p>—</p>
<p>＜中長期的な対応と短期的な対策について＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業関係者（農協理事・支所長、部農会長、農地利用最適化推進委員、専業農家、農業耕作委託者）と地域で意見交換を行う。 ・非農家が所有する土地改良事業が投入された水田の周りには点在する住宅地があり、これらの農地の耕作放棄が進むと景 	<p>【農林課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県営土地改良事業により換地を行うことで農地の整形や大区画化、また荒廃農地の抑制が可能と考えられます。事業の採択条件として農地中間管理事業等を利用した水田の集積・集約が必要となり、事業施工に伴う費用対効果を満たす必要もあります。また、関係地権者の事業に対

<p>観や住宅環境が悪化し、廃棄物の不法投棄等にも繋がるため、地域で農地保全組織を立ち上げ、農家以外の方にも参加を呼び掛けていきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市には、農地を守るための仕組みづくりとして、農地保全事業に関わる助成制度などの支援を考えてほしい。 ・条件が良い整形された大区画農地は、営農型圃場として残っていくが、不整形や小区画な農地は借り手が少なく、荒廃農地化の恐れがある。このため、農地保全の継続性の確保に向けた農事法人化等の勉強会や講習会などを早急に実施（事業化）してほしい。 	<p>する同意と耕作を行う担い手の選定等や、米作及び裏作を含めた生産体制の調整を地元で行うことが必要となります。事業計画等の内容については、掛川市農林課及び静岡県中遠農林事務所と調整しながら進めていきます。</p> <p>【農林課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の中心経営体、農業委員、農地利用最適化推進委員、JA、県、市職員等により、人農地プランの実質化を進めていく中で、担い手育成や残すべき農地、基盤整備の必要性など将来を見据えた話し合いを重ねているところです。また、各地域ごとで農業課題を共有し、解決につながる活動を行う組織としてやる気塾があります。今後もこうした農業者を中心とした話し合いを重ねていくことが後継者不足、耕作放棄地対策につながっていくものと考えます。
<p><上記内容の次年度へのつなぎについて></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、東山口造成農地の1工区及び2工区内の水田 5.1ha の関係者 20 名との話し合いの中で、歩行型草刈り機等の購入を計画しているため、この実現に向け「東山口造成農地保全の会」と協議・調整をしていく。 	<p>—</p>

令和3年度「協働によるまちづくり地区集会」代替事業
事務局職員による地域の現状等の聞き取り打合せ 記録

【地区名】日坂地区

【実施日】新型コロナ感染拡大に伴い用紙提出による聞き取り

【作成者】地区区長会長、地区まちづくり協議会会長・事務局長

【テーマ】①区長会、まち協、福祉協等地区役員のなり手不足
②地域公共施設の今後

内容

地区意見等	行政側意見・回答
<p><地域の現状等について></p> <p>（１）区長会、まち協、福祉協等地区役員 のなり手不足（就労年齢の引き上げ等により、各組織の役員 のなり手がますます不足）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区の人口は減少傾向が止まらず、高齢化が進んでいるし、1人が二役・三役を担う状況となっている。 ・昨年度に、65～70歳の年代を集め地区の実情を説明する場を持ったが、「現在、就労中」などの理由で状況は進展していない。 <p>（２）地域公共施設の今後</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の公共施設は、人口減少などの要因によって幼稚園や駐在所、農協支所などが日坂地区から無くなっている。今後は、小学校や地域生涯学習センターも無くなる可能性が高く、将来への不安を感じている。 	<p>—</p>
<p><テーマに係るまちづくりの将来像について></p> <p>（１）役員 のなり手不足</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域組織は、目的別に極力簡潔なもので重複を避けた形にしていき、年代別に役割を担い、一部の人に負担が集中することが無いよう、現役世代（就労中、自営業、農家等）でも役目が果たせる中身・ 	<p>—</p>

<p>仕組みとしていきたい。</p> <p>(2) 地域公共施設の今後</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共施設再配置計画を念頭に置いた日坂地区としての特別委員会を設置しているが、コロナ禍の影響で市側の動きが停滞し、地区も同様の状況となっている。このため、動きが再開され次第、地区としての将来像を具体化していきたいと考えている。 	
<p><中長期的な対応と短期的な対策について></p> <p>(1) 役員のなり手不足</p> <ul style="list-style-type: none"> 市や社協、小中学校、その他関係機関から地域へ選出要請のある委員等は、そのあり方も含め、現役世代でも担うことができる内容に見直しをしてほしい。 <p>(2) 地域公共施設の今後</p> <ul style="list-style-type: none"> ここ1～2年間で、公共施設再配置計画が学校再編を含めて正式決定されていくプロセスにおいては、地区との対話・協議を丁寧に進めてもらいたい。 若者の非定住化が地域の大きな課題となっている中では、最低限の公共施設の維持は必要と考えるとともに、地域としても、この問題に併せて空き地・空き家の利活用や移住促進、婚活支援なども進めたいという必要があると感じている。 	<p>(1) 役員のなり手不足</p> <p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域へ選出を依頼している委員等のあり方に関しては、多くの地区から同様に見直し要請の声をもらっています。持続可能な自治会運営を考えたとき、そこに携わる役員の方の負担軽減は必須で、そのような環境整備が現役世代役員のなり手確保につながる可能性があると考えますので、区長会連合会と一緒に委員選出のあり方等も議論していきたいと思えます。 <p>(2) 地域公共施設の今後</p> <p>【企画政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度に策定した公共施設再配置方針や、現在検討中の学校再編を踏まえ、公共施設再配置計画を策定する予定です。計画策定にあたっては、地域の皆さまとの情報共有や対話・協議を進めていきます。また、個々の統廃合等を具体的に検討する際には、地域や関係者の皆さまと綿密に対話・協議・調整していきます。
<p><上記内容の次年度へのつなぎについて></p> <p>(1) 役員のなり手不足</p> <ul style="list-style-type: none"> 今年度にまち協を中心に検討の場を設け 	<p>(1) 役員のなり手不足</p> <p>【生涯学習協働推進課】</p>

<p>意見を集約しつつあるが、地区組織の主となる区長会とまち協、センター、福祉協議会の組織の統合整理に今一度取り組んでシンプルな地区組織にしていくとともに、地区の広報活動を通じて情報の共有化や、若い世代への地区活動への参加を促していく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現在市内では、今後の運営が厳しい自治区が出現し始めており、持続可能な自治会運営のあり方等の検討が急務となっています。市としては、それらに関する検討を区長会連合会と一緒に進めていきたいと考えていますので、その際の現状整理の中で各地区の組織力についても実態を把握するようにします。
<p>(2) 地域公共施設の今後</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設再配置計画に関する市と地域の対話の機会を設けてもらうとともに、地区内での話し合いを再開していく。また、空き地・空き家対策についても調査・研究を進めていきたい。 	<p>(2) 地域公共施設の今後</p> <p>【都市政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市は建築士や行政書士などの専門家で構成されたNPO法人かけがわランド・バンクと空き家対策に関する協定を締結している。 ・空き家・空き地の活用方法や空き家を増やさないための啓発にも協力できるため、調査・研究を進めていく中で困ったことがあれば、市に相談してもらいたい。
<p><上記以外に共有していきたいことについて></p> <p>(1) 地デジ放送受信の今後への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日坂地区（東山口地区の一部を含む）は、地デジ難視聴地域として平成 23 年から共聴組合を立ち上げて、共同アンテナを設置・管理している。 ・当初の設備費や設備維持費については、20 年間の契約で中部電力の協力を得られる形となっているが、その契約も今年で12年目となり、契約終了後の費用確保を含めた具体的な対応策を検討する必要がある。 ・このため、他地域の状況や地デジが視聴できる別の方法の紹介、NHKへの交渉、中部電力への引き続きの協力要請などについて、関係各部署の協力をお願いしたい。 	<p>【DX 推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市において、各地域の状況等の把握はしておりませんが、光ケーブルを利用した「光テレビ」などの商品が各社から販売されたこともあり、共聴組合を解散した地域もあると聞いております。今後も情報収集に努めると共に、関係機関との交渉や協力要請の際には、協力させていただきます。

(2) 学校再編に係る協議経過

- 令和2年度の栄川中学校区の地区集会において、教育長から「学校再編について協議検討する中で大枠はできている。」との発言があったが、協議された経過や内容、参加者を教えてほしい。(そこに地域住民の参加はあったのか、「大枠」とはどのようなものか)

- 日坂幼稚園の閉園時のように、地域住民には知らせず、突然、閉園の宣言を地域へ突きつけるようなやり方は二度としてほしくない。
- 小中一貫校での学校再編を前提に考えているようだが、学校の統廃合は慎重に検討すべきだと思っている。地域に学校あることがまちづくりの発展につながるので、「地域づくりの中での学校再編」という考え方も持ってもらいたい。

(3) 防災・減災

- 地区要望等で提出された危険個所の工事だけでなく、「命」という観点から、危険個所の再点検や改善方法などを地域住民

【教育政策課】

- 教育委員会では、これまで小中一貫教育の推進を踏まえた今後の小中学校の再編について検討を進めてきました。具体的には、平成29年度に小中一貫教育推進基本方針を策定し、令和元年度は、庁内検討組織「新たな学園づくり研究会」において学校再編に向けた基本方針(案)の検討を行いました。その後、新型コロナウイルス感染症の拡大による社会情勢の大きな変化を受け、市の諸計画の見直しをする中で、現在基本方針の再検討を行っているところです。
基本方針を策定する際、学園ごとの具体的な再編案を検討する際には、市民の皆さんの御意見を伺いながら決定していきます。

【教育政策課】

- 市民の皆様の御意見を伺う機会を持ちたいと考えています。
基本方針が定まった後に、現在の中学校区ごとに再編の枠組みと学校施設のあり方について地域の皆様と検討していきたいと考えています。
日坂小につきましては、今後数年間で急速に児童数が減少し、複数の学年で複式学級となることが想定される厳しい状況にあります。教育委員会としましては、子どもたちに望ましい教育環境を整備することを最優先事項と捉えて、地域の皆様と今後について相談していきたいと考えています。

【基盤整備課】

- 土砂災害危険区域の再点検や改善方法の内容について確認したいため、基盤整備課まで一度ご相談ください。

と行政と一緒に考える場を、年に1回以上持つようにしたい。

(4) 茶エンナーレ

・茶エンナーレは、作家の作品展示の場所として地区を借りるのか、茶産地のPRも兼ねた地域住民との交流の場でもある企画としたいのかが分からない。税金がたくさん投資されているにも関わらず、地区に戻ってくるものが少ないように思われる。

・作家は、もっと展示場所に暮らしている人たちの声を聞き、触れ合いながらより良い展示方法について話をする必要は無かったか疑問に感じている。今後も継続するのか知りたい。

【文化・スポーツ振興課】

・茶エンナーレは、掛川の特産品である「茶」と「アート」を融合させた、地域芸術祭です。掛川の歴史、文化や豊かな自然や人など、掛川市の持つ魅力を、文化によって引き出すことを目的としています。単に展示をするのではなく、この魅力と展示との相乗効果により、来場者に地域や会場の魅力を感じていただくことができるよう計画、実施しました。より効果的な事業となるよう進めていきます。

【文化・スポーツ振興課】

・今回はコロナ禍での開催となり、コミュニケーションを伴う事業が中止や縮小せざるを得ませんでした。今後の開催の詳細は未定ですが、コミュニケーション型事業を含め、より効果的な事業となるよう、アーティストとともに、実行委員や開催地域の皆様と共に創ることができるよう検討を進めます。

令和3年度「協働によるまちづくり地区集会」代替事業
事務局職員による地域の現状等の聞き取り打合せ 記録

【地区名】 東山地区

【実施日】 新型コロナ感染拡大に伴い用紙提出による聞き取り

【作成者】 地区区長会長・地区まちづくり協議会長

【テーマ】 地域のシンボルである粟ヶ岳の活用による地域産業の発展と継承

内容

地区意見等	行政側意見・回答
<p>＜地域の現状等について＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茶業農家の減少・高齢化等で茶文字周辺の茶草を刈る人が減り、財産区と各部落からボランティアで刈り取りを行ってきた。労力や経費もかかるため2016年からはまち協の予算で、2年に一度の頻度で茶文字の里東山に委託（資材費、機械損料、人工賃等）して草刈りを続けているが大変な労力である。まち協への市の交付金や財産区からの補助金も減り、草刈りをできる人も減ることが見込まれるため、いつまで継続できるか憂慮している。 ・いっぷく処東山のトイレは、現在、簡易トイレとなっている。山頂休憩所が整備され来訪者が増えているので、利用者の利便性のためにもきちんとしたトイレを整備してほしい。市からは「株式会社のトイレなので公金では整備できない」と言われ、募金箱の設置やクラウドファンディングを行っているが、なかなか進まない。 ・静岡県指定天然記念物の峯貝戸の大クワがあるが、数年前の台風被害で折れてしまい樹勢も弱くなり、周りの雑木や低木に押され判別ができなくなっている。来訪者に場所を聞かれたり、「行ったけど分からなかった」と言われたりする。市の文化財係へ尋ねたところ、樹は生きてい 	<p>—</p>

<p>て周辺の雑木により根や樹が支えられているため、このまま様子を見ていくと言われた。低木を払う程度なら樹に影響はないと思うが、個人の土地なので市では手が入れないとのことだった。</p>	
<p><テーマに係るまちづくりの将来像について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・茶文字は東山だけでなく掛川市のシンボルであり、茶産業のシンボルでもある。茶業の振興と茶文字の保全により地域産業が継続・発展されていくようなまちづくりをしたい。 ・粟ヶ岳が観光名所として、交流人口が拡大され地域産業に寄与されるまちづくりを進めてほしい。 	<p>【観光交流課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年に粟ヶ岳世界農業遺産茶草場テラスがオープンし、完成から2年近くたった現在も多くの方が粟ヶ岳を訪れてくれています。歩いて登山するメリットをPRするとともに、美しい茶園の景観と豊かな自然を守るためにも、多くの方に茶産地へ訪れていただくよう、クラウドファンディング等を通じて呼びかけていきます。
<p><中長期的な対応と短期的な対策について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・来訪者の利便性と安全性を確保できるよう、短期的には、地区で登山道や道路の安全対策を、財産区やいっぷく処東山と協力して継続していくが、中長期的には、市に道路やトイレの整備を協力してもらいたい。 ・茶文字の保全は、当面は資金援助してもらえれば地域で整備を請け負うこともできるが、長期的には地域で請け負えなくなると思われる。掛川の観光や掛川茶のシンボル、静岡の茶草場農法のシンボルとしての茶文字を、市の施策の中で保全整備していくことを検討してほしい。 ・大クワは、土地所有者の方の意向も聞きながら、可能な範囲で地区が枝払いなど 	<p>【観光交流課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山道の安全対策について、これまで交通整理員を配置し時間による交互通行を実施してきましたが、引き続き対応していきたいと考えています。また、注意喚起の看板も増設しました。登山のトイレ整備についてはR4年度より、クラウドファンディングを活用した整備資金の支援を呼びかけていきます。 <p>【お茶振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点において、茶文字の維持管理を市が直接行うことは難しい状況です。しかし、茶文字が掛川茶及び観光のシンボルとして重要なものであることは十分認識していますので、地元負担の軽減に繋がる施策(例えば作業ボランティアの受入、作業経費を調達するクラウドファンディングの実施等)を地区の皆様との協議を行い、検討していきます。 <p>【文化・スポーツ振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人所有の市・県指定文化財の通常管

<p>をできると思うが、いつまでも続けられない。大雨の時は大クワ周辺から大量の水が流れ出てくることも心配なため、安全対策も含めた天然記念物の保全管理を検討してもらいたい。</p>	<p>理については、所有者の方をお願いしています。県指定であることから、今後、県、所有者の方と協議し、大クワの保全管理について検討していきます。</p>
<p>＜上記内容の次年度へのつなぎについて＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区としてできることは継続するが、市への具体施策等を要望していく。 	<p>—</p>
<p>＜上記以外に共有していきたいことについて＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区の役員や、市から依頼される委員の選出に苦慮している。女性が役員や委員を敬遠するため、女性の成り手がいない。 	<p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少や高齢化、多様性が広がる中、持続可能な自治会運営のあり方の検討が急務となっています。市としては、それらに関する検討を、区長会連合会と一緒に進めていきたいと考えていますので、その中で、女性を含めた多様な方が参加し易い組織体制、地域へ選出を依頼している委員等の今後のあり方等を議論していきたいと思います。

令和3年度「協働によるまちづくり地区集会」代替事業
事務局職員による地域の現状等の聞き取り打合せ 記録

【地区名】 粟本地区（掛川北中学校区）

【実施日】 新型コロナ感染拡大に伴い用紙提出による聞き取り

【作成者】 地区まちづくり協議会長

【テーマ】 地区及び自治区における役員のなり手の現状と今後の活動

内容

地区意見等	行政側意見・回答
<p>＜地域の現状等について＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 年金支給開始年齢の引き上げに伴い、就労年齢が上昇しており、一般的に、70歳以下の人の地域活動参加が簡単でなくなっている。 各家庭が抱える事情等が多様化し、地域活動へ参加できる人材が不足している（安定した人材確保ができない）。 	<p>—</p>
<p>＜テーマに係るまちづくりの将来像について＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規流入者の増加や既存世帯の核家族化などによる無関心傾向に歯止めを掛け、複数の方策を講じながら、多様な方が地域活動へ参加できるような取り組みを進めていきたい。 	<p>—</p>
<p>＜中長期的な対応と短期的な対策について＞</p> <ul style="list-style-type: none"> それぞれの地域の特性に合わせ、地域側に裁量を持たせた中で、まちづくりに関する市からの指導等をお願いしたい。 各地区でのホームページ立ち上げへの支援と、市内の各地区における活動情報の共有化の仕組みづくりをしてほしい。 	<p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の特色を生かした主体的な活動が継続できるよう実情に即した支援を行うとともに、ホームページやSNSを活用した活動情報の共有など今後求められるデジタル化への対応についても支援に努めていきます。
<p>＜上記内容の次年度へのつなぎについて＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 当地区まちづくり協議会ホームページの立ち上げ検討を行う。 各事業を活性化させるとともに、地域住民への情報発信・理解促進を進め、地区まちづくり協議会への参加者・協力者を増やしていく。 	<p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> まちづくりを行う上で情報発信は非常に重要な取組ですので、ホームページに限らず地区の運営体制や運用を担当する方の習熟度、負担等を踏まえた最適な手法や仕組みを一緒に検討していきたいと考えています。

令和3年度「協働によるまちづくり地区集会」代替事業
事務局職員による地域の現状等の聞き取り打合せ 記録

- 【地区名】葛ヶ丘地区（掛川北中学校区）
 【実施日】新型コロナ感染拡大に伴い用紙提出による聞き取り
 【作成者】地区区長会長
 【テーマ】①地区の人口減少における役員のなり手不足
 ②地区内組織の関係性に係る現状と課題

内容

地区意見等	行政側意見・回答
<p><地域の現状等について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・次期役員がやっと選出されたが、毎年、この時期になると大変なストレスが掛かる。また、新役員との人間関係の構築も頭を痛める。 	—
<p><テーマに係るまちづくりの将来像について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会とまち協が共存する必要性を感じない。自治会は最低限の役回りを行う組織で十分だと考えている。 ・まち協の事業は、基礎となるものではなく、理想論でしかないと思う。 	<p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区まちづくり協議会は自治会等の地縁組織や地区住民だけでは取組むことが難しい課題等に対し、地区内外の多様な団体と協働し、解決に向けた話し合いや活動を行うための組織です。自治会と地区まちづくり協議会の役割の違いや取組む事業について、地区とともに整理をしながら、地区の実情に即した取組が展開できるよう支援していきます。
<p><中長期的な対応と短期的な対策について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会活動は、市役所の指導の下で最低限のもののみとし、誰もが熟せる画一的なものにしてほしい。 ・形式的なものでなく、本音で市との話し合いを続け、より良い地域を創っていきたい。 	<p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少や高齢化、多様性が広がる中、持続可能な自治会運営のあり方等の検討が急務となっています。市としては、それらに関する検討を、区長会連合会と一緒に進めていきたいと考えていますので、その中で、誰もが熟せる仕組みづくりなどを議論していきたいと思えます。
<p><上記内容の次年度へのつなぎについて></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市として、各地区の自治会の内容を把握し、そのあり方を再検討してほしい。 	—

令和3年度「協働によるまちづくり地区集会」代替事業
事務局職員による地域の現状等の聞き取り打合せ 記録

【地区名】 城北地区（掛川北中学校区）

【実施日】 新型コロナ感染拡大に伴い用紙提出による聞き取り

【作成者】 地区まちづくり協議会事務局長

【テーマ】 地区及び自治区における役員のなり手の現状

内容

地区意見等	行政側意見・回答
<p>＜地域の現状等について＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治区の役員は、選考委員会や評議員、同じ世代間での協議などによって選考されており、苦労はあるものの、何とか決定できている。 ・地区まちづくり協議会の役員については、会長等の主な役職をローテーションによって5つの自治区で持ち回るよう取り決めがされており、毎年円滑に選考されている。 	<p>—</p>
<p>＜テーマに係るまちづくりの将来像について＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来を考えるほどの余裕はあまり無いが、予め次世代で計画的に体制を協議し、皆でまちづくりを行えるよう、早めに対処することが大切だと思う。 ・事業を円滑に推進していくためには、事務局の体制が何よりも大切だと思っている。 	<p>—</p>
<p>＜中長期的な対応と短期的な対策について＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市のグランドデザイン（総合計画）における当地区の将来を踏まえ、地区が目指すまちづくりや各事業の推進などについて、行政各部署との率直な意見交換、指導、助言をお願いしたい。 	<p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度からの地区集会では、2年前の見直し検討やその後の検証、皆様からのご意見、ポストコロナへの対応も含めて、地域側の裁量で開催内容等を決められる形としていく予定です。 <p>地区集会の開催前には、事務局と地区役員の方との事前打合せを行いますので、その際に地域が意見交換したい内容をお伝えいただき、市も、集会当日はテーマ</p>

	に合わせた関係部署が出向くように調整させていただきます。
<p><上記内容の次年度へのつなぎについて></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区の役員会・部会において、まちづくりの状況を報告するとともに、各役員とも意見交換などを進め、それぞれができる地域貢献への協力をお願いしていく。 	—
<p><上記以外に共有していきたいことについて></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校区子ども育成支援協議会（冀北学園）と地区まちづくり協議会との連携・協力に向けて、もう少し学校側が地域へ出てくるようにしてほしい。 ・令和2年8月頃から剪定枝の処理に伴う市の助成制度が無くなった。市は、今まで新築家庭等に苗木を配布するなど緑化を進めてきた経緯もあり従来の助成を復活してほしい。 	<p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校区子ども育成支援協議会には小中学校長が委員となって参加しています。その活動を通して、地域から強い連携支援をいただいております。今後は、更に地域に開かれた学校運営を心掛けていきます。 <p>【環境政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・剪定枝処分に係る助成制度については新型コロナウイルスによる財政健全化のための事業見直しにより、令和2年7月末をもって補助を中止しました。現時点で補助の再開は考えていません。

令和3年度「協働によるまちづくり地区集会」代替事業
事務局職員による地域の現状等の聞き取り打合せ 記録

【地区名】 倉真地区（掛川北中学校区）

【実施日】 新型コロナ感染拡大に伴い用紙提出による聞き取り

【作成者】 地区区長会長

【テーマ】 地区及び自治区における役員のなり手の現状

内容

地区意見等	行政側意見・回答
<p>＜地域の現状等について＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化や就業年齢の引き上げ、人口減少により役員候補が不足しており、パソコン操作ができないことが理由で役員を断る人も多い。 ・倉真地区では、どの自治区においても区長の選出が難しく、地区区長会長ともなると、その負担の多さや責任の重さなどで2年ごとの選出が毎回難航している。 	<p>—</p>
<p>＜テーマに係るまちづくりの将来像について＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区内の7つの自治区のうち、倉真4区、5区、6区は世帯数が少なく、高齢化で役員年齢層の人数もかなり減少している。このため、数年先には役員の選出ができなくなることは確実で、地区としての役員選出区分（編成）の見直しを図る必要がある。 ・地区区長会と地区まちづくり協議会での役員種類や役割分担の見直しを行い、各区から選出する役員数を調整し、負担軽減を図るようにしていきたい。 	<p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少や高齢化、多様性が広がる中、持続可能な自治会運営のあり方の検討が急務となっています。市としては、それらに関する検討を、区長会連合会と一緒に進めていきたいと考えていますので、その中で、地区内組織への役員選出のあり方等も議論していきたいと思います。
<p>＜中長期的な対応と短期的な対策について＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル化が進む中で、そのことがネックになって役員のなり手が少なくなっていることから、デジタル化が軌道に乗るまでは、市から各地区へ専門の担当者を派遣（月2回程度）してもらおうとともに、パソコン等の操作・対応方法の支援窓口 	<p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、生涯学習協働推進課では、各自治区へ貸与している防災タブレットの活用推進に向け、地域の要請に応じた出前講座を実施しています。また、日常的な問い合わせにも可能な範囲で対応しますので、パソコンも含め操作方法等が分から

<p>を設置してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> これからデジタル技術の活用は不可欠だが、地区の年齢構成や役員選出年齢を考えると、4～5年先まではPC操作が苦手な年齢層が役員を務めると思われるので、デジタル化の導入は段階的に進めるようにしてほしい。 	<p>ない場合には、お気軽にお問合せください。</p>
<p><上記内容の次年度へのつなぎについて></p> <ul style="list-style-type: none"> 上記の内容を地区区長会と地区まちづくり協議会の共通テーマに取り上げ、検討を行っていききたい。 また、各自治区で共通する部分については、地区集会などで提案し、意見交換を行いながら改善を図るようにしたい。 	<p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度からの地区集会では、2年前の見直し検討やその後の検証、皆様からのご意見、ポストコロナへの対応も含めて、地域側で開催内容等を決められる形としていく予定です。 <p>地区集会の開催前には、事務局と地区役員の方との事前打合せを行いますので、その際に地域が意見交換したい内容をお伝えいただき、市も、集会当日はテーマに合わせた関係部署が出向くように調整させていただきます。</p>
<p><上記以外に共有していききたいことについて></p> <ul style="list-style-type: none"> 地区内には、公園と称しているところは数ヶ所あるが、いずれも人目に付かず狭小で、危険生物との遭遇の可能性が高いため殆どが利用されていない。子どもたちの中には、県道や市道上で自転車遊びをする子ども目立ち、交通事故の危険性が高いので、放課後や休日に子どもが安心して遊ぶことのできる公園の設置を希望する。 	<p>【土木防災課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年、多くの公園整備要望をいただいておりますが、近年の財政事情から予算確保ができない状況です。今後、予算確保ができ、整備可能になりましたら市より整備方針など相談させていただきます。

令和3年度「協働によるまちづくり地区集会」代替事業
事務局職員による地域の現状等の聞き取り打合せ 記録

【地区名】西郷地区（掛川北中学校区）

【実施日】新型コロナ感染拡大に伴い用紙提出による聞き取り

【作成者】まち協会長

【テーマ】地区内組織の関係性に係る現状と課題

内容

地区意見等	行政側意見・回答
<p>＜地域の現状等について＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区まちづくり協議会と地区区長会は連携し、地区区長会側は行政や各区の諸事業を担当、地区まちづくり協議会は、各区をつなぐ世代間交流や地区全体に関わる福祉・文化・防犯などの諸事業の実施と推進を行っている。 ・地区内には、祭典を担う青年会やシニアクラブ、環境保全ボランティア等の地区全体に関わる団体と、固有の範囲で活動する趣味の会や同好者の会などの様々な団体がある。 ・これらの団体とまち協の担当組織が、内容に応じて結び付きながら活動を行っており、まち協事務局がそれらの調整役を担っている。 ・一方で、各事業では事務局に頼った運営が見られ、事務局担当者の負担が大きくなっている。また、事業の継続性や発展を考慮して、運営組織担当者任期の複数年化を目指しているものの、なり手不足により2年任期でお願いしているのが現状。 	<p style="text-align: center;">—</p>
<p>＜テーマに係るまちづくりの将来像について＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が暮らしを楽しめるまちづくりを目指し、安全で安心な生活環境のもと、豊かな自然を地域で創造している。 	<p style="text-align: center;">—</p>
<p>＜中長期的な対応と短期的な対策について＞</p>	

<p>(1) 産業振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業従事者の減少に伴い、遊休農地が増加しているので、打開のために新規就農者や企業の参入などの振興策を検討・実施してほしい。 ・農協や農村風景を守る会等が、生産・加工・販売までを行い、雇用と収入を安定させる方策を検討・実施したい。 	<p>(1) 産業振興</p> <p>【農林課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者の発掘、育成については、国県制度を活用して毎年数名の新規就農者が独立自営しております。また、人農地プランの実質化を進めていく中で、地域の中心経営体、農業委員会、JA、行政等により、担い手育成や残すべき農地、基盤整備の必要性など将来を見据えた話し合いを重ねているところです。一方で、地域ごとで農業課題を共有し、解決につながる活動を行う組織としてやる気塾があります。こうした農業者を中心とした話し合いを重ねていくことが後継者不足、耕作放棄地対策につながっていくものと考えます。
<p>(2) まちづくり全般</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり計画に対し、行政の総合的な支援（人的・経済的支援）が必要だと思う。 	<p>(2) まちづくり全般</p> <p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地区まちづくり計画」を基に地域が主体となってまちづくり活動を継続していくためには、地区だけでなく、行政や市民活動団体、企業等が連携し、相互に強みを生かしながら取り組んでいくことが必要となります。協働の理念の浸透を図るとともに関係各機関とのマッチングや事務局運営支援、交付金等の財政的支援に努めていきます。
<p><上記内容の次年度へのつなぎについて></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍のため事業実施に支障があるとともに難しさもあり、様々な課題を地区内で検討していくことが遠回りでも必要だと考えている。 	<p>—</p>

令和3年度「協働によるまちづくり地区集会」代替事業
事務局職員による地域の現状等の聞き取り打合せ 記録

- 【地区名】原泉地区（掛川北中学校区）
 【実施日】新型コロナ感染拡大に伴い用紙提出による聞き取り
 【作成者】地区区長会長
 【テーマ】地区の人口減少における役員のなり手不足

内容

地区意見等	行政側意見・回答
<p><地域の現状等について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化と人口減少により役員を決めるのが大変。 ・1軒のお宅で、3つの役員を受けている人もいる。 ・今後、当地区では人口減少が進み、どんどん高齢化率も高くなっていくと思っている。 	<p>—</p>
<p><テーマに係るまちづくりの将来像について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、原泉地区内でも自治区の統合再編の可能性もあると思っている。 ・今後は、役員の回り順等の考え方も変わっていくのではないかと思う。 	<p>—</p>
<p><中長期的な対応と短期的な対策について></p> <p>（1）地区集会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区集会については、従前のような形で市が地域へ出向き、実施してほしい。 	<p>（1）地区集会</p> <p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区集会については、2年前に開催形式の見直しが行われましたが、その後、コロナ禍の影響を受け、計画した内容での開催ができていない状況です。 一方でこの2年間は、当時に検討された広域開催の考え方や、一部の人だけの話し合いとならないようにするための工夫などの検証を行っており、その後、皆様からの様々なご意見・ご提案を踏まえたポストコロナ版の計画案を作成し、令和4年3月の区長会連合会を通じて地域にお示ししました。

<p>(2) デジタル化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後は、デジタル化の取組を進めていった方が良い。 	<p>ポストコロナ版の計画案では、開催単位や集会の内容を地域側の裁量で決められる形となっており、地区ごとの多様なニーズに応えられるようにしてあります。</p> <p>(2) デジタル化</p> <p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コロナをきっかけにした社会的なデジタル化の波を受け、区長会連合会では、令和3年度の検討会で「自治区運営におけるICT化推進」を検討してきました。今後は、この検討会で作成されたロードマップに基づき、地域と行政の間や地域内、地域同士の間でのICT化を進めていき、便利が余力を生む持続可能な地域社会の実現を目指していきたいと考えています。
<p><上記内容の次年度へのつなぎについて></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地区内の役員の重複を無くすようにする。 	<p>—</p>
<p><上記以外に共有していきたいことについて></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 若者が仕事を求め、地区から出ていく傾向が強く、高齢化が進み過ぎてしまった場合に、どのようになってしまうか不安に思う。 	<p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在市内では、今後の運営が厳しい自治区が出現し始めており、持続可能な自治会運営のあり方等の検討が急務となっています。市としては、それらに関する検討を区長会連合会と一緒に進めていきたいと考えていますので、その際に把握すべき現状として、是非、原泉地区の情報を提供願います。

令和3年度「協働によるまちづくり地区集会」代替事業
事務局職員による地域の現状等の聞き取り打合せ 記録

- 【地区名】原野谷中学校区（原田・原谷地区）
 【実施日】令和3年12月21日（火）10時～ 【会場】原谷地域生涯学習センター
 【参加者】原田・原谷地区役員 区長、まち協会長・事務局長9人、市職員6人
 【テーマ】住み続けたい。子育てしたい。働きたい。を叶える原野谷の地域づくり

内容

地区意見等	行政側意見・回答
<p>＜原野谷学園構想の進捗について＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今、学校再編のことについて問い合わせでも「お伝えすることはありません」と言われて終わってしまう。知りたいのは、今どのような議論をしているのかということ、議論が進んでいるのか、止まっているのか、状況を日々確認していきたい。小中一貫教育を目指そうと地区で盛り上がってきたが、情報が下りてこないで盛り上がり欠けてきている。最近、市外の小学校中学校に通おうという意見も表に出てきている。若い世代が市外に流出すると、原野谷地区の人口も減少するし、残された若い世代のPTAや学校行事等への負担が重くなる。地域の方に小学校の草刈りの協力をいただいているが、いつまで続くのかという話になっている。とにかく地域へ現状や見通しを伝えてほしい。 	<p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局が知り得ている範囲では、学校再編とともに公共施設の再配置計画についても検討していると聞いている。地区側は、コロナでストップしたと捉えているようだが、公共施設再配置計画と学校再編とで整合がとれないと先に進めないため、ここの調整をしているとのこと。 ・横須賀高校と池新田高校の再編について、市長は、県が結論ありきで地区へ入ってきているのがおかしい、掛川市が進める学校再編においては、プロセスを大事にすると言っている。今後、学校再編については、丁寧に地域へ説明していくと思いますので、ご理解をお願いしたい。
<ul style="list-style-type: none"> ・学校再編の問題になり、原野谷学園の件が原田地区と原谷地区だけの話ではなくなったあたりから小中一貫校の話も進まなくなった。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・情報がないから色々な噂が立ち、これらがマイナスの方向に行きやすい。想像や思い込みの話が地域に広まってしまうので、情報を出してもらい、もう一度、皆で協力して進んでいこうというムードに 	

<p>しなければならない。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・学校の場所をどこにするかの話し合いを 1 年かけて行いますとなった矢先に新型コロナウイルスの影響で止まってしまった。それ以降、一切進展していない。来年度から話し合いを再開すると聞いているが、一から再スタートするのか、これまでの話し合いの続きとして行うのか教えてほしい。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・横須賀高校と池新田高校の統合は、ずいぶん前から話題に上がっていたが、十分な説明がないから、今になってこのような事態になっている。教育委員会に来てもらい状況を説明してほしい。進行していないという内容だったとしても地区は納得する。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・感染症の影響も気になる。「コロナ前はこのような進める予定でしたが、コロナの結果このようになりました」という話もして、以前に検討した内容と変わる部分を先ずは明らかにしてほしい。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・学校の位置は、防災上で絶対に大丈夫という土地に建ててほしい。多少遠くても自動運転のバスが定時運行できる将来を考えれば、ある程度の距離でも通学が可能だと思っている。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・「地区が学校を育てる」という役目も地区にはある。学校が地区に入るのではなく、地区が学校に入っていくべき。地区の人もしやすいよう、図書館や支所機能があったり、防災の拠点が入ったりということも考えてほしい。 	
<p><Uターンしたくなる就労環境について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新東名森掛川 I C 周辺をどのように再開発してまちづくりに生かすかという話があれば U ターンの可能性はあるが、現状は草が伸びた荒地が広がるばかりで、通る車の排気ガスが増えた以外の変化が 	<p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年 3 月に作成された都市計画マスタープランで、原野谷地域は、豊かな自然と人の心を融合したまちづくりを目指すと示されている。また、新東名の I C ができた際は新たなまちづくりの可能性

<p>ない。森町との境界でもあるので、掛川市単独ではなく、森町と連携して都市計画を立てていただければ、原田地区周辺が活性化すると思う。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・この地域は、第二東名が開通したことで、浜松市の北部までが通勤圏となり、家を出て高速に乗っていけばすぐに目的地という非常に交通の便が良い場所になった。コロナで企業が地方へ拠点を移す機運が高まっていることを受け、浜松市と連携して受け皿となることを目指すと市長が言っていた。原野谷地区にとってはチャンスで、何より交通の便が良いので、住宅団地を建てて、小中一貫教育をアピールすれば、浜松市や磐田市に通勤する世代から選んでもらえる。これまでは市街地から離れた田舎だったが、良い地域になるチャンスだと思う。 ・一方で、第二東名と国道一号バイパスのアクセスが良くないので、これを解消すればさらに良くなると思う。 	<p>を検討するというエリアにも入っているので、森町と一緒に開発を進めていくという提案は、全く無い話ではないのかも知れない。地域の想いは担当課に伝えておくようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市境で開発が止まってしまい、折角つくったものを生かしきれていないこともよくある。広域的な視点を持って検討するよう担当課に伝える。
<ul style="list-style-type: none"> ・新東名が事故などで通行止めになった場合、東名やバイパスへ迂回する車で原野谷地区内の道路が混雑する。また、最近では、旧豊岡村にできた工業団地へ向かう車の交通量が増えており、通学の子供たちにとって危険な状況となっているので、30年ほど前に立ち上がった環状道路計画を実行してほしい。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域内には、国土調査が入っていない土地がある。土地の売買をする場合に境界確定をする必要があり、これに時間がかかる。また、境界がわからない状態のまま生活している人も多い。後々は住宅街としていきたいという地区の気持ちもあるので、境界をしっかりと明らかにして住宅を建てやすい環境にしてほしい。それによってUターンを決める若い世代の 	

<p>人もいるはず。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 原谷地区でアンケートを取ったところ、多くの方が住みやすいと答えてくれた。しかし、市内全体を見ると、定着率は原野谷中の卒業生が一番低い。つまり、住むのには適していない土地であるということ。大きな要因は「働く場所がない」ことで、原野谷地域は農業中心の土地。これをどうしていくかを考えていかなければならない。自分の田んぼを持っていても、7～8割の人が自分で耕作せずに委託している。もし農業の地区として進めていくのであれば、その土地をどう新しい農業に生かすかを考えていかなければならない。 	<p>【農林課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現状、実質化された人農地プランの中心経営体は、原田地区で18経営体、原谷地区で12経営体となっております。両地区ともに原野谷川沿いの平野部で水稲や施設栽培が行われ、山間部では茶が栽培されております。山間部の一部では乗用型管理機が活用できない茶園の荒廃化及び高齢化による担い手不足が見受けられます。今後の展望ですが、水田は中心経営体に集約を進め、茶園は入り作も含めた担い手への集積を図っていくことが重要となると考えます。
<ul style="list-style-type: none"> 原野谷中学校の卒業生が、地元で定着することが日本を支える存在になるかと言えば、それは別だと思う。そこは、原野谷で育った子が都会や海外に出て活躍するという考え方も良いと思っている。 	
<ul style="list-style-type: none"> がけ条例の影響で家の建て替えができず空き家となっている箇所がある。危険区域の土地に住む独居老人が、老人ホーム等に入ったときに家をどうするか相談する窓口がない。相続した家族がどうすることもできず困るケースが出ると思う。斜面を補強すれば建て替えが可能になるのか分からないが、いずれにしても、有効活用するプランを考えてほしい。 	<p>【都市政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市は建築士や行政書士などの専門家で構成されたNPO法人かけがわランド・バンクと空き家対策に関する協定を締結している。 老人ホームに入ることによって空き家になる場合は、先送りせずに本人又は相続される予定の方からNPO法人等に処分も含めた相談をしてもらいたい。 がけ条例の対応策は一つではないので、建て替えや有効活用については、設計士等に相談してもらいたい。
<ul style="list-style-type: none"> 人口減は自然な事で、平和な国は子どもを産む人数が少なくなる傾向がある。地区の人口増を目指しても、これは人口の奪い合いに過ぎない。原野谷地区から羽ばたいて活躍することも大いに結構だと思うし、人口減少は受け入れるしかない。 	

<p>ただ、廃れて寂れるのではなく、綺麗に格好よく廃れていけば良いと思う。</p>	
<p><地域のまちづくりについて></p> <ul style="list-style-type: none"> 自治会活動とは何かと考えたときに、それは福祉だと思った。地区の暮らしを良くするためにあるべきもので、市の役目も同じである。現在は、地元と市の距離が離れていて、市と住民の話し合いが開かれても「市に言っても無駄だから、市の言う通りにすれば良い」と考えている人が多く、区長の意識も低い。「自治会活動とは何か」「どうして必要なのか」を区長向けに研修会を実施してくれれば自分事と捉えて活動をすると思う。他の区長に自分が言っても効果が無いので、市には住民主体のまちづくりをリードしてもらいたい。 	<p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 言っても無駄だという雰囲気になってしまっているということは反省をしなければならない。今後は、対話のまちづくりを進め、できないなりにもどのようなことができるかを寄り添って一緒に考えていくようにしたい。 他地区では、本音の対話として「20・30年後を見据えながら、その頃に地区で活躍する世代の子どもたちにも地区集会へ参加してもらいたい」という声もあった。次年度以降の地区集会の開催方法について、地域側のアイデアがあったら教えてほしい。
<ul style="list-style-type: none"> 投票率が 80 パーセントを超える国がある。そこでは学校で政治を教え、議員が学校に来て子供に政治の話をし、意見を求める。議員は学生の意見を聞いて取り上げて実行し、それを見て学生たちは政治に参加することが大切なのだと実感する。子供たちの地区集会への参加は大切だと思う。先日、防災訓練に参加した子供たちに感想を聞いたら「無駄話ばかりで意味がない」との返事があり、このことを区役員に言ったら凶星で返す言葉も無い様子だった。 	<p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 先ほどもお伝えしたように、どうすれば将来、若い人たちが残ってくれるかを考えたとき、「20 年後に子育て世代となる子どもたちの参加は必要だよね」という意見は他地区からもいただいている。次年度の地区集会の開催内容は区長会連合会とまち協連合会の合意があって決定となるが、事務局からの提案内容に子どもたちの参加も盛り込んでいくようにしたい。
<ul style="list-style-type: none"> まちづくりミーティングでは、ファシリテーターが意見を引き出し調整してくれて、それがとても良かった。 中学生はタブレットを持っている。地域の代表だけを会場に呼ぶとすると、決められた人が参加する形になってしまうので、地区集会では、希望する人がタブレットからも参加できるように環境を整えてほしい。 	<p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和 3 年 12 月に開催した「かけがわまちづくりミーティング 2021」では、ウェブを通じて会場外からも集会へ参加できる仕組みをつくることができましたので、今後の地区集会においても、テーマ等に応じてウェブ参加の形を取り入れる検討もしていきたいと思えます。

<ul style="list-style-type: none"> ・「対話とチャレンジ」においては、地区が要望を伝えることが対話ではなく、こういった話し合いが大事だと思う。今後も地区へ足を運んでもらいたい。 	<p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政は今まで正解でなければならないというところがあり、行政の中で決定してから地域へ伝えるという方法をとっていた。今後は、様々な意見がある中で、全てをその通りにすることができないが、決定までの過程の部分を大事にし、そのための対話を行っていくようにしたい。
<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりミーティングが対話への1歩を踏み出したと思うし、最近の行政職員の対応も良くなってきている。さらにもう1歩踏み出してほしい。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・地区集会をまちづくりミーティングのように開催できると良い。この話し合いに市の施策を取り込んで話し合いのレベルを上げられると更に良くなると思う。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・先日、配られた女性の役員参加を促すリーフレットが非常に良かった。本音を言えば10月か11月には欲しかったが、市はこういったところに注力していく発想が大事だと思う。 	<p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性役員の参加促進用リーフレットについては、11月の区長会連合会で参加者から提案があり実現した。今回のように行政では気付けない部分へ、積極的にご提案いただけるとありがたいし、そのような話があれば最大限対応させてもらう。
<ul style="list-style-type: none"> ・今年度、原谷地区まちづくり協議会で親水公園祭りを縮小開催したが、子供たちの参加が多かった。開催が決まった段階で小学校に行って、「スリッパ飛ばし(スリッパを飛ばしても先生に怒られません)」といった子どもたちの目を引くようなポスターを貼った。結果、小学生は全体の半分くらいの子が来てくれた。このように、相手のところへ入っていく姿勢が大事だと思う。 	<p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・右肩上がりの時代には、行政が自治会を行政の下請けのように情報を流してもらった組織だと見ていたこともあった。これは変えないといけない。ICTによる情報提供を活用して、地域コミュニティ内に時間と力を注げるような仕組みづくりを市は考えていく必要があると思っている。
<ul style="list-style-type: none"> ・連合体は、情報の共有と共通する課題の解決という役割があると思う。原谷地区区長会は、市からの伝達事項の処理が8割を占める。自分たちの地区について考える時間が少なく、区長の意識が上がらない原因がそこにあると思っている。市はここを考えて、どうしたら住民主体の活動ができるか、地区との関わりの中で自治を育てる活動をしてもらいたい。 	<p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、区長会連合会において自治区でのICT導入の検討を行っている。事務局では、自治区のICT化が、区役員の担い手不足の問題や、自治区が本来、割かなければいけないところに時間を割けないといった問題の解決に繋がるのではないかと考えている。 ・要望に応じて、地区単位でのタブレット

<ul style="list-style-type: none"> ・ 区長会長から区長への連絡にLINEを使っているが、固定電話へ掛けるのとは比べて非常に負担が軽い。今は、全ての区長がLINEを使えるわけではないが、10年後に区長になる人たちは殆どが使える状態だと思う。 ・ 地区区長会で配布する書類整理の作業が一番の負担になっている。地区区長会で配布する書類をLINEで送れるようになれば、地区のことに時間をかけられるようになるのでICTの活用を進めてもらいたい。 	<p>研修の機会等を用意している。難しい方は、これをきっかけに使えるようになっていただき、少しでも負担を減らして地区のことに注力できるようになれば良いと考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ まち協連合会の事務局会で、LINEの使い方や活用の仕方をマニュアルにまとめ提案しているので、各地区でも活用してもらいたい。
<ul style="list-style-type: none"> ・ タブレットを使って地区要望を出せるようになったがタブレットを使いこなせていない人が多いことも事実だと思う。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ QRコードを読むことは、パソコンやスマホに慣れていない人でも簡単にできる。市からの紙資料にQRコードを貼ってもらえると一番助かる。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ ICTは、習うより慣れよだと思う。最初のうちは従来のやり方と並行していくのは仕方ないと思うが、使う機会（使わざるを得ない機会）を設けて、タブレットを使うような仕掛けを考えいくのが良いと思う。 	
<p><その他地域の課題等について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大井川の水問題に非常に関心がある。水がなければ生活も農業もできない。歴史的な経緯から天竜川の水はもらわないことになっていると聞いたことがあるが、万一、大井川の水が供給されなくなったときに備えて準備をしておいてほしい。 	<p>【水道課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大井川広域水道企業団の更新計画の早期実施と、市内の基幹管路の耐震化を進めています。 <p>また、災害時には、原野谷川流域の浅井戸を含め、市内にある自己水源を活用するため非常用発電設備を整備し、飲料水の確保に努めています。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 原野谷川には、防災上において危険な箇所が多くあるのできちんと整備をしてほしい。 	<p>【基盤整備課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 原野谷川の整備につきましては、県により策定された「太田川水系河川整備計画」に基づき実施しております。本年度は原里地区や吉岡地区において、河の流れを

	<p>良くするため土砂を取る工事(河道掘削)を実施しております。今後も引き続き、計画に基づく河川整備を県と推進していきます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・原野谷川の治水のような広域の問題について、原谷地区と原田地区の合同で地区要望を提出したいと考えているが方法を教えてほしい。 ・通学路のように、地区内の高校生が通う他地区の道路について要望する方法を知りたい。 	<p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数の地区にまたがるような内容であれば、地区課題相談シートを該当地区の連名で出してもらえれば担当課へ繋ぐようにする。

令和3年度「協働によるまちづくり地区集会」代替事業
事務局職員による地域の現状等の聞き取り打合せ 記録

【地区名】桜木地区

【実施日】令和3年12月23日（木）19時～ 【会場】桜木ホール

【参加者】地区役員 区長、まち協会長・事務局長12人、市職員5人

【テーマ】こどもを中心にした安心・安全な桜木のまちづくり

内容

地区意見等	行政側意見・回答
<p><通学路の危険箇所の状況等について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・森平橋から杜街道までの道が狭く、小・中学生が危険な状況なので拡幅して欲しいと思っている。今年秋に市の担当課、警察署、小中学校の先生、地区の交通協会が通学路の危険箇所の点検を行った。小学校から4件、中学校からは2件の危険箇所があり、その中には先ほどの箇所も含まれていた。市も把握しているはずなので早めの対応をお願いしたい。 ・地区としての対策は、朝だけになっているが、地域のボランティアが見守りをしてきている。桜木地区はボランティア精神がある方が多く、大変助かっている。 ・市への依頼として、小学生の集団登校ルート上の危険箇所を把握し対応して欲しい。地域からの要望が出る前に、横断歩道の有無やカーブミラーの不具合などを年に1回でも良いので、市の担当者が歩いて見てくれるとありがたい。 	<p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学路の危険箇所情報については、3年に一度の合同点検の中で更新を行っている。指定された通学路（集合場所から学校まで）の危険箇所のアンケートを採り、学校でとりまとめを行って、学校と市、警察、県と対応等を検討・協議した後にホームページでそれらの情報を公表している。今後は、地域に対しても点検の結果を分かり易く伝えるよう、担当課へ繋いでおく。 <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学路の安全確保のために、今後も引き続き、通学路合同点検を実施します。ご協力をお願いします。 ・通学路合同点検結果等の情報共有の在り方については、通学路合同点検時に確認しながら対応していきます。
<ul style="list-style-type: none"> ・通学路の危険箇所を3年に一度点検しているとのことだが、地区内では大型スーパーができたことに伴って交通量が大きく変わってきているので、そのようなことも考慮してもらいたい。 	<p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区連絡相談シートを活用していただければ、警察等の関係団体と相談して対応方法を検討していきたいと思う。
<ul style="list-style-type: none"> ・通学路の途中で自治区が変わる場所がある。他所の自治区内の案件になってしまうので、該当の区長に根回しをして要望 	<p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・そのようなケースでは、地区区長会長名で相談シートを出してもらえば良い。

<p>シートを出してもらっている。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・桜木は、通学距離が長い地区もある。最近、こども 110 番の家が少なくなっている。大淵小学校では 1 学年 1 クラスの児童数に対し、登録している家が 160 件あるが、桜木小学校では 1 学年 4 クラスで学校全体として 800 人ほどの児童がいるにもかかわらず、登録している家は桜木全体で 160 件しかなく少ないと感じている。今後、協力を呼び掛けていきたいので、市で旗の作成と配布をお願いしたい。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・今の話の旗は、学校で用意してくれるので、地区の P T A の方に言って、P T A 経由で旗を受け取れるはずである。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・7～8 年前から鰯原小区内に 64 軒の団地ができ、交通の件でずっと相談してきたが未だに解決されてない。車が多く横断歩道を要望しているので、市から警察へ口添えしてもらいたい。 	<p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当箇所を案内してほしい、現場で立ち合いし、場所を把握できれば、危機管理課へ繋ぐようにする。 <p>【危機管理課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通の要望については、警察へ進達しますので、地区要望又は地区連絡相談シートで提出をお願いします。その際に市からの意見も併せて提出します。横断歩道の設置については、市内の要望が数多く、通行車両の台数や横断者の人数などにより、判断されます。
<ul style="list-style-type: none"> ・安心・安全への取り組みは多岐にわたると考えている。この間の同報無線の放送で行方不明者に関する誤報が流れたが、市側の危機管理マニュアルを確認したい。間違った情報を鵜呑みにして、それが誤報になったのではお粗末だと思う。 ・いわゆる赤道の農道整備についてもどうなっているのか知りたい。区同士で調整して地区要望を出してくださいというのはあまりにもお粗末だと思う。そもそも 	<p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同法無線には、市の運用マニュアルがあり、それに従って放送を流す仕組みとなっている。通常、行方不明者の情報は、掛川警察署からの要請によって流されていると思う。 ・赤道の農道整備については、市道に関しては道路法に基づき修理・改修をしている。赤道の農道は、法令で定められた道路ではなく、耕作者など特定の方しか通

<p>市として、それらの改修にどのような考えを持っているのか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年、市がパーテーションの寄付を受けたと思うが、防災訓練の時に桜木地区へ貸出して運営所の訓練をするなどで利用することはできないか？ 	<p>らない道になる。農道を広げる改修については色々な制約があり、手が出せない場合もあるので、相談シート等を活用する中で地区と相談をさせてもらいたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パーテーションの利用については、危機管理課へ訓練で利用できるのかを確認しておくようにする。 <p>【危機管理課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パーテーションの貸し出しは可能です。地区だけで行う場合、取り扱い説明については広域避難所支部員が説明をする形になります。 <p>7月に避難所運営担い手講座があり、その際に取扱要領も研修できます。また、9月の総合防災訓練でモデル地区となっていたらればより実践に近い形で訓練ができるのではと思います。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・桜木地区のまちづくりにおいては、道路整備と河川整備が地区全体の共通課題となっていて、市には肅々とやってもらえない。 ・もう一つは、農協の移転や、大型スーパーの進出、人口の増加や減少している地域もあるなどの環境が変化している中で、高齢化が進んできていて、草刈りなどの負担が大きくなっている。 ・この地区には、道路の白線やグリーンベルトが消えているところ、カーブで見通しが悪いところなど様々な課題があり、高齢者が運転していて危ないと思われる箇所があるので、市には、そういうところにも目を向けてほしい。このことは、先日、中学生と意見交換する中で、子どもたちからも同じ個所への意見があった。 	<p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全対策においては、地元の協力が必要不可欠なので、今後も地域の協力をお願いしたい。交通面の対策は様々な事例があるので、進め方や成功した事例をまち協の担当経由でお伝えしていくようにする。
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちは、通学路で学校へ行くときは集団登校だが、帰りは個々の下校にな 	<p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城北地区では、週の中で曜日を決めて、

<p>ってしまう。先ほどの話にも共通するが、子どもの交通安全対策の好事例等があれば教えてほしい。</p>	<p>子どもの下校時間に合わせ、大きな交差点や主要道路に地区役員が立ち安全の見守りをを行っている。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・桜木でも下校時に同様の活動を行っているところはある。しかし、通学路が長いため、木の影や坂道などの見にくいところや危険なところまでは網羅できていない。子ども達に啓発をできる事例があればありがたい。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・夏休み明けの暑い時期などに学校からお願いされて登下校の見守りをしたことがある。 ・そもそも通学路はどうやって決まっているのか。 ・地域の人が心配していることはたくさんあるが、学校側の考えや親御さんの気持ちを知ること、地域側も対応できることがあると思う。 	<p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学路は、基本的に昔に決めた安全なルートとなっている。当然、道も変わっているの見直しはしていかなければならないと感じているが、実際に変えるとなると簡単にはいかない。学校との連携が必要になることもあるので、なるべく調整をしていければと思う。 ・本日は色々な話を聞かせていただいたが、規制の件などはどうしても時間がかかるのでご理解をお願いしたい。 ・今後、行政は地区特性を考えながら進めていくことが大事だと感じた。地区の取組事例を集め、共有していくことも積極的に行うとともに、学校やPTAなどともコミュニケーションを取りながら、その中でやれることを進めていくようにする。
<p><その他地区の現状等について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮中という42軒ほどの小区がある。そこでの河川の草刈りは、世帯ごとに作業範囲が決められていて、昔からそれぞれ各世帯の責任という扱いになっている。この話を聞いたときに驚いたが、河川管理の実態としてこのような事例があることを承知してもらいたい。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・下垂木一区では、19年前から飲酒運転の撲滅運動を行っている。全720世帯に飲酒運転撲滅署名簿に署名をもらう 	

<p>形で、今は約 1400 人から署名をもらっている。署名簿は掛川警察署へ提出しているが、自治区単位で行っているところは少ないと思う。企業で実施しているところは多いが、地区での珍しい取り組みとして承知してもらえると嬉しい。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 区の中では、低所得世帯から区費をもらうのはいかがなものかという問題がある。一方で、何故あの家からは区費を取らないのかという声も出てきてしまうので、そのようなことについて勉強会ができればいいと思う。 	<p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在市内では、今後の運営が厳しい自治区が出現し始めており、持続可能な自治会運営のあり方等の検討が急務となっています。市としては、それらに関する検討を区長会連合会と一緒に進めていきたいと考えていますので、その際の整理事項の一つとして提案いただき、市全体で考える機会にされるのが良いと思います。
<ul style="list-style-type: none"> 河川愛護事業ではなく、河川「負担」事業になっている。草刈りに年間 75 万ほどかかるが市からの補助金は 20 万前後で、残りは区費で賄っている。せめて多少でも増やして欲しい。 	<p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県も市も、河川の維持管理において地区のご協力をいただいていることに感謝している。 草刈りの負担に関しては、どこの地区からも声をいただいている。当方の取組として、通常の方法支給とは別に防草シートの配布を進めており、それらが地域の負担軽減になればと思います。
<ul style="list-style-type: none"> 地区内にごみ屋敷があり、近隣の人たちが困ってしまっている。このようなことに関して、市にどのような連絡が入っているか知りたい。 	<p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ごみ屋敷については、他の地区でも同様の相談を受けており、環境政策課と相談をしているが、直接、市が手を出すのは難しい部分があると感じている。
<ul style="list-style-type: none"> まちづくり協議会の元々は学習センターで、その時はソフト事業を実施するのが中心だった。その後、まち協とセンターが一緒になり、区長さんが地域住民の苦情を受け付ける流れの中で道路・河川のことを中心になっている。センターは、地区と学校と子どもをつなげるハブの役割だと思っていたが、地区組織が合体し 	<p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各地区まちづくり協議会をはじめとした参考事例等の情報収集に努め、情報提供していく。

てからは、ソフトとハードを繋げる役割に変わってきた。

- 今、まち協の広報を作っているが、この地域の中に、草刈りの問題やこどもの見守りボランティアがいることをお母さんたちは知らないと思う。知ってもらうことが広報の役割なら、どうすれば知ってもらうことができるかを考えていきたい。ただ体育祭をやるとか、お祭りをやるだけでなく、防災と絡めてみそ汁を作るのはいかがでしょうか、ごみを集めや草刈りをイベント化できないかなど、そんなことを考えている。
- 但し、そのことを地域の人たちへ周知していくのは簡単ではなく別なので、行政には参考にできる情報があれば教えてもらいたい。

令和3年度「協働によるまちづくり地区集会」代替事業
事務局職員による地域の現状等の聞き取り打合せ 記録

【地区名】和田岡地区

【実施日】令和4年1月14日（金）18時～ 【会場】和田岡地域生涯学習センター

【参加者】地区役員（区長、まち協会長・事務局長15人、市職員5人

【テーマ】災害に対応したまちづくり

内容

地区意見等	行政側意見・回答
<p>＜災害に関する地域の現状等について＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 各和区には原野谷川があるため、災害といえばすぐ思いつくのは水害。地形的に低いので雨が降れば水害の心配が出てくる。 区内西側には崖があり、過去に土砂が落ちたこともある。地盤が弱くハザードマップでは震度7が想定される地域になっている。 	
<ul style="list-style-type: none"> 高田区では水害の心配はない。地盤も固い地域だが、高いところから低い田んぼへ向かうところで崩れる箇所があり、そのことは心配している。 災害時の支援物資の受取りに小学校まで行くとなると、高田橋が残っていなければ辿り着くことができない。当区ではないが、吉岡区にはヘリの着陸可能なところがあるので、有事の際には、そこへ支援物資を届けてくれるとありがたい。 また、雷による被害が発生しやすく、小さな火災が時々起きることもある。雷に関しては区だけでの対応が難しいので、市に、防災対策等に関する助言などをお願いしたいと思っている。 	<p>【危機管理課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市では家庭の避難計画の作成を啓発しています。避難については、自宅での垂直避難も想定して各家庭での非常用備蓄品等の準備をお願いしています。ヘリポートは原則、安全な着陸ができる指定されたヘリポートへの着陸となっていますので、本意見については難しいと思われま <p>【危機管理課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 雷は落ちる場所を選ばないので屋外にいる場合はまず身の安全を確保することが大事です。住宅へ落ちた場合には、家電を保護するために異常高電圧や異常大電流等から危機を保護する「サージプロテクタ」を介してコンセントに接続することで家電製品を守ることができるといわれていま

	す。
<ul style="list-style-type: none"> ・吉岡区では、災害時の崖崩れを懸念している。崖崩れが起きることで、主要な道路や排水路が埋まってしまうのが心配。 ・原野谷川の改修についても毎年、要望を出しているものの、進んでいない印象を受けている。水害が不安なので早期に河川改修を進めてほしい。 ・吉岡区内には、大塚古墳を上がったところに高台の地域があり、そこに約 100 世帯が住んでいる、安全面を考えればこのエリアにも区の施設が必要だと思っているが、地元だけでの対応は簡単ではない。 	<p>【基盤整備課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原野谷川の整備につきましては、県により策定された「太田川水系河川整備計画」に基づき実施されます。本年度は原里地区や吉岡地区において、河の流れを良くするため土砂を取る工事（河道掘削）を実施しております。今後も引き続き、計画に基づく河川整備を県と共に推進していきます。 <p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治区の公会堂等の建設に対しては、市と県の協調による補助制度がありますが、同制度は1自治区1回までの利用が原則となっており、吉岡区は既に利用済みのためこれを活用することが難しい状況です。 <p>一方で、市内には複数の公会堂を保有している自治区があり、建設経過等の情報提供を依頼することは吝かではありませんので、必要であれば生涯学習協働推進課へご相談ください。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・つくし野区は、和田岡地区の中でも少し離れたところにある。半径 100mの中に70世帯が固まっており、そのうちの12世帯は、土砂災害特別警戒区域に指定されている。 ・昨年4月に、災害時に発令される避難情報が「避難指示」へと一本化されたが、実際に避難指示が出た場合に、その12世帯が公会堂へ避難してくれるか分からず悩ましく感じている。仮に、避難指示が出ているときに区長がそれを住民へ伝えずに、土砂災害に見舞われた方があったとしたら、その時の責任は区長に求められるのかなどをすっきりさせたい 	<p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市が発令する避難指示等の災害情報は、市民個人に対し発信しているもので、自治区役員に地域内住民への伝達を要請しているものではありません。このため、区長さんが住民の方々へ災害情報を伝えないケースがあったとしても、そのことで法的責任を問われることはありません。 <p>一方で、災害情報を受信した住民の方は、地域の公会堂等へ避難してくることが考えられますので、そのような際には、避難先としての公会堂の開放等にご協力をお願いしたいと思います。</p>

<p>と知っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地震の際の火災発生の懸念から今年、可搬ポンプの買い替えを予定している。しかし、区内には貯水槽が一つしかなく、ポンプが 50m 程度の範囲までしか使えないので、そのことも課題になっている。 	<p>なお、いざという時のために、家庭の避難計画や地域の避難計画を作成し、避難先や避難ルート、連絡体制等を準備しておくことが大切ですので、自治区での作成及び住民の方への周知・啓発にご協力をお願いします。</p> <p>【消防予防課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地震等による広域災害時は、被害が同時多発となり消防署の消火活動は期待できません。自主防災会のご協力が必要ですが、備えには限界があります。まずは、地震による火災を出さないことが大切で、出火の際は「早期発見」と「初期消火」が重要です。そのために住宅用火災警報器の設置と、身近な消火資機材である消火器が有効です。「初期消火」とは、小さな炎のうちに消火することで、一般に消火器での対応は天井に火がまわるまでと言われていいます。火炎が大きく、多量の煙が発生する前に、自身の安全を第一に行動してください。
<ul style="list-style-type: none"> 吉岡団地区は、団地の裏に小さな山があり、2～3年前に土砂崩れがあった。今後も大雨等で崩れるのではないかと不安に思っている。 また市営住宅の建物が古く、耐震性が弱いと感じているため、地震が来た場合の倒壊が心配。 	<p>【都市政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 確かに市営住宅の裏には山があり土砂災害特別警戒区域にも指定されているため、注意が必要である。 危機管理課と連携し、土砂災害避難訓練の実施等、有事の際の体制強化に努めたい。 なお、吉岡団地3棟は、いずれも旧耐震基準で建設された建物であるが、耐震診断において、東海地震規模の地震に対して、ある程度の被害は受ける可能性はあるが、倒壊する危険性はないという診断結果となっている。

<p><災害に対応したまちづくりについて></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各和区では、「排水問題」「河川氾濫」「土砂崩れ問題」の3つのことに対し、それぞれ事業を計画的に進めてほしいと思っている。 ・排水の問題では、地区内の排水が垂木川と原野谷川へ流れていくが、大雨が降るとそれらの川の流れる速くなり、排水路からの排水できなくなってしまうため、農地の基盤整備事業の中で排水路を大きくしたいという要望を県へ出している。しかし、県からは、事業の内容が道路排水と河川整備では違うということで難しい話になっているので、何とか排水路を広げてほしいと思っている。 ・河川のことでは、先ほど吉岡区からもあったように、現在、下流側から原野谷川の改修が進んでいて半分くらいまできているので、是非、これを吉岡まで継続してほしいと思っている。 ・土砂崩れに関しては、区内にお寺の関係で造成したところがあり、斜面の崖対策について県へ相談し、一部は施工してもらったと思うが、県からは「すぐに全部はできない」と言われているので、河川の話に合わせてこちらも進めてもらいたいと思っている。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・直接、災害のまちづくりということではないが、地区の中での造成工事等に伴って、業者が区長へ説明に来ることがある。こちらは素人なのでその話を聞いても内容が分からず、区長として同意したことで熱海のようなようになってしまっは困るので、最初にそのような話があがった時点で、市の担当者を交えて業者と話せるようになる心強い。 	<p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開発事業の申請があった場合には、市の許認可の部署が地域へ説明するよう指導をしているが、今の話は、業者が区へ伝える情報が100%の内容かどうか分からないので、市の担当者も同席してほしいということでしょうか？ <p>【都市政策課】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・市の専門知識のある方が横で聞いてくれば、地域側も安心できる。是非そのよ 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者が行う一定規模(1,000㎡以上)の土地利用事業に対して、必要な基準を定

<p>うな形をお願いしたいと思っている。</p>	<p>め、災害の発生防止や良好な自然及び生活環境の確保を目的として「掛川市土地利用事業の適正化に関する指導要綱」に基づき指導している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・そのなかで、承認申請をするにあたり、面的な土地の利用計画による地区への影響も考えられることから、事前に関係自治会の同意を得ることとしている。 ・民間事業者の計画に、許認可を担う市が地元への説明に同席することは出来ないが、事業者の説明に不明な点がある場合は、安易に同意せず、市に相談してもらいたい。
<ul style="list-style-type: none"> ・民地内の大きくなった木が、台風などの際に倒れる恐れがあり心配をしている。放置して、近隣の建物に被害が出てからでは遅いし、その家の人切ってくれれば一番いいけど、色々な事情があるのかも知れないので、どう対応したら良いか教えてほしい。 	<p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・掛川市には、通称で「ご近所マナー条例」という制度があり、当該条例に基づき、地権者に対し近隣へ迷惑かけないよう市が通知を出すケースはある。この担当課は環境政策課となるので、一度相談をするようにしてもらいたい。 <p>【環境政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご相談を頂ければ、掛川市良好な生活環境の確保に関する条例に基づき、所有者を確認し通知等で指導することになります。
<ul style="list-style-type: none"> ・同様のケースは多い。高齢になり手が付けられなくなるケースや、代替わりの中で自分の土地と認識されていないケースもある。 	<p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の中で話をしても進まないようであれば、市が協力できることとして、先ほど伝えたような方法があるので、その場合には環境政策課へ相談をしてもらいたい。 ・和田岡地区内では、空き家の状況はどうか？
<ul style="list-style-type: none"> ・空き家は少なからず存在し、増加傾向にある。しかし、テレビで報道されるようなゴミが溜まって仕方ないような極端なものは今のところ確認されていない。 	

<ul style="list-style-type: none"> ・一方で、放置された山や農地が増えてきている。今まで、慣習的にやってきた公有地の草刈り等に手が回らなくなっているので、これが間接的に災害へ繋がる可能性もある。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・各和区では、自主防災組織の見直しを考えている。現在の被害想定からすれば、地震の場合に相当数の家屋が倒壊すると思われ、自主防災会の10名程度では現実的に対応が難しい。また、そのような状況下では、各和だけ被害が発生しているわけではないので、自助の形として組ごとで対応する方向を考えている。 ・また、ゲリラ豪雨等のニュースになるような水害では、各和区の場合は広域避難所へ逃げるしかなく、住民へ周知徹底をしていきたいとも考えている。 	<p>【危機管理課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご意見のとおり、大規模災害発生時には自助、共助しかできずに、行政による公助は機能しないことが十分考えられます。今後も自助、共助の力を高めるよう自主防災活動をお願いします。
<ul style="list-style-type: none"> ・吉岡区では、災害時に他へ助けを求められない状況となった場合には、一番心配するのは水の問題だと思っている。掛川市の水事情は悪く大井川に頼るのみなので、大きな地震で掛川市までの送水管が損壊したら、長期間に渡って水に困ることになるだろうし、そのようなことも踏まえて市としての災害時の水道対策がどうなっているのかを知りたい。区内には井戸があるが、枯渇の可能性もあり、恒久的な水源として期待できるものではないので、そうなったときの水の確保が難しい。 	<p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道部には、吉岡区が心配している内容を伝えるようにする。 ・一方では、普段から危機管理課が案内しているように、自助の部分で救助が来るまでの物資は各家庭で用意しておくことも大切だと思っている。地域側でもそれらの周知・啓発にご協力をお願いしたい。 <p>【水道課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大井川広域水道企業団の更新計画の早期実施と、市内の基幹管路の耐震化を進めています。また、災害時には、原野谷川流域の浅井戸を含め、市内にある自己水源を活用するため非常用発電設備を整備し、飲料水の確保に努めています。
<ul style="list-style-type: none"> ・つくし野区では、炊き出し等は後からでも何とかなるといふことで「発災から72時間にどう対応するか」を今後の訓練で実施していきたいと考えている。 	

<ul style="list-style-type: none"> ・一番シンプルで効果があるのは、黄色いハンカチの掲示だと思う。各世帯に対し、この徹底を呼び掛ければ多くの人が助かると思われる。今後は、「黄色いハンカチが誰かを助けるためにある」という意識付けと、発災後どのように命を救うかを考えながら訓練を進めていきたい。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・吉岡団地区は集会所が狭いので、有事の際に全員がそこへ集まることができない。また、防災資機材は一通りが揃っているものの、住民が入れ替わっていくので、役員しか機器のことを知らない状況となってしまう。 	<p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理課では、地域の要望に応じて防災出前講座を行っている。今の話のように、一部の方しか防災資機材を使えない状況で、それを改善していきたいとお考えであれば、危機管理課へ相談してみるのが良いと思う。
<ul style="list-style-type: none"> ・高田区では、月に一回、自主防災小屋の点検を行い、防災備品や短期間的な水ストックの交換等を実施している。 ・災害時の水不足は避けられないことなので、基本的には、各家庭でストックを呼び掛けていきたいと思っている。 ・年に一回、行ってきた防災訓練が、ここ2年間はコロナで実施できていないので、今後の訓練の中で、意識啓発をしていきたいと考えている。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・サカタのタネのところ（敷地外）に調整池があり、施設が30年経過する中で土砂が埋まってきている。このことを農林課へ伝えたが「あれはサカタのタネの調整池ではない」と言われてしまった。地域は同社の施設だと認識しており、このままではゲリラ豪雨等の際に水が溢れてしまうので、そのような状況があることを知っておいてほしい。 	<p>【農林課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・瀬戸山池につきましては、市の管理する溜池となっております。市では、ため池等を流域治水として利活用することの検討を進めており、その中で体積土の浚渫の必要性についても検討していきます。
<p><その他地区内の課題等について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地や公有地の荒れたところでは、ゴミの不法投棄が多くなる。各和区内では、西側の未整備の山林のところが多い状態となっていて、何とかしたいと思っ 	<p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今の現場は、環境政策課も把握している場所か？ <p>【環境政策課】</p>

<p>ているがなかなか手に負えない。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 各和の古墳北側の谷のところに不法投棄が多い。袋井市との境でどちらの市域に入るのか分からないが、家電製品や缶などがものすごい量で捨てられている。 	<ul style="list-style-type: none"> 映像記録カメラについては、ごみ集積所における不法投棄防止のため、区長の申請により貸し出しをしています。台数に限りがあることから、現在の対応になっていることをご理解ください。なお、記録された映像の閲覧にあたってはプライバシーに配慮する必要がありますので、その点にご留意ください。
<ul style="list-style-type: none"> 環境政策課へは伝えていない。散歩の際に気が付いた現場を区長に伝え、区で看板などを設置している。看板を付けたところは不法投棄が減るが、すぐに他の場所へ捨てられてしまう。 ごみ集積所用の監視カメラの貸出しを、もっと柔軟に対応してもらえると、現場での対策に有効だと思う。 	
<ul style="list-style-type: none"> つくし野区内に、県道からまっすぐ東側へ入る道路（市道桜木南横断線）がある。この道路には歩道も付いているが、その歩道が道路整備後一度も補修されておらず、相当傷んだ状態となっている。このようなケースは、地区要望書を提出すれば解決できるのか教えてほしい。 	<p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地区要望制度は、1自治区3件までで、自治区あたりの配分金額に上限を設定させてもらいながら実施している。今回のケースが、配分予算の上限内で収まるものであれば、地区側が優先順位を上げて要望書を出してくれば対応が可能だと思う。 もし、金額的に地区要望では対応が難しい内容であれば、地区課題相談制度を利用してもらおう中で担当課へつながせていただき、検討の後に何らかの回答はさせてもらうようにする。

令和3年度「協働によるまちづくり地区集会」代替事業
事務局職員による地域の現状等の聞き取り打合せ 記録

【地区名】曾我地区（掛川西中学校区）

【実施日】新型コロナ感染拡大に伴い用紙提出による聞き取り

【作成者】地区区長会長、地区まちづくり協議会長

【テーマ】学校再編に対する地域の考え（想い）

内容

地区意見等	行政側意見・回答
<p>＜地域の現状等について＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以前、曾我小学校と和田岡小学校の学校再編の話があったが、現在、曾我地区では、令和4年から5年にかけて200戸近くの世帯が増加する予定で、これに伴い、曾我小学校の教室の問題や各種施設が手狭となり、最終的には西中学校にも波及していくことが予想されている。 ・地区内の通学路は狭く、歩道等が整備されていないので、安全確保のためには、まずはインフラの整備が必要。 ・また、現在、整備中の掛川駅梅橋線の全線開通後には、道路に隣接する土地の宅地化が一層進み、地区がかつてない変化の波に飲み込まれることが考えられる。 	<p>—</p>
<p>＜テーマに係るまちづくりの将来像について＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソフト面においては、世帯数の増加で今後人流が進んでいったときに、流入者と地元の人との交流や付き合いが上手く図れるか心配。 ・流入者の地区行事への参加や、新しい役員となり手への期待は不透明で、難局を予想している。その対策としてまち協と小学校では、敬老会や運動会、各種まつり・体験教室などの事業を行い、地域のまちづくりに取り組んでおり、流入者との交流が円滑に進むよう知恵を絞って取り組んでいきたい。 	<p>—</p>

<ul style="list-style-type: none"> 一方では、ハード面において、子どもたちが安全に遊べる公園（高御所地内の溜池を公園に整備する案あり）や安全な通学路の確保、児童数の増加に伴う教室の確保などが進むようにも取り組んでいきたい。 	
<p><中長期的な対応と短期的な対策について></p> <p>（１）地区組織の再編等</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在、曾我地区は9つの自治区で構成されているが、今後は11自治区の編成とするかが問題で、その際にまち協の組織をどうするかも考える必要がある。 市内で、同様に急激な人口増加への対応事例があれば、資料提供をしてほしい。 <p>（２）インフラ等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもたちが遊べる公園整備（溜池敷地を活用した整備）や道路網も整備を要望したい。 曾我小学校の西側道路は、通学路にも関わらず、国道を行き来する車の抜け道として多くの車両が通行しており危険が伴っている。このため、道路を拡幅して通学路と車両通行帯の区別を行うか、通学時間帯での通行禁止等の措置をお願いしたい（拡幅用地は、小学校の西側フェンスを2.3m程度内側へ移動させ確保する） 	<p>（１）地区組織の再編</p> <p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内では、近年、西郷地区や南郷地区内で100戸以上の住宅団地開発事業があり、それぞれ単独の自治会が運営されている事例があります。曾我地区がどのような資料提供を希望されているかが分かりませんが、必要であれば先方の自治区や地区へ協力を打診しますので、生涯学習協働推進課までご相談ください。 <p>（２）インフラ等の整備</p> <p>【土木防災課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年、多くの公園整備要望をいただいておりますが、近年の財政事情から予算確保ができない状況です。今後、予算確保ができ、整備可能になりましたら市より整備方針など相談させていただきます。 <p>【土木防災課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路拡幅予算を早期に確保するのは難しいため、児童は小学校西側を通らず、領家高橋を渡ったあと、グラウンド北西側にあるスロープから学校敷地内に入り通学するように、小学校側で安全対策を実施してもらっています。 <p>【農林課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ため池については、池の水を取水し、営農している利水者が多くいます。池の水質への影響や、近年多発しているため池での子供の事故のこともあり、ため池敷

地への進入は注意をお願いします。

【危機管理課】

- ・通行規制は、道路であるにも関わらず車両の通行を禁止するもので、地域の住民や事業者等であっても通行することができず地域の住民、事業者等にも負担となる場合があります。また、地域内の他の道路が新たに抜け道になる可能性も考えられます。規制を依頼する場合、地域全体での利益を考慮する必要があります。そのうえで地区要望等で提出いただければ、警察へ進達いたします。

（3）教育基盤等

- ・学園化構想は、地区内に小学校があつてこそできるものなので、再編によって他地区に統合されてしまうと多くの事業に影響があり、地域の絆づくりへの影響が大きいため、将来を見据えて曾我小学校の存続を願っている。
- ・曾我小学校のプールは老朽化が進み、現在、使用を見合わせているため、今後、児童数が増えた際にどのように使用するか十分に議論をしてほしい。
- ・生涯学習宣言都市として、市には、教育・地域の活性化や、多方面にわたる人材の確保、DXの推進などの費用を惜しまないでほしい。

（3）教育基盤等

【教育政策課】

- ・学校再編計画を策定する際には、決定したものを地域の皆様にお伝えするというのではなく、まずは市全体の学校再編に向けての基本方針を定める前の段階で、市民の皆様の御意見を伺う機会を持ちたいと考えています。基本方針が定まった後に、現在の中学校区ごとに再編の枠組みと学校施設のあり方について地域の皆様と検討していきたいと考えています。再編計画の推進にあたっては、今後市が進めていく小中一貫教育についての理解の促進に努めながら、今後の開発の動向も見据えた地域の児童・生徒数の推計データ等をもとに、地域の皆様と具体的な再編案の検討を行っていきたく考えておりますので、御協力をお願いいたします。

【学校教育課】

- ・曾我小学校の水泳授業は、学校プール施設の老朽化対策の推進及び水泳授業の質

	<p>の向上を図ることを目的に、令和元年度から民間屋内プール施設を利用して実施しています。今後の方針については、学校再編の方針や児童数の増加、掛川市全体の水泳授業の在り方を含め、総合的に検討を行っていきたいと考えています。</p> <p>【企画政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度から、総合計画をポストコロナ編として改定し、「生涯学習都市宣言」や、「掛川市自治基本条例」にある「希望が見えるまち・誰もが住みたくなるまち掛川」の実現に向け、SDGs や DX の視点を取り入れながら、教育やシティプロモーションなど7本の戦略の柱を軸にまちづくりを進めていくこととしました。そのため、重点的に進めるべき施策等については、メリハリをつけた予算編成を行い事業を進めていきます。
<p><上記内容の次年度へのつなぎについて></p> <ul style="list-style-type: none"> 次年度以降の地区集会のテーマで「急激な人口増加に伴う問題と、その解決方法」を取り上げ、行政と一緒に考えていきたい。 掛川駅梅橋線の開通後は、地域基盤の農業（水田）のあり方も検討していく必要がある。（宅地化がますます進むと思われる） 通学路についても、車両の増加に合わせてグリーンベルトの設置や危険通学路の時間帯通行止めを検討していく。 若者を地域活動へどう引き込むかを、高齢者で地域への貢献可能な人材発掘と併せて進めていきたい。 	<p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度からの地区集会では、2年前の見直し検討やその後の検証、皆様からのご意見、ポストコロナへの対応も含めて、地域側の裁量で開催内容等を決められる形としていく予定です。地区集会の開催前には、事務局と地区役員の方との事前打合せを行いますので、その際に地域が意見交換したい内容をお伝えいただき、対話を通じてそれらの解決方法等を一緒に考えていくようにします。 <p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在市内では、今後の運営が厳しい自治区が出現し始めており、持続可能な自治会運営のあり方等の検討が急務となっています。市としては、それらに関する検討を区長会連合会と一緒に進めていき

	<p>いと考えており、この話の中では、多様な方が地域へ参加できる仕組みづくりは必須だと思っていますので、その際の検討事項の一つとしてご提案願います。</p> <p>【農林課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状、曾我地区の実質化された人農地プラン中心経営体は9経営体で経営面積は68haです。水田は2経営体に集約されており、茶園は入り作を含めた複数の経営体が耕作しています。担い手は50代の若い方が中心で、経営面積も将来的には73haまで拡大する計画になっています。一方で、掛川駅及び愛野駅双方から好アクセスのエリアについては、開発の可能性が高い地域と思われれます。
<p><上記以外に共有していきたいことについて></p> <ul style="list-style-type: none"> ・区内での回覧や、看板・監視カメラ等を設置しても不法投棄が続いていて、地区役員が処理などに苦慮しているため、妙案や他地区での活動事例を知りたい。 	<p>【環境政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治区による不法投棄の対策事例としては、看板・監視カメラの設置に加え、草刈り等による敷地の適正管理、不法投棄が多い場所への投棄防止ネットの設置や人感センサーライトの設置、地域住民によるパトロール実施など、各自治会毎に工夫をして対策しています。

令和3年度「協働によるまちづくり地区集会」代替事業
事務局職員による地域の現状等の聞き取り打合せ 記録

【地区名】千浜地区

【実施日】令和3年12月9日（木）18時30分～ 【会場】国浜コミュニティ防災センター

【参加者】地区役員（区長、まち協会長・事務局長14人、市職員7人

【テーマ】①海岸線地域の現状とまちづくり ②地区内外での連携体制や人材の確保

内容

地区意見等	行政側意見・回答
<p>＜海岸線地域の現状とまちづくりについて＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この地区では、海岸の浸食問題が一番の心配ごととなっている。砂防工事や防潮堤のこと、地震と津波と原発事故など海岸線地域には多くの問題がある。市が示した海岸線地域ビジョンは綺麗だけど、現実には、中々このようにはいかない。 ・地引網は、今ではこの千浜地区だけがやっている伝統的な事業で、他にもB&Gやサーフィン、釣りなどの資源があるので、これらを活用して地域が発展していくと良いと考えている。 ・地引網はこれからも継続していくための団体はあるが、携わっている人は高齢化によって停滞中で収入が無い状態。碇泊料や組合加盟料、船の維持修繕費などの経費は掛かり続けているので、今後もこの人たちが継続できるように市からの支援をお願いしたい。 ・また、海岸浸食でやりにくくなっている状況でもあるので、場合によってはそちらの整備にも支援をお願いする必要があるかも知れない。 ・防潮堤に関しては、進めてもらって感謝している。関連でもトイレや駐車場整備を前向きに検討してくれている。 ・今後、各事業の中では、そのものの整備だけでなく、駐車場などの関連整備も検 	<p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・皆さんの中で、地域資源を活用する中でどうやって活性化させていくか、それは資源としては、地引網だったりサーフィンだったり自転車道だったり、そしてそれらに対する地元の頑張りや地引網を存続させたいという地元の取組があるので、それと行政がどうソフト連携できていくか、体制の整備だったり、PR部分だったり我々も考えていかなければいけないと思った ・皆さんは、本当に海岸線のことを大事に思っているので、防潮堤の整備と合わせてビジターがゆっくりできる駐車場の整備やトイレの整備などが条件だろうということと、松に対する皆さんの思いとして、保安林でどうにもならない場所を協働の形でも良いので苗をくればやるからという気持ち、非常に大事な意見として受け止めさせてもらった。 ・海岸線ビジョンについては、今回の議会の中でも質問が出て市長も回答している。来年、この計画の実施計画を作っていく年になっていて、20年後をどういうスパンの計画でやっていくか見えないという質問だった。来年度からは実施計画に落とし込んでいく中で、専門官的人材を張り付けながら進めていく旨を回答し

<p>討してもらふことで、海岸線地域の活性化を図ってもらえるとありがたい。</p>	<p>ているので、そのことはお伝えしておく。 【観光交流課】 <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度に掛川観光協会大東支部とともに、地域振興を行うための支援を予定しています。伝統文化の継承により、観光交流客数の拡大を期待しています。 </p>
<ul style="list-style-type: none"> 昔は白砂青松で、松が青々していたが、今は松くい虫で一帯が枯れてしまっている。これからは保安林の保全をしっかりとやってもらいたい。 釣り・サーフィンでは、釣りは大きな大会も行われている。先ほども出たが、駐車場やトイレを整備し、地元だけでなくこの地区を訪れる人たちも、安全に楽しめる環境整備をお願いしたい。 	<p>【農林課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 残存する松林については、薬剤の空中散布や伐倒駆除等により松くい虫の被害拡大を抑制していきます。 <p>また、海岸保安防災林を管理する静岡県に対し、造林等を要望していきます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 市の海岸線ビジョンの位置付けは、20年後の姿を目指しているはず。20年間、暗闇の中に入れておいて、20年後に暗幕を外したら出来ていたというわけにはいかないので、時系列に沿った計画を明確にしてもらいたい。 20年後を考えたとき、今の区役員が何歳になっているかを思うと、ちょうど働き盛りの年代になっているのが今の小学6年生くらいの子なので、その子たちを巻き込んで、20年後に「こういう地域にしたい」「こうやって地域で活躍したい」という気持ちを持ってもらえるようなビジョンに近付けていけると良いと思う。 ビジョンの中に、掛川市に人的資源が沢山あるという表現が入っていたが、そうやって文字にすると確かに居るのかなとも思うが、基本的には地域の人材は地域が育てることが必要。そういう意味でも20年後の今の子どもたちのために、この掛川市の南部地域がどのような生き様を示していくかが大きな課題になるだろうし、今の役員たちも何とかアイデアを示 	<p>【市長政策室】</p> <ul style="list-style-type: none"> 海岸線地域ビジョンを具現化していくため、令和4年度、中山間・海岸線地域振興係が設置され、計画策定の予算も確保しました。 今後、地域の意見も聞きつつ計画を策定し、策定後は計画内容について地域にも周知していきます。

<p>して市と協働してやっていかないといけないと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外から来てくれることも大切だけど、地域の人たちが、このことによって生きがいや喜びを感じられるようなビジョンになると良い。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・防潮堤の高さは、原発のところは二十数メートルで、ここの防潮堤は17mだと、高い壁に当たった波は低いほうへ流れてくると思うが、それらが菊川の河口から遡上してきたらどこまで津波被害が広がるか心配。県は浸水予想を出しているが、それよりもどう波が動いていくか、県の科学的根拠に基づく想定を知りたい。 ・逆に科学的根拠に基づいて「この地区は安心ですよ」となれば、若い人の流出も防げるようになるかも知れない。あまりにも今はマイナス材料が宣伝されているので、若い人が出て行ってしまう。もう少し、そういう動きを抑えられるような情報発信もしてほしい。 ・人が少なくなってきたので、体制をつくるにしても、同じ人がいくつも兼務をしているような現状がある。色々な体制を縮小化させていかないと、長期的には難しくなると思っている。 ・津波の話が出たが、津波や台風の自然相手に人間の力は限界がある。ハザードマップで津波の菊川の遡上想定が示されているが、シミュレーション画像を見ることができるよう施設を整備し、津波と共存していくための理解を深める取組も考えてもらいたい。 	<p>【危機管理課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どの程度の科学的根拠が必要かにもよりますが、GISの浸水想定以外の情報以上のものについて知ることは難しいと思われます。施設の整備についても難しいと思われるため、その他の啓発方法を検討していきます。
<ul style="list-style-type: none"> ・2年前に台風が来た時に、菊川河口付近が水浸しになった。水没箇所があると南部のイメージが悪くなる。水没の原因を考えると、一つは高松川の中に木が生い茂っていたり、土砂が堆積したりしてい 	<p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて地区連絡・相談シートにより地区内の課題、問題等を相談して頂ければ現地確認や立会を行い地区役員の皆様と一緒に最適な要望手法等を検討して

<p>ることがあると思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・もう一つは、国浜区から千浜西区に向かって流れている水路がジャングル状態で、2年前もそこが詰まって流末へ放流できなくなってしまった。 ・そういう箇所を常日頃から整備して、少しくらいの雨では水害につながらないようにお願いしたい。 	<p>いきます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・高松川の堤防は、年に2回程度、地域住民が草刈を実施している。川の中は葦や葦が繁茂していて、冬になるとそれらの穂が風で舞い、近隣の住家の洗濯物に着くなどの苦情が出ている。そのため、計画的に数年に1回は上流から下流まで浚渫をしてもらえるとありがたい。 	<p>【基盤整備課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川管理者である県に要望いたしますので、浚渫箇所を記載した地区要望を市へ提出願います。
<ul style="list-style-type: none"> ・ビジョンに「潮騒の杜で不安を払拭」とあるが、ここに住んでいる我々も不安を感じないようにしてほしいし、外に対しても安全性に関する前向きなPRをすれば、流入人口が増えるのではないかと思っている。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・この地区で一番心配なのは人口減少。東日本大震災以降、若い人が外へ出て行ってしまい、地域の担い手がどんどん減少している。津波や原発への不安があるのかも知れないが、早く人口が増えて、賑やかな千浜地区になってほしいと思っている。どうすればいいか分からないが、市でも考えてほしい。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・菊川の右岸側については、防潮堤整備に併せて自転車道の再整備をしてもらえることになったが、左岸側の国浜地区のエリアに関しては防潮堤自体の整備が無いと聞いている。海岸線ビジョンにきれいごとが書かれているが、左岸側の自転車道は、砂地化された状態となっているため、何らかの整備をしなければ、南部エリアのマイナスイメージにつながってし 	<p>【市長政策室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海岸線地域ビジョンを具体化していくため、令和4年度、「中山間・海岸線地域振興係」が設置され、計画策定の予算も確保いたしました。 ・今後、海岸線地域の意見を聞きつつ、計画を策定していきます。 <p>【基盤整備課】</p>

<p>まう。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市には、一度、現状を確認してもらいたいし、防潮堤整備を行わない範囲の自転車道整備をどうするかを、県や国と相談してもらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 防潮堤整備外の自転車道につきましては、堆砂対策を考慮した移設方針について、現在県と協議を行っています。
<ul style="list-style-type: none"> 地引網のことを海岸線ビジョンに入れ込んでもらえて感謝している。今年、市から支援に関する前向きな返事ももらっており、これから本格的な活動に向けて準備を進めていきたいと考えている。 その中では、PRもしていかなければならないが、今までは何もしなくてもお客さんがきたけど、これからは積極的にパンフレット等を作って市内北部の人たちに向けて周知していくのが良いと思っている。その際には、区長会連合会のネットワークにも力を借りたいし、広報かけがわにも掲載してくれるとありがたい。 	<p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地引網の区長会連合会を通じて市内へのPRは、千浜地区の区長会長さんのご尽力があれば可能なことだと思っている。毎月の理事会の中では、「区長、理事からの提案事項」という項目を用意していて、過去、その場面を活用し、日坂地区がかご駅伝のPRや、その他の地区からも各種取組のPRが行われている。地引網のパンフレットが作成されたら、区長会長さんに相談してもらいながら、事務局へも連絡をしてもらいたい。
<ul style="list-style-type: none"> 海岸線の保安林に関しては、森林法第5条に該当する森林であれば再生事業があると聞いているが、これに保安林も含めてもらえるようになるとありがたい。 横浜国大の先生が来て、色々話をしてくれたが、結局、保安林には松しか残っていないし、その松も枯れ木になっているところも多いので、再生事業等で苗を用意し、地域を巻き込みながら皆で植樹する取組も検討してほしい。 	<p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保安林の植樹活動に対する支援等については、今日参加している職員の中に情報を持ち合わせている者がいないため、担当課へしっかりとつなげてもらう。 <p>【基盤整備課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 海岸防災林強化事業に併せ、「希望の森づくりプロジェクト」の一環で市民、企業、県、市の協働により潮騒の杜植樹祭を実施しています。引き続き市民、地域と協働で行っていきます。
<p><地区内外での連携体制や人材の確保について></p> <ul style="list-style-type: none"> 市のまとめた資料は、一般の方にはほとんど伝わらない。地区の役員は、会議等で担当課の説明用資料などを見る機会があるので、市の伝えたいことが何となく分かるが、一般の人が防潮堤の計画の資料を見てもよく分からないし、同じようなことが色々なものであると思う。だから 	<p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の人材のことについては、まち協会長さんから話があったように、将来この地域を担っていくであろう10代の子たちをどう巻き込んでいくかというところが大切だと共感した。 行政の情報も、区役員は知っているけど、一般の方は回覧が回っても、家族の代表

らと言って、カラー版の資料を全戸へ配布するのは現実的でない。

- ・区やまち協もそうだけど、役員の人たちと一般の人たちとの距離があり、何か上手くいかないと感じている。まち協の部会の様子を見ていると、結構若い方も意見を持っているし、いざとなれば思い切って言うけど、そこへ行くまでが、面倒だから参加したくないという人も多い。そういうところがまちづくりを進めていく中の難しさを感じる。
- ・女性の参画についても、市から積極登用の話があるが、実際には女性はすごく動いているのになかなか認知されていないだけで、市にはそのような現状も把握してほしい。
- ・女性の方に、区役員に入ってもらうのが難しい時代だとつくづく感じている。現在、地域の中で頑張っている方たちを取り上げることが必要だと思う。
- ・将来を担う子供たちが、純粋な気持ちで、どうビジョンを考えるかを聞く場も必要だと思う。頭の固い大人が考えても難しさが先行してしまうが、子どもたちからは、柔軟な発想で良い意見が出ると考える。子どものアイデアが採用されれば、その子たちは掛川市に愛着を持ってくれるだろうし、そういう雰囲気広がっていくのではないかと思っている。前にやっていた子ども議会のような固いイメージのものでなく、今日のような場へ市長と子供たちを呼んで、膝を突き合わせて話をするのが良い。
- ・今の高校生の参加に関しては、今までの感覚では、そこに参加するのはそれに対応できる「選ばれし子」が来るイメージだと思う。取っ掛かり部分ではそれでも良いが、最終的には、誰にも自分事と思

の人しか見ないので知らない。このことは、他の地区でも話が出ている。行政情報を色々な人にどう分かりやすく落とししていくか、これは課題であり、それは協働のまちづくりを進めていくうえで大事なことなので、皆さんに情報が伝わらなかったら協働の取組はできない。

- ・改めて行政として、どういう情報の出し方をしていくか、そこには市長が言うデジタルの活用もあるし、ラインをうまく使えば、今まで回覧板を見なかった高校生に情報を届けることができるようになる。情報をどう分かりやすく出していくかは、行政の今後のデジタルを絡めながらやっていく課題だと改めて認識した。それは、若者だけでなく女性や多様な方の巻き込みに地道につながっていくことだとも思っている。
- ・子どもの人材育成に関しては、今年度の議会で市議から高校生の子のファシリテーションスキルを上げる取組の提案をいただき、担当課としても、高校生を含む若い人たちへの人材育成のアプローチを来年度に考えていきたいと思っている。また、来週14日には地区集会の代替事業で高校生の子たちにもサポート参加をしてもらう予定で、その中ではファシリテーターのお手伝いや、オンラインを通じたウェブ視聴者への投げ掛けなどをやってもらう予定となっている。当日の取組では、ウェブ等で若い人を巻き込む手法にもチャレンジするので、地域の方でもデジタルに強い人の協力なども得ながら参考にしてもらいたいと思う。
- ・市では、市内高校との包括連携協定のつながりで、各種事業に高校生の参加をお願いしている。それに対し学校側は、内容に対応できる子を選抜する傾向がある

<p>ってもらいたいし、そのためには技量の高い子も、そうでない子も皆が参加する形にしていけないといけない。</p>	<p>と思う。最近は高校生が引っ張りダコとなっていて、その子たちにしわが寄っている状況もある。市もすごいことができる子を求めているわけではないので、そのことが上手く伝わり、もっと色々な子が気軽に参加できる仕組みを創っていかなければならないと思っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 今日の全体を通しては、地域の安心感が必要で、安心な暮らしがあってこそそのまちづくりだと思う。津波のことについても正確な情報で地域に下ろしていくのが大事だと思ったので、そういったことを危機管理課にも繋げていくようにする。 <p>【企画政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域活動において、様々な分野で女性の参画が進んでいると思いますが、自治会や防災委員など、意思決定の場に多くの女性が参画していくことが重要だと考えておりますので、女性役員の把握をさせていただきます。地域活動において活躍されている女性の実態については、男女共同参画推進委員の活動を通じ、情報誌で紹介していくなど、検討していきます。
<p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> 先日、JA遠州夢咲から千浜地区に、支店の統合廃止の話があった。あそこの土地については、昔、千浜村役場があって、そこを売らないと農協が撤退するという事で村がJAへ売り渡したと聞いている。地域は、祭典等の際の集合場所として利用しているので、支店廃止後も、地域が何らかの活用ができるよう、市からJAへ話をしてほしい。 	<p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> JA跡地の地元利用の件については、内容は把握したので、JAへ話をしてみます。但し、相手のある話で、基本的にJA側が判断する内容だと思うので、どこまで期待に添えられるかは分からない。 <p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> JA遠州夢咲本店へ問い合わせたところ、「現時点では千浜支店跡地の利活用の計画は白紙で、将来の土地利用計画等が決まるまでの間は、従前同様に地域の祭典等で利用させていただいて構わない」との回答をもらいました。

令和3年度「協働によるまちづくり地区集会」代替事業
事務局職員による地域の現状等の聞き取り打合せ 記録

【地区名】睦浜地区

【実施日】新型コロナ感染拡大に伴い用紙提出による聞き取り

【作成者】地区区長会長

【テーマ】企業による環境問題について

内容

地区意見等	行政側意見・回答
<p>＜地域の現状等について＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区内で操業中の企業による環境問題が発生しており、農業者等から自治区へ苦情が寄せられている。 ・現場では、屋外にプラ等の産業廃棄物が野積みされていて、雨天時などは破損した袋から周辺水路へ廃棄物が漏れ出すこともある。 ・自治区の現場への立ち入りは難しく、作業の実態や粉塵等への対策状況は不明。 	<p>—</p>
<p>＜テーマに係るまちづくりの将来像について＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同企業が環境対策に取り組むとともに、地域との関係を構築する中で、環境問題が発生した際には同企業から地元自治区へ報告をもらえる体制づくりを進めていきたい。 	<p>—</p>
<p>＜中長期的な対応と短期的な対策について＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同企業の操業に伴い発生している各種環境問題について、正確な要因が不明なため、法令等に照らし合わせた現況調査への市の協力をお願いしたい。 	<p>【環境政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水路等への廃棄物の流出については、掛川市良好な生活環境の確保に関する条例において、企業への立入及び改善依頼をしています。なお、地区区長等には、指導内容等を情報提供しています。
<p>＜上記内容の次年度へのつなぎについて＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他にも同じような状況の地域がないか調査し、ある場合には、当該地域がどのような対応をしているか聞き取りしたい。 	<p>【環境政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内には、同種企業があり同様な指導をしておりますが、改善されていない場合は、随時、立入調査を実施し指導します。
<p>＜上記以外に共有していきたいことについて＞</p>	<p>【基盤整備課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海岸の流木等の除去につきましては、海

<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で定期的な海岸のごみ拾いができないことから、砂浜に流木等が溜まり廃墟のような状況となっている。 ・年々、海岸浸食が進んでいるため、砂防対策や堆砂垣の延伸を検討したい。 ・保安林としての松林が無くなり、背の低い雑木ばかりとなっていることから、台風などでハウスや農作物に被害が出ており、早急な保安林対策が必要。 ・菊川や竜今寺川の護岸津波対策に不安を感じている。 ・県外から釣り人やサーファーが多く来訪するので、観光施策の一環として海岸部での駐車場整備を検討してほしい。 	<p>岸管理者である県に要望いたしますので、除去範囲等を記した地区要望を市に提出願います。</p> <p>【維持管理課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における堆砂垣延長の取組への支援については、毎年度の予算の範囲内で支援を行いますので、相談いただきたい。 <p>【農林課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・残存する松林については、薬剤の空中散布や伐倒駆除等により松くい虫の被害拡大を抑制していきます。 <p>また、海岸保安防災林を管理する静岡県に対し、造林等を要望していきます。</p> <p>【基盤整備課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・菊川につきましては、国土交通省が高潮対策として、河口部から国安橋付近において堤防の嵩上げ工事を実施しています。竜今寺川については、県袋井土木事務所によりレベル1津波対策が完了しています。 <p>【市長政策室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海岸線地域ビジョンを具現化していくため、令和4年度、「中山間・海岸線地域振興係」が設置され、計画策定の予算も確保しました。 ・今後、海岸線地域の意見を聞きつつ、計画を策定していきます。
--	---

令和3年度「協働によるまちづくり地区集会」代替事業
事務局職員による地域の現状等の聞き取り打合せ 記録

【地区名】大坂地区

【実施日】令和4年1月14日（金）10時～ 【会場】産業交流プラザ

【参加者】地区役員（区長、まち協会長・事務局長 11人、市職員 7人

【テーマ】安心・安全に生活できるまちづくり

内容

地区意見等	行政側意見・回答
<p><交通弱者の移動手段について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大坂地区では、免許証返納後の移動や、元々、移動手段を持っていない方の移動のことが課題としてあげられており、地区がこれに取り組んでいく必要があるということで、このようなテーマ選定の経過となった。地区集会は中止となったが、その後、まち協の健康福祉部で協議を重ね、市の指導等も受けながらこれらの課題に取り組んできた。 ・今、地区の健康福祉部では高齢者等の交通移動手段確保について検討している。具体的な数値は掴めていないけど、5、6年前から各地域のお年寄りを中心に「何とかしてほしい」という声があがっていた。 ・なかなか難しい内容になるため、専門の委員会を立ち上げて検討することとなり、平成30年度と令和元年度の2カ年を掛け当時の区長さんたちが中心となって検討が進められてきた。その後、コロナで会議が持てず中断していたが、市の公共交通網形成計画見直しの話聞き、この地域の声を届けるために検討を再開した。 ・この検討においては、ワークショップ等も行いながら2つの案をまとめており、先日、地区内の区長さんへ中間報告をさ 	<p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回、市が実施する「お達者半額タクシー実証実験」について簡単に説明させてもらう。 ・事業の対象となるのは、後期高齢者医療受給者の方で、それらの方が3月末までの平日の日中の時間帯に、市内の医療機関または買い物先へ行く場合のタクシー運賃を助成するもの。助成額は、千円を上限とする中で運賃の半額までを補助対象となる。利用方法は、通常のタクシーに乗る時と殆ど変わらず、まずは、利用者が市内のタクシー事業者へ電話を入れ、タクシーに迎えに来てもらう。そして、乗車する際に後期高齢者医療保険証を提示し、運転手から渡される助成券へ氏名や目的地を記入して、降車時に助成額を除いた運賃を支払う流れとなる。 ・また、この事業に関しては、今日の時点では3月末までのものとなっているが、担当課としては次年度も継続していきたいと考えており、新年度の当初予算も要求している。今日のご意見にもあった制度の条件等緩和については、今回の実証実験が、条件等を含む制度の検証のためのものであるので、アンケートや皆様のご意見を聴きながら、より良いものにつくり上げていきたいと思っている。

<p>せてもらった</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的には、タクシーをベースにした移動手段の内容となっていて、行政が進めようとしている方向性と合致しており、先日から市の実証実験として、高齢者を対象にしたタクシーでの移動手段の取組が始まっている。 ・今後は、タクシーを利用した取組に係る各種条件の部分について、地域の要望を市に伝えていきたいと思っている。また、今回の市の取組が実証実験以後も継続されるように、地域でも住民に対して周知・呼び掛けをしていく予定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市は、どこの地区にもバス停まで行くことができず、移動に困っている方がいらっしゃることは認識しており、その部分の課題解決として今回の実証実験を行うこととしている。このため、最終的には便利な公共交通を目指せばいいと思っているが、まずは、今回は最低限度に困らない公共交通の形をつくるようにしたい。
<ul style="list-style-type: none"> ・大坂区内でも病院や買い物へ行く際の足が確保できず、困っている人が大勢いる。この辺りの人が掛川区域の病院へ行く場合には、運賃が高くなり、今回、市が実証実験でその一部を負担してくれるとしても、中心市街地に住む人たちとは差が生まれると思う。 ・また、途中まではバスを利用するという場合でも、元々の本数が少ない。実際にどのような利用となるかは見えない部分があるが、実証実験の期間中は、多くの人の利用につながるようPRしていく。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・今回の実証実験の内容は、中心市街地の人には利用価値があると思うが、実質的に千円だけの補助なので、もう少し補助額を上げてくれれば違うかも知れないが、南部地域では利用する人が少ないと思っている。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・タクシーで大坂地区と中心市街地を往復すれば1万円程度掛かってしまう。補助を受けても8千円の負担があるので、乗り合いで利用できるような仕組みも必要かも知れない。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・J Aや大東支所に行く際に使いたいという高齢者は多いと思うが、今回の実証実 	<p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回の医療機関と買い物先という2つの

<p>験では目的地として対象外になっている。回覧チラシには、その辺りのことが説明されておらず、利用者側が分かりづらいと思う。</p>	<p>目的地は、昨年度の無料バス運行実験に伴うアンケートの結果を踏まえて設定している。</p> <ul style="list-style-type: none"> この事業を本格運行にもっていくためには、利用者以外の方の理解も得なければならない。そのためには、目的地にある程度の制限は設ける必要があると思っている。目的地に金融機関や理髪店なども含めてほしいというご意見は、沢山いただいているので、今後、この事業が継続できる場合には、関係方面の方々に提案していきたいと考えている。
<ul style="list-style-type: none"> 今回の「お達者半額タクシー」は、一人だけの利用を前提としているのか、それとも複数人での乗合いも可能なのか知りたい。 	<p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> タクシーなので、乗り合いでの利用は可能だが、割引は1車で千円なので、対象者が複数人で相乗りしても人数に千円を乗じた額の割引を受けられる訳ではない。
<ul style="list-style-type: none"> 乱暴な発想かも知れないが、むしろ実験の段階では目的地の制限を取ってしまい、その状態で、どのような利用がされるかを検証した方が本当のニーズが掴めるのではないか。その検証をやらない限り、皆が望む制度はつくり上げられないと思う。 	<p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> そのような考え方もあったと思う。担当課としては、予算確保ができてはじめて実証実験が可能になるため、目的地を絞ることで事業費をスリムに見せるという駆け引きと、二つの目的地とした場合の需要を見てみたいという思いがあった。
<ul style="list-style-type: none"> 利用回数に制限を設けているのか？また、今後、事業化できるようになった場合には、予算等の関係で回数に制限が付くこともあり得て、そのような部分も実証実験で確認をしているということか？ 	<p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今回の実証実験を検討するに至ったのは2つの理由がある。一つは、市内の数地区で実施している生活支援車に、安全確保や運転手の担い手確保といった課題がある中でもドア・トゥ・ドアを求める声が多くあり、それならばプロドライバーを使ってどういうことができるかという考えと、もう一つは、コロナ禍で公共交通事業者が困っている中で、国から支援策検討の指示があり、掛川市として地域課題の解決と抱き合わせた今回の内容を考えたという経緯がある。

<p><通学路の危険箇所について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大坂小学校東側の県道交差点（新川西線との交差点？）には、横断歩道や信号機などの交通安全施設が無く、県道を横断する子どもたちの危険性があると認識している。 ・今年度の相談シートでも提出したが、信号機は基本的に設置が難しく、横断歩道についても200m以内に同じ施設がある場合は設置できないという回答だったが、東大坂区としては、最低でも横断歩道くらいは付けてほしいと思っている。 	<p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学路の安全対策に関しては、相談シートを使って要望を届ける方法もあるが、3年毎に通学路の安全合同点検というのが実施されており、そちらを通じて訴えてもらう方が県や警察の間で進んだ議論になると思う。 ・最近では、今年度が点検年だったので、今の話は次回のときに、地区の通学区代表の方から学校へ点検箇所として申し出してもらうのが良いと思う。
<ul style="list-style-type: none"> ・三井幹線が開通すると、大須賀方面からの車両が、太田幹線へ流入してくることが予想される。太田幹線は、子どもたちの通学路にもなっているので、今後、交通量が増えた後の子どもたちの安全を考えるようにしてもらいたい。 	<p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学路の安全対策は、どこの地区でも苦慮している。ハード的な対策は、すぐに予算が付かず時間も掛かるため、なかなか難しいという中で、大須賀区域の一部地区では、まち協で、通行する車に対しマナーを訴えるという取組を始めている。すぐに効果が出るかは分からないけど、子どもたちのためのものと言えば、地域内でも共感が得られ易いと思う。 ・行政側も、一緒に企業へお願いに行く等の関わり方もできるし、教育委員会とも連携を取って進めていく方法もあると思う。
<p><草刈り作業の負担軽減について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化が進む中で、河川等の草刈りの問題が課題になっており、地区住民からも頻繁に相談がある。特に堤防の河川に近い部分の草刈りは、大変で危険が伴う作業となるので、高齢になればなるほど対応が難しくなる。 ・市はこの問題に対し、将来的にどのような対策を考えているか教えてほしい。 	<p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・草刈りの話は、市内の各地域で困っている旨の話を聞いている。各地区では、河川愛護の精神の下に草刈りを実施されていると思うが、危ない箇所は無理をしないでほしいと市は考えている。 ・国や県は、河川堤防の草刈りは不要というスタンスだけど、市は、景観的に地域がやらざるを得ない状況であることは承知している。 ・市では、約10年前から草刈り作業員の方を雇い、各地域の道路に接した範囲の草

	刈りを行っており、今後も増員する考え方も持っているので、地域での作業が難しい箇所があれば支所や当課へ相談をしてもらいたい。
<ul style="list-style-type: none"> ・今年度、東大坂区として困っている与惣川の草刈り対応を、相談シートを使って相談したが、却下されてしまった。 ・今後、地区でどこまでを対応できるかは、改めて考えてみるようにするが、基本的に限界に来ているので、来年度も相談シートを出すように考えている。 	<p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当課からは、予算額に基づいて年間の草刈り計画を立てている中で、年度途中で追加要望が来ても対応が難しい旨を聞いている。 ・どうしてもやってほしい箇所については、地区要望の一つに含めている地区もあるが、個別のケースでどのように地域の負担軽減ができるかを一緒に考えていくようにするので、必要であれば、再度の相談をしてほしいし、担当課にも本日の内容を伝えておくようにする。 ・今の内容に対して、直接的な解決には結び付かないかも知れないが、例年、区長会連合会が実施している区長研修等のテーマに草刈りを取り上げ、草刈り機メーカーの方などを招いて意見交換を行う中で、地域に負担の少ない機器の開発等が進めば、相互にメリットがある話になると思う。
<ul style="list-style-type: none"> ・各地区で問題になっていることだと思うので、是非、今後の研修テーマ等に設定してもらいたい。 	<p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他所の地区では、堤防道路の肩の部分に、市から支給する約1m幅の防草シートを設置し、雑草対策に取り組んでいるところもある。 ・設置時の地区の負担はあるものの、最近の防草シートは耐久性が上がり、10年程度は交換不要なので、必要であれば材料支給制度の利用を検討してもらいたい。
<p><空き家・危険家屋について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大坂区内では、おけや食堂西側交差点の北側に2棟の空き家がある。所有者たちからは、解体する旨の返事をもらっているが、一向に進まず、加えて2棟のうち 	<p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一度、現場を見たうえで、担当部署へ繋がせてもらう。 <p>【都市政策課】</p>

<p>の北側の建物は傷みが激しく、いつ周辺に被害が出てもおかしくない状態。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物の解体に費用が掛かり、そのことがネックになって所有者も実行できない状況と思われるので、市道側で交差点の改良工事を計画し、用地買収費で解体が進むよう検討してもらいたい。この件は、都市政策課にも相談を入れた経過があるが、なかなか前に進んでいない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2棟の空き家のうち、痛みの激しい北側の空き家については所有者から3月25日から解体を実施する旨の報告を受けている。 ・南側の空き家については、引き続き解体又は適正管理を行うよう指導していく。 ・空き家解体を理由に市道の拡幅や改良工事を行うことはできない。
<p><今後の地区集会について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・次年度以降の地区集会では、従前のような地区からの要望の場を、是非、設けてもらいたい。 ・地域が困っていることを訴えるには、市議会議員の一般質問や、地区集会で市長へ直接、訴えるのが唯一の方法だと思っている。 ・地区要望や相談シートもあるけど、予算の都合等で対応してもらえないことも多い。行政のトップの市長が認識してくれるだけでも、地域にとってのアピールの場になるので、一部でも地区からの要望を受け入れてくれる場を用意してくれるとうれしい。 	<p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2年前までの地区集会は、地域からあげられる要望に対し、担当課が単に「できる」「できない」を回答するやり取りが多かった。参加している方たちも、時間を共有している中で、「その話は、自分には関係ないから早く終わってほしい。」「早く自分の順番になってほしい。」という雰囲気があった。 ・要望事項に対し、担当課が「できる」と回答する分には良いと思うが、「できない」となった時には、本来、地域が困っている中で、事務局としては、今後の地区集会を課題の根幹を確認し合ったり、一緒に代案を考えたりする場にしていきたいと考えている。 ・地区集会に関しては、様々な方から色々なご意見をいただいているため、今後の内容を庁内で検討し、区長会とまち協の役員さんにも相談をさせていただいたうえで、より良いものにしていくようにする。

令和3年度「協働によるまちづくり地区集会」代替事業
事務局職員による地域の現状等の聞き取り打合せ 記録

- 【地区名】土方地区（城東中学校区）
 【実施日】新型コロナ感染拡大に伴い用紙提出による聞き取り
 【作成者】地区区長会長
 【テーマ】学校再編（学園化構想含む）に対する地域の考え

内容

地区意見等	行政側意見・回答
<p>＜地域の現状等について＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子化と校舎の老朽化対策が喫緊の課題として、市は平成29年12月に「新たな学園づくり地域検討委員会」を立ち上げ、平成31年3月に、8回の検討を経て原野谷学園と城東学園をモデル校とした小中一貫教育と学校整備の方向性に関する提言がされた。その後、市としての公共施設マネジメント計画の検討が本格化する中で、当初の学園化構想の具体化が見えない状況となっている。 	<p>【教育政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年3月に「城東学園新たな学園づくり地域検討委員会」から御提言をいただいた後、事業が進められておりませんことをお詫び申し上げます。 <p>現在、市役所内部で学校再編計画の基本方針の検討を行っており、市全体の学校再編についての基本的な方向性について検討しています。令和4年度は、学校再編の基本方針（案）について、市民の皆様の御意見を伺い、御意見を反映して方針を策定したいと考えています。基本方針が定まった後に、中学校区ごとに具体的な検討を、学園ごとの校舎の老朽化度や、児童・生徒数の推移の状況などを総合的に判断しながら、緊急性の高い学園から順次着手していきたいと考えています。</p>
<p>＜テーマに係るまちづくりの将来像について＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城東中学校周辺は、市の北運動場のほか令和5年開業の城東認定こども園と隣接し、教育とスポーツの施設が整然と整った環境にあり、併せてこの地域の中心地になっている。令和3年に東京女子医大が撤収し、今後の具体的な利用計画の無い当該跡地を活用して、城東中学校区域の佐東・土方・中の3つの小学校の統合を実現し、将来にわたる子どもたちの良 	<p>【教育政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校再編計画を策定する際には、決定したものを地域の皆様にお伝えするというのではなく、まずは市全体の学校再編に向けての基本方針を定める前の段階で、市民の皆様の御意見を伺う機会を持ちたいと考えています。 <p>基本方針が定まった後に、現在の中学校区ごとに再編の枠組みと学校施設のあり方について地域の皆様と検討していきたい</p>

<p>質な教育環境の確保を実現したい。</p>	<p>いと考えています。 いずれも、決定したものを地域の皆様にお伝えするのではなく、案を提示して、地域の皆様と対話をしながら検討を進めるというスタンスで実施していきたいと考えています。</p>
<p><中長期的な対応と短期的な対策について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京女子医大が建設した既存建物の解体に関する協議・調整を進めてほしい。 ・学園化構想のモデル校として市と地域による検討委員会を立ち上げ、2年にわたる検討を経て、最善の方向性が示され提言していることを考慮し、早期に具体案の検討を始めてほしい。 	<p>【健康医療課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年に東京女子医科大学より掛川キャンパス撤退について連絡があり、現在大学と建物や敷地の取扱い等について協議をおこなっています。
<p><上記内容の次年度へのつなぎについて></p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記内容を次年度の地区集会のテーマとして取り扱い、意見交換を行いながら学校整備の具体化を実現したい。 	<p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度からの地区集会では、2年前の見直し検討やその後の検証、皆様からのご意見、ポストコロナへの対応も含めて、地域側の裁量で開催内容等を決められる形としていく予定です。地区集会の開催前には、事務局と地区役員の方との事前打合せを行いますので、その際に、地域が意見交換したい内容をお伝えいただき、市もそれらのテーマに合わせた職員体制で臨むようにさせていただきます。
<p><上記以外に共有していきたいことについて></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化が進む中、河川や公園、ため池（堤防）等の公共施設の草刈り作業への人員確保に苦慮しているため、行政からの支援が必要と考える。 ・民生委員や保健活動推進委員などの地域役員の担い手確保（特に女性参画）に苦慮している。 ・農業経営環境が厳しい中、農地の保全管理が困難となり、耕作放棄地が増加しているため、農地の借り手希望者との調整 	<p>【維持管理課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日頃より、河川や公園等への愛護活動による草刈等につきましては、ご協力いただきありがとうございます。掛川市では、河川、道路への愛護活動支援といたしまして、かけがわりバー・ロードサポーター制度により活動時に使用する物品の提供を行っております。また、河川愛護実施団体には、謝礼をお支払いしております。両制度とも自治体単位でなくても登録可能な制度ですので、主体的に取り組んでいただける団体の増加を図れるよ

(マッチング)をお願いしたい。

- ・土方地区内を流れる下小笠川の河床の堆積土が増加し、災害発生懸念があるため、堆積土の浚渫が必要だと思う。

う、広く制度の案内をしていきたいと考えています。

公園管理については地区等に委託契約をさせていただいております。今後も対話重視の公園管理に努めていきたいと思っております。

【農林課】

- ・ため池については草刈りを含め、ため池の管理人に管理料を支払い管理をお願いしています。農村公園については、主にその公園を利用している地元地区へ管理委託をして草刈り等をお願いしています。

ため池につきましては、受益者のいないため池は今後、廃止や他用途への転換等を検討し、農村公園につきましては、今まで同様の管理をお願いしていきたいと考えます。

【生涯学習協働推進課】

- ・地域へ選出を依頼している委員等のあり方に関しては、多くの地区から見直し等の要請の声をもらっています。持続可能な自治会運営を考えたとき、そこに携わる役員の方の負担軽減は必須だと考えますので、区長会連合会と一緒に委員選出のあり方や女性を含めた多様な方の地域への参加の仕組みづくり等も議論していきたいと思っております。

【農林課】

- ・農地と耕作者との調整につきまして地域内で見つからない場合は広域的なマッチングが必要かと思っております。静岡県農業振興公社が広域マッチング事業を展開しているため、手法や要件などについて勉強会を行うことも可能です。

【基盤整備課】

- ・下小笠川の洪水をできるだけ防ぐ対策として、令和3年に設立された国・県・関

	係市で構成する「遠州流域治水協議会」において浚渫も含め検討を始め、今後計画的に浚渫を実施する予定です。
--	---

令和3年度「協働によるまちづくり地区集会」代替事業
事務局職員による地域の現状等の聞き取り打合せ 記録

- 【地区名】佐東地区（城東中学校区）
 【実施日】新型コロナ感染拡大に伴い用紙提出による聞き取り
 【作成者】地区まちづくり協議会・地区区長会合同
 【テーマ】①学校再編（学園化構想含む）に対する地域の考え
 ②地区及び自治区における役員のなり手の状況

内容

地区意見等	行政側意見・回答
<p>＜地域の現状等について＞</p> <p>（１）学校再編に対する地域の考え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、城東中学校区内には、3つの小学校があり、それぞれの小学校と地域のつながりは強く、そこを変えるのは心理的な影響が大きいと思っている。しかし、現状の生徒数や今後の状況を考えれば、今のままでは好ましい教育環境が保たれるとは考え難い。 ・学園化構想に見る「こども園」「小学校」「中学校」の緩やかな連携は好ましく、ギャップの緩和や子どもたちの年齢を超えての関係性構築に寄与すると思われ、地域学園コーディネーターの活動に支えられての地域の連携は非常に良いことだと思っている。 <p>（２）役員のなり手の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化や就労年齢の引き上げ、生活習慣の多様化に伴う時間拘束の敬遠、いったん役員を受けると固定化して次の役員の声が掛かることへの警戒などにより、役員候補者が減少している。 ・このため、役員の選任が困難となっていて、輪番制の組長に各種役員を依頼せざるをえない状況だが、その組長も高齢化が進み、今後の役員選任や自治会活動そ 	<p>—</p>

<p>のものにも支障が出るのが危惧されている。</p>	
<p><テーマに係るまちづくりの将来像について></p> <p>(1) 学校再編に対する地域の考え</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもたちのことを考えると、複式学級の小規模校にするよりも、規模を大きくして教育環境（教師、設備、校内活動、部活動など）を整えた学校にすべきと考える。 再編規模は、城東中学校区内だけでなく、上内田地区も含めた再編を考えた方が良く、その場合に、通学距離が長くなる地域への通学手段のケアは必要となる。 再編校の候補地は、元東京女子医大の東側の区域が望ましいと考えている。 <p>(2) 役員のなり手の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 役員負担の低減方法を検討するとともに、特に次世代の方に対する地域貢献意識の啓発を図っていく。また、役員任せではなく、住民が一丸となって地域を守るという意識改革も進めていく。 	<p style="text-align: center;">—</p>
<p><中長期的な対応と短期的な対策について></p> <p>(1) 学校再編に対する地域の考え</p> <ul style="list-style-type: none"> 今までの当地域の穏やかな人間関係や住環境は、教育にも及んでいるので、この特徴が学校再編後も維持されることを希望したい。 児童数や学級数、再編地域等の学校再編計画に関する詳細を明確にしてほしい。 今回の学校再編を機会に、今の時代に合った画期的で先進的なPTA活動のあり方を、関係者（PTA、学校、地域、行政）で議論し、見出していきたい。 	<p>(1) 学校再編に対する地域の考え</p> <p>【教育政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成31年3月に「城東学園新たな学園づくり地域検討委員会」から御提言をいただいた後、事業が進められておりませんことをお詫び申し上げます。 <p>現在、市役所内部で学校再編計画の基本方針の検討を行っており、市全体の学校再編についての基本的な方向性について検討しています。令和4年度は、学校再編の基本方針（案）について、市民の皆様のお意見を伺い、御意見を反映して方針を策定したいと考えています。基本方針が定まった後に、中学校区ごとに具体的な検討を、学園ごとの校舎の老朽化度</p>

<p>(2) 役員のなり手の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員選出の労力は大変なものがあり、どのような軽減策が講じられるかを、地域の声を吸い上げながら検討してほしい。 ・高齢化により、自治会活動における様々な問題の発生が予想されるため、市と自治会が問題点を共有しながら十分な検討をしていくことが必要だと思っている。 	<p>や、児童・生徒数の推移の状況などを総合的に判断しながら、緊急性の高い学園から順次着手していきたいと考えています。</p> <p>【教育政策課/学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的に再編を進める際には、(仮称)学校開校準備委員会を組織して、開校に向けて諸々の検討・準備を行っていきます。PTA 組織についても、準備委員会で組織の統合について検討していただくことになると思われますので、再編後の新たな学校における PTA 組織のあり方についてもこの場で検討をしていただくのがよいのではないかと考えられます。 <p>(2) 役員のなり手の状況</p> <p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少や高齢化、多様性が広がる中、持続可能な自治会運営のあり方等の検討が急務となっています。市としては、それらに関する検討を、区長会連合会と一緒に進めていきたいと考えていますので、その中で、負担の少ない役員選出のあり方や、高齢化に起因する自治会活動の各種問題なども議論していきたいと思えます。
<p><上記内容の次年度へのつなぎについて></p> <p>(1) 学校再編に対する地域の考え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校再編計画に関する新役員との情報共有を図るとともに、保護者や地域住民への丁寧な説明会を開催してほしい。 <p>(2) 役員のなり手の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各自治会においても、役員の選考方法や任期、担当業務の分担化、個人への負担集中回避などを多角的に検討していきたい。 	<p>(1) 学校再編に対する地域の考え</p> <p>【教育政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校再編計画を策定する際には、決定したものを地域の皆様にお伝えするというのではなく、まずは市全体の学校再編に向けての基本方針を定める前の段階で、市民の皆様の御意見を伺う機会を持ちたいと考えています。基本方針が定まった後に、現在の中学校区ごとに再編の枠組みと学校施設のあり方について地域の皆様と検討していきたい

	<p>いと考えています。</p> <p>いずれも、決定したものを地域の皆様にお伝えするのではなく、案を提示して、地域の皆様と対話をしながら検討を進めるというスタンスで実施していきたいと考えています。</p>
<p><上記以外に共有していきたいことについて></p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民の高齢化によって、佐東川堤防の草刈りが実施困難になることが危惧されている。 ・佐東川下流の岩滑付近において、ごみの投げ捨てが尋常でないほど発生している。 	<p>【維持管理課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日頃より、河川等への愛護活動による草刈等につきましては、ご協力いただきありがとうございます。掛川市では、愛護活動への支援といたしまして、かけがわりバー・ロードサポーター制度により活動時に使用する物品の提供を行っております。また、河川愛護実施団体には、謝礼をお支払いしております。両制度とも自治体単位でなくても登録可能な制度ですので、主体的に取り組んでいただける団体の増加を図れるよう、広く制度の案内をしていきたいと考えています。 <p>【環境政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄防止のための支援制度として地区に不法投棄防止看板の提供を行っております。看板設置をする場合は土地の管理者の許可を得てから看板の設置をお願いします。

令和3年度「協働によるまちづくり地区集会」代替事業
事務局職員による地域の現状等の聞き取り打合せ 記録

【地区名】 中地区（城東中学校区）

【実施日】 新型コロナ感染拡大に伴い用紙提出による聞き取り

【作成者】 地区区長会長

【テーマ】 学校再編に対する地域の考え

内容

地区意見等	行政側意見・回答
<p><地域の現状等について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・城東中学校区内には、3つの小学校があるが、従来のそれぞれの地域性等から学校を統合する場合に問題は多いと思っている。 	—
<p><テーマに係るまちづくりの将来像について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域が一体となって学校の将来を考え、地域の特色ある学校にしていきたい。 	—
<p><中長期的な対応と短期的な対策について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校区毎の地域特性を大切にするとともに、この2年間のブランクによって今までの検討委員会における協議が無駄にならないようにしてほしい。 	<p>【教育政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年3月に「城東学園新たな学園づくり地域検討委員会」から御提言をいただいた後、事業が進められておりませんことをお詫び申し上げます。 <p>検討委員会から御提言いただいた事項については、最大限尊重する必要があると考えております。また、城東中学校区内の3地区がそれぞれ培ってこられた地域で子どもを育てるための取組や、中学校区学園化構想で培ってきた園・学校を中心とした地域で子どもを育てるための地区同士の繋がりは掛川市教育の大きな財産であると考えていますので、学校の再編にあたってはこの財産を大切に活用できるような枠組みを検討していきたいと考えています。</p>
<p><上記内容の次年度へのつなぎについて></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校再編の話は、今まで以上に学校と地域が相談し合い、情報共有しながら進め 	—

<p>ていく必要がある。また、地域コーディネーターや学校育成支援協議会とも連携して進める必要があると思っている。</p>	
<p><上記以外に共有していきたいことについて></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の減少に伴い、自治区等の役員のなり手が無く、子どもが居ない家庭も増え、学校の問題が議論しにくくなっている。 	<p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少や高齢化、多様性が広がる中、持続可能な自治会運営のあり方等の検討が急務となっています。市としては、それらに関する検討を、区長会連合会と一緒に進めていきたいと考えています。

令和3年度「協働によるまちづくり地区集会」代替事業
事務局職員による地域の現状等の聞き取り打合せ 記録

【地区名】大須賀第一地区

【実施日】令和3年12月17日（金）19時～ 【会場】大須賀支所南館2階 研修室

【参加者】地区役員（区長、まち協会長・事務局長他19人、市職員6人

【テーマ】①地区内の課題・問題 ②現状の課題・問題を踏まえた20年後の地区

内容

地区意見等	行政側意見・回答
<p><地区集会での意見の取扱いについて></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今までの地区集会にも参加しているが、この地域から出た要望に対する回答は、「出来ない、難しい」というものが多かった。まち協が設立され、地域と行政が一緒にやりましょうということは分かるが、今までの要望にどう対応してもらえるかや、出来ないなら代案を示す等の形がないと、このような話し合いの意味がなくなる。 ・行政は広く意見を聴いて、より良い掛川市をつくっていきましょうというビジョンを持っているかも知れないが、そういう考え方が、この地域には合っていない。探せば、考えを持っている人はいると思うが、私のまちには、20年後の地区全体や掛川市のことよりも、自分の家のことの方が大変な人ばかり。私も区長だが、回り番で1年間を我慢しているだけなので、地域の実情に合わせた考え方のすり合わせが必要だと思う。 	<p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区集会での意見交換を含む地域からの要望事項に対しては、庁内の各部署間や県などの関係機関と回答調整のうえでお返事を差し上げており、必ずしも地域が望む回答ばかりにならないことをご理解願います。 <p>一方で、それらの要望等は、地域の様々な事情などから市へお伝えいただいているものだと認識していますので、ご提案のように、代案を検討していくことが、相互にとって得策になるのではないかと思います。</p> <p>なお、代案の検討においては、課題や思いなどをきちんと整理し、深く掘り下げた議論が必要で、その議論の場には地域の方の参加が不可欠となりますので、是非、今後の地区集会をそのような場として活用いただけるようお願いいたします。</p>
<p><今後の自治区運営について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区内には、大小様々な自治区がある中で、色々な役員等の選出が求められ、特に小規模区では対応に苦慮している。加えて、まち協のメンバーも出してくださいとなると、9世帯や10世帯の区では、全員が何かしらの役に就くこととなり、 	<p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本日は、事務局職員のみによる地域の現状等の聞き取りなので、この場で個々の委員等の選出要否の考え方を回答することは難しい。 ・一昨日にも本日より同じ代替事業で掛川駅周辺の地区と意見交換を行った。そこで

非常に大変なため、行政の方から選出依頼のある各種委員等について、選出要否の考え方を教示願うとともに、必ず出さなければいけないのか等も含めて再検討をお願いしたい。

- ・現状の地区または自治区単位での選出は、行政側からすればやり易いかも知れないが、人口減少が進む中では、有志やボランティアから委員的な役割の人を選出する形も、これからの時代にはあって良いと思う。
- ・区の現状としては、自身が3年連続で区長を務めていて、恐らく来年度も私が継続をすることになる。私より下の年代は40代が一人居るだけで、その方も役員を受けてくれるかは分からず、今後は、各種委員だけでなく区長も選出が厳しくなると思っている。区民の中には、今後は大須賀第一地区から脱退し、回覧だけでもあればそれで良いと言う人もいる。
- ・今日は20年後を見据えた話とのことだが、多分、そこまで自治会を存続させるのは難しい。逆に、自治会が消滅してしまった場合に、行政的にどのようなことが起きるのか教えてほしい。
- ・先日、県の地震防災センターを見学してきたが、施設内では、各地域の避難所を地図上で確認できるようになっていて、この地域の避難所の様子を見たら、他所と比べて非常に多くの避難所が点在している様子を確認した。先方の職員も、その数の多さに驚いていたが、逆に言えば、それだけの数の自治区が認められてしまっているということだと思う。他所では600世帯で一つの自治区なのに対し、当地区内には22世帯でも同じ自治区となっていて、その範囲の括り方は考え直す時期に来ていると思う。

もこの地域と同じように高齢化・人口減少によって役員選出に苦慮されているということで、現状を聞くとともに様々なご意見をもらっている。この地域からも、いつも選出に困られている委員や、他の委員等での代替が可能と思われるものなどを、ご意見として出してもらえれば、その内容を担当課にぶつけてそれぞれの委員等のあり方を改めて見つめ直すきっかけにしたいと考えている。

【生涯学習協働推進課】

- ・一昨日の意見交換では、区の合併の必要性に関する意見が出たほか、現状として、組の合併に向けた調整を検討しているとの話もあった。また、最近では、市内各地区から区の統合再編に関する相談が増えており、事務局としても、このことは今後の自治区運営のメインテーマになると思っている
- ・市としては、どこかの自治区に合併モデルになってもらい、その事例情報を同様にお困りの自治区に提供できるような取組をしていきたいと考えている。先進事例となってくれる自治区には、外部団体の協力も含め、事務局が積極的に介入・支援をしていきたいと思っているので、そのようなことも参考に、本日は様々なご意見を出してもらいたい。

【156 生涯学習協働推進課】

- ・人口減少や高齢化、多様性が広がる中、持続可能な自治会運営のあり方等の検討が急務となっています。特に、大須賀第一地区は、多くの小規模区があることから、市としては、自治区の統合再編を含めたあり方の検討が急がれるエリアだと思っています。

<ul style="list-style-type: none"> この地区では、組もそうだけど、区も悩んで4つの番町での話し合いを行っている。市の方で、日本全国や海外の事例を調べて優良事例を提案してくれれば、それに沿って考えるようにしたい。地域側で考えなくもないが、先ずは、市で事例を調べて情報提供してほしい。 	<p>国内外にどれほどの事例があるかは分かりませんが、貴地区の現状からすると、時間的な猶予はあまり無いと思われますので、市及び区長会連合会と一緒にこの問題に取り組んでいただければと思います。</p>
<p><生活基盤等の整備について></p> <p>(1) 工業団地整備・企業誘致</p> <ul style="list-style-type: none"> 合併前は大東町よりも大須賀町の方が人口も多く、街も多いという感覚を持っていた。今は、大東区域の方に企業が多く、大坂・土方では新しい工業団地を造っているし、上土方にも工業団地がある。一方で大須賀区域には工業団地が造られておらず、そもそも工業団地というものは、どうすれば造れるのか知りたい。 地域側は、工場が少ないのでそこに住み続ける人が居なくなると考えており、工場があれば、そこで働くことができ、働く場所があるので、大須賀から出ていかない、掛川市からも出ていかないということに繋がると思っている。大須賀区域には、工業団地と呼べるものがなく、大きな企業も無い、あったとしても撤退してしまい、20年後の人口減少の状況に危機感を持っている。 工場や企業誘致のことは、区内での話し合いでも意見があがった。地元住民は、この地域で人口減少が進むのは企業が無いことがファクターの一つだと分かっている。大東区域の人たちは、その辺を上手く立ち回ったけど、この地域はそこが立ち遅れてしまっている。しかし、企業誘致は地域や個人ではできないので、行政にお願いして「仕事がある状況」をつくってほしいし、この地区を上手く活用してってもらいたい。 	<p>(1) 工業団地整備・企業誘致</p> <p>【産業労働政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 工業団地整備の流れとしては、まず、広大な土地を確保できるか、次に、企業側の立地ニーズがあるか、また、事業の採算性検討の3段階があり、それぞれの検証事項は次のとおりです。広大な土地の確保としては、地権者からの用地買収可否、近隣住民の理解、農業振興地域の整備に関する法律や農地法、森林法、都市計画法の開発許可を得ることが課題となります。企業側の立地ニーズとしては、インフラ（高速道路や主幹線からの距離、地盤の状況、地下水・工業用水、電力供給）、本社や移転元工場との距離、購入価格、ハザードマップなどによる自然災害予測、雇用の確保などが話題となります。最後に、事業の採算性です。工業団地の整備費用には、土地の買収費、地権者への補償、造成費、道路整備などがあり、これらの費用と企業への土地販売価格が見合う事業として成立するかを考慮する必要があります。 <p>なお、現在事業を実施している「大坂・土方工業用地」は、平成初期に当該地に住宅団地の構想があった関係で農業振興地域内の農用地区域の指定区域外であり、開発に向けた下地が整っていた経緯があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業誘致は工業団地を造ることだけが唯

(2) 憩いの場等の整備

- ・大須賀区域には大きな公園がなく、子育て世代の人たちは「たまり一な」まで子どもを遊ばせに行っていると聞いた。そのような話を聞くと、この辺りは子育てのし易いまちではないということで、是非、行政には、この部分を考えてもらいたい。候補地としては、西大谷ダム公園が適地だと思っている。あそこは南側に大きな駐車場があり、未確認情報だが、付近に市の土地もあると聞いているので、その市有地を平らにして、子どもが遊べるようにし、有事の際はそこへ避難できるようにすればどうかと思う。また、大須賀区域には、グランドゴルフの大会を開催できるような施設も無いので、そういうものも整備されれば、高齢者の認知症予防にもつながる。それらができてくれば、20年後に明かる兆しが見えるのではないかと考えている。
- ・西大谷トンネルのところの道路利用者の殆どは大須賀区域の住民のため、その人たちの安らぎの場として、トンネル上の峠部分に東屋式休憩所（付近に5～6台程度をとめられる駐車場含む）を整備し、富士山や海を眺められるようにしてもらいたい。

(3) 道路整備

- ・これは市議会議員や県議会議員にもお願いしてある内容だが、県道大須賀掛川停車場線の一部狭い区間（西大谷池より南側）の拡幅と、西大谷ダムまでの歩道整備についても、西大谷トンネル開削に合わせて早いうちに実施されるよう、袋井土木事務所と調整してほしい。

一の道ではありません。既存企業の移転跡地に優良企業を誘致する事例も多く、実際にそのような物件を探して進出機会を図る企業も多く存在します。現時点で、大須賀地区内での具体的な工業団地開発計画はありませんが、地区の特性を把握しつつ、企業の動向調査に努め、企業誘致をすすめていきます。

(2) 憩いの場等の整備

【土木防災課】

- ・毎年、多くの整備要望をいただいておりますが、近年の財政事情から予算確保ができない状況です。今後、予算確保ができ、整備可能になりましたら市より整備方針など相談させていただきます。

【観光交流課】

- ・今後、西大谷ダム公園の利用状況なども踏まえ、関係各課と検討していきたいと思っております。

(3) 道路整備

【基盤整備課】

- ・県道大須賀掛川停車場線の狭隘区間の拡幅及び歩道整備につきましては、令和4年度から、地元の皆様、県袋井土木事務所及び市が連携し地元の合意形成を諮る「事業着手準備制度」により、事業化を目指し推進すると、本年3月に県より連絡がありました。早期事業化を目指し、

(4) 水道整備

- ・西大谷区内は簡易水道となっていて、新しく住宅を構えたい人があっても、水の問題で家が建てられず、今後の人口減少が心配されている。西大谷トンネルの開削が終わり、県道も整備されれば、掛川区域に近い当区は住宅建設の需要があると思うので、市の水道を西大谷ダムの県道まで引き込み、加えて西側の高台のところに小さなタンクを整備してくれれば、入山瀬方面へも水を供給することができるようになる。西大谷区として一番困るのは、災害時に簡易水道施設が損壊した場合に、市の水道復旧の後回しにされて命の水が使えなくなることで、市の水道が引き込まれていれば、そのような心配も不要となる。

(5) 医療機関

- ・20年後のこの地域を考えたときに、高齢化に伴う医療の問題が深刻化していくと思っている。現在、大須賀区域には、内科は2軒の開業医しかなく、それぞれ二人の医師は70歳代と60歳代のため、20年後の医療体制は不安しか浮かばない。このことは、地域がどうこうできる問題ではなく、行政に考えてもらわなければならない内容だと思っており、先ほどの水道や企業誘致、道路のことも含めて、行政側は、地域の草刈り等の細かいことは気にしなくて良いので、ライフラインを中心とした基盤整備のことに重点的に予算を付けてまちづくりを進めてほしい。基盤整備を進めていかない限りは、少子化の問題は解決しないし、大須賀区域にどれだけお金を落としてくれるかに掛かっていると思う。
- ・これはこの地区に限った話ではないが、

地元の皆様のご協力をお願いいたします。

(4) 水道整備

【水道課】

- ・西大谷地区には、2つの水道組合があります。3年前の台風24号による大規模停電を経験し、上水道の整備の話が地元からあり、まずは2つの組合の合意形成をお願いしているところです。今後、災害時における施設の損壊等が懸念される場合には、2つの組合とも相談しながら、対応する必要があると考えています。

(5) 医療機関

【健康医療課】

- ・地域完結型医療体制を目指して急性期医療の基幹病院である中東遠総合医療センターの機能強化を進めるとともに、かかりつけ医やかかりつけ薬局の推進をはじめとした地域医療体制整備や在宅での生活を総合的に支える地域包括ケアシステムの拡充を図っています。
- ・大須賀区域をはじめ市南部は、令和3年度当初に医科診療所が10箇所ありましたが、令和4年度当初には8箇所となる見込みです。とくに大須賀区域では5箇所中、2箇所が閉院となり、市民の生活を守る医療機能の確保は課題となっています。
- ・かかりつけ医では日常の健康管理や治療、在宅医療など地域において重要な役割を持つが、昨今は新型コロナウイルス感染症対策において診療、検査、予防接

<p>今後は地域の開業医も高齢化し、中東遠総合医療センターへの依存度が高くなると思う。そうなると、中東遠も全てを診きれなくなり、医療崩壊のような状態になってしまうかも知れない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中東遠は急性期の診療しかしないので、地域にその後を診てくれる開業医が無く、車の運転もできない高齢者は困ってしまう。そういう人たちが、近くで診てくれる病院が無いために外へ出ていけば、さらにこの地域の人口減少が進んでしまう。市には、そのようなことも踏まえたまちづくりを考えてもらいたい。 	<p>種などさらに重要性が増しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機能の維持や充実に向けて掛川市では、令和2年に「掛川市診療所立地奨励事業費補助金」を新設しており、今後は小笠医師会とも連携して市南部をはじめ医療機関の少ない地域へ誘致を図る方針です。
<p><まちづくりの進め方等について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・20年後の地域について、地域側に目指したい将来像やアイデアを聞いてくるが、こちらは何もできないし、祈るしかない。行政側にある程度の形を示してほしいし、昔の大須賀町時代は、トップダウン的にまちづくりが行われていた。 ・この地域の人口を増やすためには、市の色々な部署の課長クラスから提案をもらい、それを聞いて地域側も考えるようにしてみたい。 ・まちづくりのアイデアを地域へ投げ掛けてくれるのはありがたいことだが、こちらはそれが仕事ではないし、そこは行政や市議会が考えるべきだと思う。掛川市は、「協働によるまちづくり」を進めているが、それもやり過ぎると地域側の負担だけが増えていくことになる。 ・コロナ禍で、色々なことが減ってきたが、それでも問題が無いのだったら、それらはコロナ後も簡素化していけばいい。 ・市では、全てのことに對しその後の見直しを行っていない。それぞれ見直しを行う中で、やるべきものと簡素化できるものを整理していった方が良い。 	<p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・掛川市では、合併後の平成27年4月1日に「協働によるまちづくり推進条例」を施行いたしました。これは、全国に先駆けた生涯学習による市民力、地域力及び文化力により発展してきた掛川市をさらに発展させ、次世代に引き継いでいくために、平成25年4月1日、「掛川市自治基本条例」を基に施行された条例です。市民生活を取り巻く環境が大きく変化している中、まちづくりの手法を市民主体へと変革させていくことが求められており、この条例では、市民等と市はお互いに尊重し、役割分担をともに考えながら、支え合って協働によるまちづくりを推進し、活力のある地域社会の実現に努めることを基本理念にしています。掛川市の協働によるまちづくりは、市民等の主体的な行動によって、活力ある地域社会の実現を目指すものです。高度経済成長期以降、市は、公共サービスの多くを担ってきましたが、様々な担い手が市とともに公共サービスを担う地域社会を構築することが、市民主体の活力ある地域づくりにつながると考えます。したが

<ul style="list-style-type: none"> 行政では、P D C Aサイクルを回していると思うが、行政が考えているサイクルと地域側の思いが合っていないように感じる。チェックのところに地域を使っているが、プランのところも地域に委ねていて、それにも関わらず「D o」や「A c t i o n」が何も無いので、P D C Aが回っていない。地域側は、本業でまちづくりをやっているわけではないので、チェックのところでは不満は言うが、それ以外のところは行政でやってもらわないと困る。 	<p>って、市は、このような社会を構築すべく、協働によるまちづくりの重要な担い手である、地区まちづくり協議会や市民活動団体等と連携しながら、地域主権の強化に努めていくことを目指していきます。</p> <p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市では年度毎に事業の見直しを図っております。その中で各事業の見直しや廃止を検討しています。地域の皆様には様々な場面をお願いし、ご負担いただくこともありますが、地域の皆様との対話をしながら今後とも各事業の見直し等していきます。
<p><デマンドタクシーについて></p> <ul style="list-style-type: none"> 今のデマンドの「ふれあいタクシー」は、乗れる時間や台数が決まっているが、利用者の利便性向上や利用増進のために、試験的な形でも良いので、まち協の取組の中で配車受付をすることができないか相談したい。これは、ふれあいタクシーに乗らない人の理由が、「便が無い」「いっぱい乗れなかった」「今から歯医者へ行きたいけど乗れない」等のことだったので、それならどこかに窓口を構え、乗りたい人はそこへ連絡すれば、いつでも利用できる形にすればどうかという内容である。5年後、10年後には、今よりも免許返納者が増え、移動手段に困る高齢者が増加するはずなので、必ずしもこの形でなく、別の施策でも構わないので、掛川市として先を見据えた策を検討してほしい。 都会のタクシーはG P Sを搭載しており、アプリからの配車が可能となっている。掛川市でも同様に対応できるようにしてもらって、まち協の事務局が、一番 	<p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> デマンドの最大の難しさで不便な部分は、予め目的地と時間が決められているところにあり、どうしても法の中で、一般のタクシーとの切り分けが必要になっている。大須賀第三地区でも同様の話があり、地域が予約を取りまとめてタクシー会社へつなぐことを進めていったが、タクシー事業者側は、仲介者を入れずに利用者本人と直接、予約受付をしたいと考えており、この話は難しい結果となっている。 デマンドに限った話ではないが、交通施策で新たなことをしようとする場合には、必ず公共交通会議の了承を得なければならず、その会議のメンバーにはタクシー会社を含む交通事業者が入っていることから、それも難しい要因になっている。 なお、これは議会の承認が前提となる話だが、掛川市では、年明けから後期高齢者等を対象にしたタクシー利用の社会実験を行う予定で、この中では、自宅から

<p>近いタクシーを呼べるようにできればいいと思う。</p>	<p>市内の医療機関や買い物先までの運賃の半額補助を実施していきたいと考えている。市では、交通移動手段の問題は、市内の全ての地域で同じように課題解決しないといけないと思っていて、このような動きをしているので承知してほしい。</p>
<p><防災タブレットについて></p> <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理課と防災タブレットを使いながらワードやエクセルのファイルをやり取りしようとしたが上手くいかず、同課の職員に区長ノートのマニュアルを見ながら説明をしても話が通じなかった。市はタブレットの活用を推進していくならば、簡便にワードやエクセルが使えるようにすべきだと思うし、そうでなければ何のためのタブレットか分からない。 ・区長ノートについても、その中に掲載されている様式のホームページからのダウンロード方法の説明が無いのはおかしい。 ・タブレットの使用を推進していくのは構わないが、地域側も役員が変わっていくので、皆が使っていけるように研修機会等を設けてほしい。 	<p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タブレットでのワードやエクセルファイルの使用は、現行ではファイルを変換し互換性アプリで開いてもらう以外に方法はない。現在、区長会連合会において自治区のICT推進のための検討を行っているので、今後は、そこで導かれる方向性に合わせタブレットの使い勝手が良くなるよう地域と一緒に研究をしていく。 ・区長ノートへの掲載内容に関しては、今日のご意見も踏まえ、来年度版からは様式のダウンロード方法等の情報も追加していきたい。 <p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の区長会連合会における検討会でも同様に研修の必要性に関する意見があがっている。市としても、次年度以降にICT化を推進していく際は、年度当初などでの研修会を計画していく予定なので、是非、それらへ出席をお願いしたい。

令和3年度「協働によるまちづくり地区集会」代替事業
事務局職員による地域の現状等の聞き取り打合せ 記録

【地区名】大須賀第二地区

【実施日】新型コロナ感染拡大に伴い用紙提出による聞き取り

【作成者】地区まちづくり協議会事務局

【テーマ】地区の課題への対応等について

内容

地区意見等	行政側意見・回答
<p>＜地域の現状等について＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大須賀第二地区は、自然や緑が豊かで、横須賀城址をはじめとする歴史施設や、三熊野神社大祭等の伝統行事、文化が多く残っており、各字町のまとまりの中でそれらが大切にされている。 ・一方で、人口減少や高齢化等によって管理されない土地が増加したり、規模の小さな自治区の運営が難しくなってきたりしている。 ・まちづくり協議会については、立ち上げ時の説明不足等から、現在でも地域住民から「地域へ何を求め、何のための活動なのか、平易な言葉で改めて趣旨を教えてほしい。」との質問がある。 	<p>—</p>
<p>＜テーマに係るまちづくりの将来像について＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若い人が帰ってきたい、住みたいと思ってくれるまちとなるよう、地域を活性化させるとともに働く場所の確保を進め、持続可能な地域組織の再構築に向けた検討を進めていく。 ・地区住民が安心安全に暮らせるよう、必要な整備等を行政へ要望していく。 	<p>—</p>
<p>＜中長期的な対応と短期的な対策について＞</p> <p>（１）地域活性化策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・掛川市として、1世帯あたり5万円程度の商品券を市内の全世帯へ配布し、コロナ禍で疲弊している商業者を支援すると 	<p>（１）地域活性化策</p> <p>【産業労働政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国が実施する経済対策の動向や地方自治体への国の交付金、新型コロナウイルス

ともに、地域経済を活性化させてほしい。

- ・津波問題で企業誘致は難しいと思うが、農業エリアとして雇用が生まれるような政策や、国道 150 号線沿いの観光地化など、官主導で地域を引っ張っていく政策を考えてほしい。

(2) 横須賀城址公園整備等

- ・茶畑買い上げ地の将来計画を知りたい。
- ・県外からも城址の見学へ来るので、周りの草刈りをもっと丁寧にしてほしい。
- ・城址公園は、急な階段に手摺が付けられないし、非常灯の整備もできないと言われているが、津波避難場所になっているので市から国へ積極的に働きかけをしてほしい。

への警戒等を踏まえ慎重に検討を進めていきます。

【農林課】

- ・横須賀・山崎地区の実質化された人農地プランの中心経営体は、20 経営体で経営面積は 184ha となっており、水稻・茶・施設園芸など様々営農活動が行われております。今後は更に人農地プランの地域の話し合いを進め、大規模化、法人化を支援していきます。

【市長政策室】

- ・海岸線地域ビジョンを具現化していくため、令和 4 年度、「中山間・海岸線地域振興係」が設置され、計画策定の予算も確保いたしました。
- ・今後、海岸線地域の意見を聞きつつ、計画を策定してまいります。

(2) 横須賀城址公園整備等

【文化・スポーツ振興課】

- ・史跡横須賀城跡の買い上げについては、平成 25 年度に地権者の皆様へ説明会を開催し、平成 26 年度から 10 年計画で実施しており、令和 5 年度で終了となります。
- ・公有化いたしました地点については、毎年、草刈り、樹木等の管理を行い、市民のみなさまや見学者の方々に活用、見学していただけるよう進めておりますが、適切な管理が行えるよう現地を確認し、実施していきます。
- ・史跡指定地内の整備については、整備基本計画に基づき整備を進めることになっております。横須賀城跡については、平成 22 年 3 月に作成しました「史跡横須賀城跡整備基本計画」がありますが、令和 4 年度から内容の見直しを行っていきま

す。その中で地元のみなさまのご意見も伺い、検討していきます。

(3) 少子高齢化策等

- ・各自治区での役員選出が難しくなっている。1自治区50世帯では何もできないので、字町（自治区）の合併を大胆に進めるべきだと思っている。
- ・各地域で消防団への入団者が減少していることに、市ではどのような対策を講じていくのか知りたい。従来の査閲大会に向けた訓練重視の体制を改め、実災害や火災に対応するための訓練へと趣を変えていけば良いのではないかと思っている。

(4) まちづくり協議会

- ・大きな地区と小さな地区のまち協では、同じ席で議論をしても話が噛み合わない。今後の会議等は規模の合ったまち協同士で行うよう改善してほしい。

(3) 少子高齢化策等

【生涯学習協働推進課】

- ・人口減少や高齢化、多様性が広がる中、持続可能な自治会運営のあり方等の検討が急務となっています。特に、大須賀区域の中心地には、多くの小規模区があることから、市としては、自治区の統合再編を含めたあり方の検討が急がれるエリアだと思っています。市では、区長会連合会と一緒にこの問題に取り組んでいきたいと考えているほか、自治区合併の先行事例づくりにも積極的に関与していきたいと思っていますので、大須賀第二地区内での検討をお願いします。

【消防総務課】

- ・若者の入団促進のため、SNSの積極的な活用、福利厚生事業の拡充により、魅力ある消防団をアピールするとともに、市内操法大会の廃止や訓練回数の制限により負担の軽減を図っております。今後は、地域の実情にあわせた分団数や団員数など、掛川市全体の消防団再編成について、検討していきます。

(4) まちづくり協議会

【生涯学習協働推進課】

- ・地区まちづくり協議会連合会では毎年テーマに沿って意見交換会を実施させていただいております。テーマによってはグループ割を地域の規模に沿って別けさせていただくこともありますが、地域間の繋がりや他の地区の取り組み、考え方を知っていただくことで新たな発見や多様

	<p>な視点からの意見が出ることもあると思いますので、一律に同じグループにしていくことは検討しておりません。</p>
<p><上記内容の次年度へのつなぎについて></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 役員のなり手不足等の問題に対しては、地区住民の声を受け止めながら解決策を探るようにしたい。その他の課題については、今後も市へ問題提起していく。 	<p>—</p>
<p><上記以外に共有していきたいことについて></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 下紙川の軍全町公会堂前から沢上町公会堂前までの区間と、盛岡整形外科以南(以西)の整備はいつ頃になるか知りたい。(県へどのようにアプローチすれば良いか教示や、市からの要請もお願いしたい) ・ 山崎地内の磐田化学西側の清ヶ谷川(同社から撰要寺の区間)の河床コンクリート工事をお願いしたい ・ 北方道路では、山側から樹木が道路へはみ出し、市が伐採処理を行っていることを認識しているが、本来は山の所有者が対応すべきことに対し、市はどのように指導をしているのか。台風などで道路へ木が倒れ、事故が起きてからでは遅いので、責任問題も含めて市の考え方を教えてほしい。 ・ 七軒町バス停南側の下紙川堤防道路(約300m)の草刈りをお願いしたい。 ・ 有害鳥獣の最終処分場については、磐田の処分場の故障によって箱わなが設置不可となり、イノシシなどの捕獲・駆除が一時的にストップしてしまっただが、掛川市では市内への最終処分場の設置を考えているのか? 児童等を襲う恐れのある有害鳥獣への市としての対策も含めて確認したい。 	<p>【基盤整備課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 下紙川の河川整備計画は県において策定されていないため、整備実施時期等は現在決まっておりません。県へ要望するにあたり、要望内容の確認のため、市基盤整備課へご相談ください。 <p>【土木防災課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 清ヶ谷川については、同様な河川整備の要望が多数あるため、段階的な対応となります。まずは、地区要望書の提出をお願いします。 <p>【維持管理課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 該当箇所は、以前から樹木ごとの所有者特定が難しく広範囲であることから、道路の構造及び道路の交通に危険を及ぼすとの認識から緊急的に伐採を行ってきました。樹木は本来土地所有者が管理すべきものです。今後、道路沿道所有者に対し、道路へはみ出した樹木の伐採及び管理について依頼をしていきます。 <p>【基盤整備課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 浚渫や草刈り等の要望につきましては、地区要望により市に提出いただければ、市から県に進達いたします。 <p>【農林課】</p>

- ・各自治区が提出する地区要望書の回答については、対応が難しい場合には、できない理由だけでなく、文書の中で代案等も示すようにしてもらいたい。
- ・西田町区の北側にある旧町営住宅の撤去を早期に進めてほしい。
- ・南部地域でも駅伝大会の開催を企画してほしい。

- ・有害鳥獣の処分場について、現状では、今の処分方法が最良と考えています。中長期的には、他の処分方法を検討していくことも必要と考えます。
- ・被害を減らすには、捕獲を進めるとともに、人里に野生鳥獣が出没しにくい環境づくりも大切です。廃棄した野菜や管理されていない果樹などを無くし、耕作放棄や管理されていない竹林など野生鳥獣の隠れ場所を減らす等、地域の御協力をお願いします。

【生涯学習協働推進課】

- ・対応が困難な地区要望については代替案の検討や提示など地区に寄り添った対応を心掛けていきます。

【管財課】

- ・西田町区北側の旧町営住宅撤去実施のために例年予算要求を行っておりますが、令和4年度現在実現に至っておりません。今後も撤去実施のために予算要求を行っていきます。

【文化・スポーツ振興課】

- ・現在、市主催の駅伝競走大会は、平成25年度にリニューアルし、掛川城周辺で開催している「掛川市城下町駅伝競走大会」がございます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、直近は2年連続で「中止」となりましたが、毎回多くの市民ランナー・チームのご参加をいただき、盛況のうちに開催されている一方、コース周辺の交通規制や地域住民の理解、運営に携わるボランティアスタッフの確保など、多くの課題も抱えています。

今後、南部地域でも新たな駅伝競走大会

	<p>の開催を企画する場合、これらの課題を解消しつつ、地元住民の皆様にもご理解ご協力をいただく必要がございます。</p> <p>すぐに「開催」とはまいりませんが、今後の駅伝競走大会の在り方を関係機関等で協議し、例えば、掛川城周辺での開催だけでなく、(城下町にちなんで) 高天神城跡や横須賀城跡周辺での開催の可能性も含めて調査・検討していきます。</p>
--	--

令和3年度「協働によるまちづくり地区集会」代替事業
事務局職員による地域の現状等の聞き取り打合せ 記録

【地区名】大須賀第三地区

【実施日】新型コロナ感染拡大に伴い用紙提出による聞き取り

【作成者】地区区長会長

【テーマ】地区における役員のなり手の現状

内容

地区意見等	行政側意見・回答
<p><地域の現状等について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化や就労年齢の引き上げ、人口減少による候補者不足、負担増加などで役員のなり手が無く、近い将来には立ち行かなくなると思う。 	<p>—</p>
<p><テーマに係るまちづくりの将来像について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存事業等で削減できるものは減らしていき、役員の負担軽減を図りたい。 ・様々なことを役員任せにするのではなく、地区住民が自分たちでできることは、自らが行う形をつくっていきたい。 	<p>—</p>
<p><中長期的な対応と短期的な対策について></p> <p>（１）デジタル化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル化への推進が行われているが、高齢者が増加している中、もっと分かりやすく興味を持つような仕組みづくりが必要。 	<p>（１）デジタル化</p> <p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナをきっかけにした社会的なデジタル化の波を受け、区長会連合会では、令和3年度の検討会で「自治会運営におけるICT化推進」を検討してきました。今後は、この検討会で作成されたロードマップに基づき、地域と行政の間や地域内、地域同士の間でのICT化を進めていくこととなりますが、その中では、研修会や勉強会などを通じて、自治会活動での実用につながる様々な仕組みづくりにチャレンジしていきたいと考えていますので、共に学び、推進いただけるようお願いいたします。

<p>(2) 市等から地域への依頼</p> <ul style="list-style-type: none"> 市から地域へ要請のある事項については、削減の方向を考えてほしい。 	<p>(2) 市等から地域への依頼</p> <p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口減少や高齢化、多様性が広がる中、持続可能な自治会運営のあり方等の検討が急務となっています。市としては、それらに関する検討を、区長会連合会と一緒に進めていきたいと考えていますので、その中で、市から地域へ要請している事項等の今後のあり方なども議論していきたいと思います。
<p><上記内容の次年度へのつなぎについて></p> <ul style="list-style-type: none"> 区長会連合会におけるICT導入検討会で、毎回同様の質問があり、会議時間が長くなっている。質問に対する回答をまとめておき、次回に回答できる体制をとってほしい。 	<p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 持続可能な自治会運営を考えたときに、携わる役員の方の負担軽減が図られていることは必須だと捉えています。そして、役員の方の負担感の一つには、会議等での時間拘束があると思いますので、今後は、自治会運営におけるICT化推進検討会で作成されたロードマップに基づいて、デジタル技術を活用した会議等の仕組みづくりを進め、出席される方の負担軽減につながるよう努めていきます。
<p><上記以外に共有していきたいことについて></p> <ul style="list-style-type: none"> 大須賀区域内には公園が無いので、大規模な公園の整備をお願いしたい。 人口減少が続く中、学生が大学卒業後に地元へUターンできるような魅力ある企業誘致をお願いしたい。 区長会連合会における会議時間を短縮してほしい。 	<p>【土木防災課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年、多くの要望をいただいておりますが、近年の財政事情から予算確保ができない状況です。今後、予算確保ができ、整備可能になりましたら市より整備方針など相談させていただきます。 <p>【産業労働政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業誘致のためには工業用地を準備するなどの受け入れ体制の整備が必要になります。現時点では大須賀地区内にそのような場所が無いことから、まずは相応の準備が必要です。その後に大学卒業の技能を必要とする将来性の高い企業の誘致に取り組むこととなります。

令和3年度「協働によるまちづくり地区集会」代替事業
事務局職員による地域の現状等の聞き取り打合せ 記録

【地区名】大湊地区

【実施日】令和3年12月7日(火)10時～ 【会場】大湊農村環境改善センター アイク

【参加者】地区役員 区長、まち協会長・事務局長9人、市職員7人

【テーマ】気軽に集える大湊地区の拠点づくりを進めていく

内容

地区意見等	行政側意見・回答
<p><大湊地区の拠点づくりについて></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で今年度の事業が中止になる中で、各委員会では、何ができ、何ができないかを1年間掛けてやってきた。その中でも一番大きな課題は、大湊幼稚園跡地の活用ということで、今はまち協がアイクの一室だけを間借りしているが、地域住民にアンケートを取ったところ、一番多かったのが「公園がほしい」で、もう一つは「学童保育をもっと広々したところにしてあげたい」ということだった。 ・他にも色々あったが、大きなものはその二つだったので、大湊幼稚園跡地活用委員会を立ち上げて、区長会やまち協の理事会で経過報告をしながら進めてきた。その中で、新市長から無償貸与の返事をもらい、何とか大湊の皆さんに喜ばれるような、誰もが集えるような場所にしていきたいということで、子どもから高齢者までが気軽に来ることのできる公園、学童保育、一般の方も楽しめる地区の拠点施設整備を考えている。 ・今の経過については、12月4日発行の広報おおぶちに特集してある。当然、この話では地元負担金があり、その部分も含めて先日のまち協理事会と区長会で皆さんの承認を得て前に進めている。 ・検討にあたっては、「学童保育」「みんな 	<p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大湊地区が目指す将来像の実現に向け、幼稚園跡地をまちづくり活動や地域活性化の拠点として活用できるよう対話を重ね共に検討していきたい。

が集える公園」「一般からの事業募集」「まち協事務局の引っ越し」「総括」5つのグループを組織し、各グループがそれぞれに具体的なテーマに関する検討を行っている。これを進めるにあたり、大淵地区内の約 830 世帯に地元負担金の協力をお願いし、各自治区を通じて皆さんの理解をお願いしている。まち協発足後、ご長寿をお祝いする会を大淵小学校の体育館で実施していたが、今後は、幼稚園の遊戯室が広いので、そこを使えるようになると思っている。

- 今回の計画の背景は、一つは大淵地区に皆が集える公園が無いということ、もう一つは学童保育で、今、小学校の体育館の一室を借りて 10 名程度のこどもを預かっているが、実際は大変不便をきたしているということがある。
- 地区内には約 830 世帯があるが、そのうち小学生を持つ世帯は 100 世帯程度にも関わらず、全体にアンケートを取ったところ、第二位が「学童保育を開設してほしい」という希望が出たので、公園とともに学童の開設に向けて色々な調整や勉強をしている。
- 今の学童には大きな問題が潜んでおり、近く保護者を対象にしたアンケートも予定しているが、恐らく「預けたいけど預けられない」「4～6年生は預ける制度がないので預けられない」「狭すぎて密を避けられないので預けたくない」等の声が出てくると思っている。
- 一昨年度に松井前市長へ第 1 回目の要望書を提出して以降、様々な活動してきており、今年 7 月に久保田市長に 5 年間の無償貸与の了承をもらったので、その後の体制づくりを進めている。
- 今年 3 月に全世帯を対象にしたアンケー

トでは、回答率が約75%の中で、1番は、地区内には公園が無く、ちょっとした公園へ行くとなると、満水の22世紀の丘公園に行っているという声もあり、「是非、皆が集える公園が地元にはほしい」というものだった。2番は、先ほど説明した学童保育で、以下「まち協・区長会本部機能の移転」「フリーマーケット」「幼児の遊び場の設置」が関心の高い内容となっていた。

- ・今、コロナ禍で、浜区だけはサロンをやっている。他の地区は、今までのサロンに来てくれた人に、手洗い・うがいの励行を呼び掛けており、顔を見ながら、一軒一軒を回っている。
- ・そんな中、将来、幼稚園の跡地を活用して高齢者も集るような形でやっていけたらいいなと思っている。

- ・現在、勉強を兼ね、まち協で学童保育に取り組んでいる地区へ状況を聞き取りしている。その中では、まち協が学童をやるようになり、場所も移転してからは、子ども同士の繋がりによって利用が増え、盛況になった例もあると聞いている。
- ・先進事例に学びながら勉強していきたいと思っており、大淵もやがては10名が20・30名になり、安心して預けられると言ってもらえるようになるとうれしい。

- ・大淵地区全体として人口減少が進んでいる状況だと思う。新井区には70世帯中、小学生が2人しかいない。
- ・学童保育に関しても、最大でも10名程度しか入れない現状で、この辺は田舎なので、皆さんが共働きで車通勤をしている。皆、不安になるから学童に預けたいとなるけど小学校3年までしか預けられない、4年生以上は家に居て大丈夫かという保証もない。そういうところに対して、

今回の跡地利用で学童が拡大し、若い共働き夫婦が増え、住み着いて、安心して子育てしてもらおうという狙いがある。

- ・子どもたちは、現状、あの狭い部屋にいるけど、体育館が隣にあっても基本的に使えない。夏休みなどの長期休暇の際は、一日雨だった場合に狭い部屋の中でずっと過ごしている、今回、大淵幼稚園跡地へ学童を持っていけば、広い部屋で遊んだり、色々なことをしたりできるようになる。色々な問題が解決できる方向に向くのではないかと期待している。

- ・10月29日に教育委員会と社協と学童保育に関する打合せを行った。大淵の場合は、定員20名の壁があって、入りたいという人を断っている現状がある。狭くて宿題もしづらかったプレハブ小屋の新設や大淵小集会室の間借りの話も出たが実現しなかった。

- ・市には、大淵がこういう問題を抱えていることを承知してほしい。一部では大淵の学童保育は、一人当たりの利用面積は充足していて問題ないという考え方があると聞いたが、現実には、雨の日に狭い部屋で一日過ごさなければならず、子どもが犠牲になってしまうような形にはしたくないということで、約830世帯の意見の2番目の強い要望となっている。

- ・もう一つは、大淵は過疎化が進んでいて、1年で1%ずつ人口が減少している。7月に市長を訪問した際も、目的は「希望が見える、誰もが住みやすくなるまちづくり」で、そのためには、安全性や利便性、楽しさ、喜びを感じられるような仕組みづくりが必要。でも大淵地区は、年間1%ずつの人口減で、30年後は3割減、50年後には半分の人口になってしまう現状を改善していかなければならない

<p>ということで、協働のまちづくりの精神で市と市議会、市民等が協力して住みやすいまちづくり進めていきたいと思いますとの話をし、人・モノ・金に関する役割分担の中で、市長から5年間無償貸与の返事があった。将来につなげるためにこういう活動をしている。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・大淵は、地理的に南部の用途地域の大坂と横須賀に挟まれた場所にある。そのような地域に挟まれ、ここだけが過疎にならないよう頑張っていきたい。元気な大淵をPRして、若い人にも定住してほしいし、子育てもでき、学童保育もしっかりしているということをアピールしていきたい。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・将来的には、大淵幼稚園跡地を拠点にしながら、アイクやその隣にある資料館を地区で管理できる形を希望している。そうすれば、3つの施設を一体として利用しながら残していける。先日、市長を訪問した際に、幼稚園のことばかりを話したら、「じゃアイクは要らないですか」と聞かれた。決してそうではなく、今は市が管理しているアイクと資料館を、地元で管理できるようになるといいと考えている。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・東大谷は、地区内で一番少ない世帯数で運営している。子どもは居るけど、その後が続かない状況。子どもが休日にやるのはゲームばかりで、今の子どもたちは野球のルールも知らない。やる場所があればルールも覚えると思う。だから何でもできる広場があることが大事だと思う。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・息子が西郷小のエリアに居るが、向こうは学童保育を、100名定員のところを130～140名の申し込みがあるために断っていると聞いた。きっと向こうの学童には魅力があるのではないかと考えて、どう 	

いうことをしているか聞いてみたら、学童で子供に英語を教えたり、書道を教えたりしているとのことだった。次はパソコンを教えたいと言っているらしく、また、向こうの学童では、宿題をやるのに、上級生が下級生に教えたりしていて、子どもの人間関係に縦の繋がりができ、登下校の際も、上の子が下の子の面倒を見ろという教育にもつながっているとのことだった。

- 大淵でも10名を20・30名に増やしていくためには、何か付加価値になるようなものやっていく必要がある。西郷小は4年生までが対象で、基礎的なものを4年生までにある程度教えておこうという考えらしく、塾へ入れるなら学童保育に入りたいというニーズがあるとのこと。向こうは、自分の子にここへ住みたいかと尋ねると、両親の近くに帰ってきたいと言うらしい。一方で、この地域の子たちは、生活が不便だから帰ってきたくないという子が多く、なかなか区を大きくするのは難しいが、Uターンや定住者を増やしていくためには、学童保育に入りたいた子を拒むことから止めていく必要があると思う。
- 市内の北部では、西郷地区と桜木地区が人口増加を続けている。それには、地域性や利便性など増える要因があると思う。この地域も何か手を打っていかないと、廃れることはあっても発展は難しくなってしまう。
- 南部地域の住民の中には、掛川市と合併して、結局は中心部だけが開発され、南部は手付かずのままになっているという意見が多い。
- 持論だけど、ここを発展させていくためには、良いことを進めていくのではなく、

悪いところを潰していく方が早いのではないかと思っている。良いことは、どこでも同じように取り組んでいるが、悪いところがあるから定住につながらない。そういうのを地区集会で、皆さんが洗いざらい言ってもらった方が、この地区が良くなる可能性が高いと思う。

- 大湊地区内には、9つの自治区があるが、若い人の定住が多い地域と、そうでない地域の両方があると聞いている。それには、若い人がこの地域に住み続けたい、子どもを育てたいという気持ちにさせる何かがあるはず。
- お祭りもその一つで、実際にここでお祭りに参加したいし、子どもにも参加させてあげたいという思いで、定住している人たちもいる。西郷地区とは地理的条件が異なるので、同じ土俵で勝負をするのは難しいが、ここの地域特性で若い人が住み続けたいと思うまちづくりが必要。
- お祭りも好きな人ばかりではないので、嫌いな人も、この地区がいいと言ってもらえるようになれば良いし、それはどこか一つの区だけがそうなるのではなく、9つの全体の区がそういう雰囲気になってほしいと思っている。
- 今、大湊地区には年金暮らしの人が山ほどいる。時間があってお金もあるけど、やることや行くところがないという人は多い。亡き妻が営んでいた元喫茶店があるが、今は、そこがそういう人たちのたまり場になっている。
- そのたまり場が、大湊幼稚園の跡地に移動できたらいいなと思っている。お年寄りたちは、色々な技術や知識を持っているので、そういうお年寄りが、学童保育で子どもたちに将棋や囲碁、しめ縄を教えれば世代間交流が生まれる。跡地利用

<p>では、多目的にフリーマーケットや駄菓子屋などをやれる施設にしていきたい。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・跡地利用は、決して良いことだけでなく、地域にとっての負担も発生する。あそこを借り受けた場合、今までは公共で草刈り等をしてきていたのが、今後は地域でそれを行う必要が出てくる。 ・それをどう管理していくか、仮に学童保育が入れば、利用者の親御さんたちにも協力してもらうことも考えていきたい。当然、地域の負担で管理していくし、具体的な管理の仕方等を、公園整備担当のメンバーにも検討してもらっている。 ・昔は地域内に小さな駄菓子屋があった。今は大淵で何が一番無いかと言うと、お店が無い。駄菓子屋だけではないが、まち協が経営するのではなく、そういう商売をやってみたいという人に中に入ってもらいたいと考えている。あくまで市から借りる建物なので、どの辺まで良いのかの考え方も知りたい。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・あそこが皆さんの憩いの場になったときに、そこでコーヒーを飲めるとか、高齢者もそこへ行けばちょっとしたものが買えるようにしてほしい等の要望もある。子どもも、遠くまで行かなくても駄菓子を買えるようにしてあげたい。 ・市が無償で貸している建物だから商売は駄目だと言うのか、それとも配慮してくれて、ここまでだったら良い等の考え方を知りたい。営利を目的と言うが、目的が営利ではなく、サービスが目的で、そのためには営利も付いてこないとやってくれる人もいない。当然、ボランティア的にはお願いをするけれど、全く無償というわけにはいかない。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・役割分担の考え方としては、マクロで言えば、今回の取組は「人・もの・金」に分 	<p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昔のセンターの成り立ちが違うので、難

<p>類され、「人」の部分は地域で一生懸命やるしかないが、「もの・金」の部分では地域では限界があるので行政の協力をもらいたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その中で、地域も色々なところへ出向き、学童保育等のやり方なども勉強をしている。今回の話では、大淵地区だけを特別扱いしてほしいとは毛頭思っていないが、平等性だけは確保してほしい。後発だから条件が悪くなってしまうことはあってはならないし、先発でどんどん、幼稚園を跡地活用して学童保育を実施している先例があり、その人たちと比べて後発の大淵はこんなに条件が悪くなってしまうということではつらいというのが本音。 	<p>しいとことがあるが、行政としても決して公平性を欠くことがあってはならないと考えているし、決して後発が不利益にならないように一緒に考えていきたいと思っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こういった活性化をするかに関しては、先ほどのサービスを提供する部分で、NPOや企業の社会貢献の取組とつなげるなどの役割で関わっていききたいと考えている。
<ul style="list-style-type: none"> ・地元企業で賛同してくれるところとは連携して進めていきたい。幸いこの大淵地区は、企業が多いところなので、既にフェスタ大淵でも協力をしてもらっており、今後のまちづくりの取組でも同様にお願いをしていきたいと思っている。 	<p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すぐに答えを出すのは難しいが、これだけ地域の方に熱い思いがあって、基本的には自分たちで主体性を持ってやっという気持ちを感じられるので、市がどこまでの枠組みを決め、どこからは地域が決められるようにするかを、これから整理していきたい。 ・地区が施設を運営していくのに、自主財源を確保するという考え方は、基本的には良い取り組みだと思う。
<ul style="list-style-type: none"> ・一般的に考えて、まち協が営利を目的というわけではないけど、施設の維持管理経費の資金源のためにも、施設を利用する人たちからの利用料などは収入できる仕組みにしていきたい。 	<p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当然、活動を継続していくためには、自主財源等の確保も必要になってくると思う。そのための具体的な取組等は、移転後に事業を考えていく中で、これから一緒にになって検討していきたい。 ・学童の部分も、教育委員会が入って検討を進めているところだが、あそこを活かして地域の活性化をどう図っていくかも一緒に計画していきたいと思う。今後の地区集会の中で、そういう話も出てくる

<p>より良くすることができるかも知れないと説明して皆の理解に取り付けた。</p>	<p>かも知れないし、個々の話し合いの中で詰めていきながら、次に繋げていきたいと思っている。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・企業の協力として考えているのは、自社で運動場を持っていない企業へ協力を呼び掛け、それらの会社の運動会等で使えるような形も全面的にPRしていったら良いと思っている。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・昨年までの2年間、小さな区の区長を務め、大淵幼稚園の跡地活用の話なども承知はしていたが、今年からまち協の事務局を手伝うようになり、地区の熱意をつくづく感じている。色々、発展していかないという声があるけど、それはある意味では仕方が無いことだと思う。企業も採算が合わなければ進出してこないだろうし、営利で物事をはかっているので仕方ない部分がある。でも、仕方がないだけでは、どうにもならないので、大淵地区のまち協は、自ら身を削って色々な事業を立ち上げて起爆剤にしようとしていることを最近になって分かってきた。 ・そういう地域の努力の部分に、市は、物的にも精神的にもフォローをしてほしい。子どもの育成は国の施策の重要な部分を占めており、今回、大淵まち協でやろうとしている学童保育は、その活動の一つで、もう一つは地域の絆づくりだと思う。だから市は、全面的とまでは言わないが、色々な面でフォローをしてもらえるとありがたい。 	
<p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区内でもイノシシとの交通事故などの被害がある中で、有害鳥獣の焼却処分をする「どうぶつのかさ」という磐田市内の民間業者がストップしたので、捕獲を止めてほしいという話が農林課からあった。そういうことはマネジメントの問題で、本来、老朽化していつ止まるか分か 	<p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の有害鳥獣のことは、今日から議会の一般質問が始まっていて、同じ内容を議員さんが質問しており、議会の答弁を通じて市の考え方をお伝えさせていただくことになると思う。 ・今後のマネジメント体制をきちんとしてほしいという意見があったことは、确实

<p>らない施設で焼却処分をしていたのであれば、いつかはトラブルが発生することを前提にバックアップを考えておかないと、こういう問題は起こるべくして起こったと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今、猟友会が一生懸命やってくれる中で連携してやっているが、努力とやる気に水を差す形になってしまった。今後、再開の目途が出てくるかも知れないが、再開したとしても、そこが稼働し続けられる保証は無い。何かしらのバックアップ体制を取るようになっていかないと、住みよいまちづくりに結び付いていかない。 	<p>に担当課へつなげてもらう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2つめの産廃のことは、それなりに環境政策課をはじめとする関係部署が、協力できることはさせてもらっていると思うが、法令等の中で限界があり、行政としての指導には難しさがあるのではないかと捉えている。
<ul style="list-style-type: none"> ・東大谷地区に大きな産廃の計画がある。市の協力も限界があることは承知している中で、12月11日に有志住民約60名が建設予定地の散策を行う。その森林散歩では、あそこに日本で6番目の最終処分場ができるという現実を、皆さんに訴えていく。地域をあげて阻止する活動を進めており、まち協でも啓蒙活動として取り扱っているので、是非、そのような地元の意向、地域の課題を交流ノートに残してほしい。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・私には中学生の子供が2人いるが、今まで子育てをしてきた中で、掛川市の少子化対策が見えにくいという印象を持っている。医療費の負担など、他市と比べて掛川市の方が力を入れてやっている部分があると思うが、そういうところが目立っていない。 ・先ほどの、若い人の大渚地区への定住にも通じる話だが、市としても、子育て世代に対し、これだけのことをやっているというPRをしていく必要がある。実際、その場にならないと案内が届かないし、説明も聞けないので、将来、子どもを育てようという世代に対してもPRが必要 	<p>【生涯学習協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の市の少子化対策が見えにくいという件については、この代替事業1回目の上内田地区でも同様のご指摘をいただいている。掛川市は、元々PRが上手くなく、今後はPRの部分にも力を注いでいくということで受け賜らせてもらっており、子育ての関係部署に伝えるようにする。数年前から市内の各所へ保育施設を誘致したり、大東福社会等と連携するなかで施設を整備したりしている。掛川市も、他市と比べても引けを取らない形で生まれてくる子供たちのための整備を進めているが、そのようなことのPRも

<p>だと思う。</p>	<p>不足していると思うので、担当課には繋げるようにする</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・今は子供たちを安全に大きくしなければいけない時代で、今までの経験で、通学路の交通安全のことを一番不安に感じている。自治区内には、十字路で一旦停止の表示の無い交差点が3ヶ所ある。田舎道なので、そういう交差点でも全くスピードを落とさず走る車が結構いて、子どもたちが飛び出したら非常に危ない。道が狭いのは仕方無いが、最低でもどちらかに一旦停止の表示を入れ、運転者に注意を促すような方策が必要だと思う。 ・この地区内ではないが、川原町の古田屋北川の道は、中学生が通学している中で、朝などは、混んでいる県道を避け迂回する車がスピードを出して走っており危ないと感じている。あの辺はスクールゾーンにして、時間帯で通行を規制する等の安全対策が必要だと思う。 ・若い人が減れば、掛川市の税収も減ってしまうので、そういうところに税金を投資するという考えも必要。この話は5年前に区役員を務めた際にも出したが、未だに現場は変わっていない。照明に関しても、沖之須区と浜区の間南北道路は車しか通らないのに光々としている一方で、通学路には照明が無いというチグハグ感を感じている。子どもたちを安全に育てる観点でよろしくお願いしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・二つ目の通学路の安全対策等については、市でも定期的に通学路の安全点検等を行っているところだが、地域の皆さんからも個々の場所に関する情報提供をいただきたいと思うので、この後、説明させていただく「地区課題相談制度」などを通じて、市へ連絡をもらえるようお願いしたい。 ・防犯灯に関しては、危機管理課が毎年、補助金予算を確保しながら設置推進をしているので、そのような制度も活用いただきながら地域の方でも必要な個所への整備を進めていってほしい。 <p>【こども政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代へのPRではありますが、広報かけがわや、公式ライン、子育て総合案内サイト「かけっこ」等で子育てに関する情報を発信しておりますが、まだまだ情報が行き渡っていないとのご指摘であり、的確に情報を届けられるよう、子育て世帯等への発信の仕方や情報の充実等を図ってまいります。なお、令和4年度中には、現行の「かけっこ」をリニューアルし、市役所内で多岐にわたる子育て情報をまとめ、更に魅力ある充実した内容へのサイトの再構築を予定していますので、現行の「かけっこ」とともにリニューアル後の「かけっこ」の御活用もお願いいたします。

掛川市自治基本条例

前文

掛川市は、海と山と街道がつながる豊かな自然に恵まれた日本有数の茶産地であり、市内には旧東海道宿場町や城下町としての多くの歴史資産が残る文化の香り豊かなまちです。そして、先人の先見性や叡智を礎に、全国に先駆けた生涯学習による市民力、地域力及び文化力により発展してきました。

私たちは、この風格あるまちをさらに発展させ、次世代に引き継いでいかなければなりません。

今、市民生活を取り巻く環境が大きく変化する中で、地方都市には、市民主体の新しいまちづくりへの変革が求められています。

これからの時代、私たち市民に求められることは、自ら行動することや互いに信頼し、役立ち合うことです。これらがうまくかみ合い機能してはじめて、市民主体による協働のまちづくりが進展します。これは、市民自らの意思でまちづくりに参加し、市とともにみんなで支え合う「新しい公共社会」への発展にほかなりません。

このような流れが円滑に進み、成熟した社会になるためには、市民と市がこれまで培ってきた「報徳の精神」や「生涯学習の理念」、「自助・共助・公助の精神」を根幹に、人づくりやまちづくりのあるべき姿についての考え方を共有する必要があります。

そこで、私たち市民は、まちづくりの主体であることを認識し、市民と市が協働して、このまちを成長させながら、「希望が見えるまち・誰もが住みたくなるまち」掛川を創造することを決意し、ここに本市における市民自治によるまちづくりの最高規範として、この条例を制定します。

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、掛川市における自治の基本理念及び基本原則を明らかにするとともに、まちづくりに関する市民等、市議会及び市長等の役割及び責務並びに市政運営及び協働によるまちづくりの基本原則を定めることにより、市民自治によるまちづくりを実現することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 市民等 市内に住所を有する個人及び法人その他の団体並びに市内に通勤し、又は通学する個人及び市内においてまちづくりに関する活動を行う個人及び法人その他の団体をいう。

(2) 市長等 市長、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会及び固定資産評価審査委員会をいう。

(3) 参画 市の施策の立案、実施及び評価の各過程に市民等が主体的にかかわることをいう。

(4) 協働 市民等、市議会及び市長等が、それぞれの役割及び責任を自覚し、互いの自主性及び自立性を相互に尊重しながら、対等な立場で連携を図り、又は協力することをいう。

(5) まちづくり 市民等が幸せに暮らせるまちを実現するための公共的な活動の総体をいう。

(最高規範性)

第3条 市民等並びに市議会及び市長等は、まちづくりに関するすべての活動において、この条例に定める事項を最大限に尊重するものとする。

2 市議会及び市長等は、条例、規則その他の規程の制定改廃及び運用に当たっては、この条例に定める事項との整合を図るものとする。

第2章 自治の基本理念及び基本原則

(基本理念)

第4条 本市における自治は、市民等が等しく参加でき、市政運営が自主的かつ自立的になされるものでなければならない。

2 まちづくりは、掛川市生涯学習都市宣言の理念に基づき、地域の歴史及び文化的な特性を尊重して行われなければならない。

(基本原則)

第5条 本市における自治は、次に掲げる事項を基本として行われなければならない。

(1) 情報共有の原則 市民等並びに市議会及び市長等がまちづくりに関する情報を相互に共有すること。

(2) 参画の原則 市民等の参画の下で市政が行われること。

(3) 協働の原則 協働によるまちづくりを推進すること。

第3章 自治の主体

第1節 市民等

(市民等の権利)

第6条 市民等は、まちづくりの主体であり、年齢、性別等にかかわらず、まちづくりに参加する権利を有する。

2 市民等は、知る権利の理念に基づき、市政に関する情報の公開を請求する権利を有する。

(市民等の責務)

第7条 市民等は、まちづくりに参加するに当たっては、総合的な視点に立ち、自らの発言及び行動に責任を持つとともに、相互に意見及び行動を尊重し合うものとする。

第2節 市議会

(市議会の役割及び責務)

第8条 市議会は、市の議決機関であり、市長等に対する監視機関として、その役割を果たすとともに、機能の充実及び強化に努めるものとする。

2 市議会は、政策形成機能の充実を図るため、積極的に調査研究を行うとともに、市政に市民等の意思を適切に反映させるものとする。

3 市議会は、議会活動について積極的に市民等に情報発信するとともに、開かれた議会運営に努めるものとする。

(市議会議員の役割及び責務)

第9条 市議会議員は、市議会の役割及び責務を果たすため、総合的な視点に立ち、公正かつ誠実に職務を遂行するものとする。

2 市議会議員は、まちづくりについての自らの考えを市民等に明らかにするとともに、広く市民等の意見を聴き、政策形成及び市議会の運営に適切に反映させるよう努めるものとする。

第3節 市長等及び職員

(市長等の役割及び責務)

第10条 市長は、市の代表者として、公正かつ誠実に職務を遂行するものとする。

2 市長は、市政運営の方針を明らかにするとともに、広く市民等の意見を聴き、市政の運営に適切に反映させるものとする。

3 市長は、市政の課題に的確に対応できる専門知識及び能力を有する市の職員(以下「職員」という。)の育成を図るものとする。

4 市長等は、相互に連携を図り、一体として、市政運営に当たるものとする。

(職員の責務)

第11条 職員は、全体の奉仕者として、公正、誠実かつ能率的に職務を遂行するものとする。

2 職員は、職務の遂行に必要な知識の習得及びまちづくりを推進するために必要な能力の向上に取り組むものとする。

第4章 市政運営の原則

(市政運営の基本原則)

第12条 市長等は、総合的かつ計画的な視点に立ち、効率的で、公正かつ透明性の高い市政運営を行うものとする。

(総合計画)

第13条 市長は、総合的かつ計画的な市政運営を図るため、市議会の議決を経て基本構想を定め、総合計画を策定するものとする。

2 総合計画は、社会経済状況の変化及び新たな行政需要に対応できるよう、定期的に検討を加えるものとする。

(財政運営)

第14条 市長等は、予算の編成及び執行に当たっては、中長期的な視点に立ち、健全な財政運営に努めるものとする。

2 市長等は、その事務を処理するに当たっては、最少の経費で最大の効果を挙げるよう努めるものとする。

3 市長は、予算、決算その他財政に関する事項について、市民等に分かりやすく公表するものとする。

(行政評価)

第 15 条 市長等は、政策、施策及び事務事業の成果及び達成度を明らかにするとともに、行政評価を実施し、その結果を公表するものとする。

2 市長等は、行政評価の結果を政策、施策及び事務事業に適切に反映させるものとする。

3 市長等は、市民等が参画する評価の方法など、市民等の視点に立った行政評価の方法を取り入れるよう努めるものとする。

(審議会等の運営)

第 16 条 市長等は、審議会等の委員を選任するに当たっては、法令等に定めがある場合その他正当な理由がある場合を除き、委員の全部又は一部を公募するよう努めるものとする。

2 審議会等は、正当な理由がある場合を除き、会議を公開するものとする。

(市民等からの意見聴取)

第 17 条 市長等は、市の基本的な計画を決定し、又は重要な条例等を制定改廃しようとするときは、市民等から意見を聴くものとする。

(説明責任)

第 18 条 市長等は、市政に関する事項について、市民等に分かりやすく説明するとともに、市民等からの市政に対する質問、意見、要望等に対し、迅速かつ誠実に対応するよう努めるものとする。

(行政手続)

第 19 条 市長等は、市政運営における公正の確保と透明性の向上を図るため、別に条例で定めるところにより、処分、行政指導その他の行政手続に関して共通する事項を定めるものとする。

(危機管理)

第 20 条 市長等は、災害等から市民等の生命、身体及び財産の安全を確保するため、迅速かつ的確な対応が可能な危機管理体制を整備するとともに、市民等及び国、他の地方公共団体その他関係機関との協力、連携及び相互支援を図るものとする。

2 市民等は、日常生活においては災害等に備えるとともに、災害等の発生時においては自らの安全確保を図るとともに、相互に協力し、助け合うよう努めるものとする。

(職員通報制度)

第 21 条 職員は、市政の運営に関し違法又は不当な行為の事実があることを知ったときは、その事実を市長又は市長があらかじめ定めた者に通報するものとする。

2 市長等は、職員通報制度に関する体制を整備するとともに、職員が前項の規定に基づき正当な通報を行うことにより、不利益を受けることのないよう適切な措置を講ずるものとする。

(情報の公開)

第 22 条 市議会及び市長等は、市民等の市政についての知る権利を尊重し、別に条例で定めるところにより、市が保有する情報の公開を推進するものとする。

(個人情報保護)

第 23 条 市議会及び市長等は、別に条例で定めるところにより、市が保有する個人情報を適正に取り扱うものとする。

第 5 章 協働によるまちづくり

(地域自治活動)

第 24 条 自治区(市内の一定の区域に住所を有する者(以下この項において「住民」という。)の地縁に基づいて形成された団体が公共的活動を行うものをいう。以下同じ。)は、住民による地域自治活動の根幹を担う基礎的組織として、その区域における公共的課題の解決に努めるとともに、相互に連携を図りながらまちづくりを推進するものとする。

2 地区(複数の自治区により組織される団体をいう。以下同じ。)は、まちづくりに関する計画を策定し、その区域内における公共的課題について調整を行い、解決を図るとともに、市と連携を図りながらまちづくりを総合的に推進するものとする。

(市民活動)

第 25 条 市民活動団体等(市内でまちづくりに関する活動を行う団体又は個人で、営利を目的とせずに活動するもの(自治区及び地区を除く。)をいう。以下同じ。)は、自主性及び自立性に基づき活動を行うとともに、広く市民等に開かれた組織体制を整備するよう努めるものとする。

(協働によるまちづくりの推進)

第 26 条 市長は、地域力を高めるとともに、市民等との協働によるまちづくりを推進するため、地域自治組織(自治区及び地区

をいう。以下同じ。)及び市民活動団体等に対し、その自主性及び自立性を尊重しつつ、適切な支援を行うものとする。

2 市長は、まちづくりに関する課題に総合的に取り組むため、地域自治組織、市民活動団体等及び市で構成する会議を開催することができる。

3 市長等は、まちづくりに関する活動の促進を図るため、その活動を担う人材の育成に必要な環境の整備に努めるものとする。

4 前3項に定めるもののほか、協働によるまちづくりの推進に関し必要な事項は、別に条例で定める。

第 6 章 住民投票

(住民投票)

第 27 条 市長は、市政に関する特に重要な事項について、市内に住所を有する個人(以下この条において「住民」という。)の意思を確認するため、住民、市議会又は市長による発議に基づき、別に条例で定めるところにより、住民投票を実施することができる。

2 市議会及び市長は、住民投票の結果を尊重するよう努めるものとする。

第 7 章 広域連携及び交流

(広域連携及び交流)

第 28 条 市は、まちづくりの課題の解決を図るため、必要に応じて、国及び他の地方公共団体との連携に努めるものとする。

2 市民等及び市は、国際的な視野に立ったまちづくりを推進するため、国外の都市との交流に努めるものとする。

第 8 章 条例の検証及び見直し

(条例の検証及び見直し)

第 29 条 市長は、この条例の施行の日から4年を超えない期間ごとに、この条例の運用状況について検証を行うものとする。

2 市長は、この条例の見直しの必要があると認めるときは、速やかに必要な措置を講ずるものとする。

3 市長は、前項に規定する措置を講ずるに当たっては、市民等の意見を適切に反映するための必要な措置を講ずるものとする。

附 則

この条例は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する

編集 掛川市役所 生涯学習協働推進課

〒436-8650 静岡県掛川市長谷一丁目1番地の1 TEL 0537-21-1129

「市民と市長の交流ノート」第17巻 ー令和3年度協働によるまちづくりの記録ー

昭和54年度市民総代会の記録「市長区長交流控帖」からの通巻第43巻
平成17年度新市誕生からの通巻第17巻